事務事業評価等実施結果一覧表
（平成１９年度実施事業）

平成20年11月
越　谷　市

＜目次＞

所管		事業数		頁	事業番号
秘書室	秘書課	8		1	1-8
	広報広聴課	7		3-5	9-15
小計		15			
企画部	企画課	13	(1)	5-9	16-28
	政策経営課	2		9	29-30
	財政課	3	(1)	9-11	31-33
	情報統計課	4		11	34-37
	財産管理課	1		11	38
	人権推進課	2	(1)	11-13	39-40
小計		25	(3)		
総務部	文書法規課	4	(1)	13	41-44
	人事研修課	11	(1)	13-17	45-55
	契約課	1		17	56
	総務管理課	6	(1)	17-19	57-62
	工事検査課	1		19	63
小計		23	(3)		
市民税務部	市民税課	4	(1)	19-21	64-67
	資産税課	3		21	68-70
	納税課	1		21	71
	市民課	10	(1)	23-25	72-81
	北部出張所	1		25	82
	南部出張所	1		25	83
小計		20	(2)		
協働安全部	地域活動推進課	18	(3)	25-31	84-101
	危機管理課	7	(1)	31-33	102-108
	くらし安心課	12	(1)	33-37	109-120
小計		37	(5)		
健康福祉部	社会福祉課	8	(1)	37-39	121-128
	障害福祉課	31	(3)	39-47	129-159
	高齢介護課	31	(3)	47-55	160-190
	国民健康保険課	12	(1)	55-59	191-202
	市民健康課	14	(2)	59-63	203-216
小計		96	(10)		
児童福祉部	児童福祉課	23	(3)	63-69	217-239
	保育課	16	(3)	69-73	240-255
小計		39	(6)		
環境経済部	環境資源課	19	(3)	73-77	256-274
	環境保全課	8		77-79	275-282
	産業支援課	18	(3)	79-85	283-300
	農政課	17	(2)	87-91	301-317
小計		62	(8)		

※(　)内の数字は平成20年度の外部評価対象事業数

所管		事業数		頁	事業番号
建設部	建設総務課	6	(1)	93	318-323
	道路街路課	19	(2)	93-97	324-342
	治水課	17	(2)	97-101	343-359
	下水道課	11	(2)	103-105	360-370
	営繕課	2		105	371-372
小計		55	(7)		
都市整備部	都市計画課	13	(1)	107-111	373-385
	市街地整備課	3		111	386-388
	再開発課	1		111	389
	公園緑地課	9		111-113	390-398
	開発指導課	4	(1)	113-115	399-402
	建築住宅課	9	(2)	115-117	403-411
小計		39	(4)		
市立病院事務部	庶務課	1		117	412
小計		1			
	出納課	2		117-119	413-414
小計		2			
議会事務局	議事課	1		119	415
小計		1			
教育総務部	総務課	19	(2)	119-123	416-434
	指導課	17	(2)	123-127	435-451
	学校課	11	(4)	127-131	452-462
	給食課	9	(3)	131-133	463-471
小計		56	(11)		
生涯学習部	生涯学習課	33	(3)	133-143	472-504
	体育課	15	(2)	143-149	505-519
	図書館	10	(2)	149-151	520-529
小計		58	(7)		
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	3	(1)	151	530-532
小計		3	(1)		
監査委員事務局	監査課	1		151	533
小計		1			
公平委員会事務局	公平委員会事務局	1		151	534
小計		1			
農業委員会事務局	農業委員会事務局	3	(1)	153	535-537
小計		3	(1)		
固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会	1		153	538
小計		1			
消防本部	総務課	11		153-155	539-549
	予防課	2		155-157	550-551
	警防課	4		157	552-555
	指令課	1		157	556
小計		18			
合計		556	(68)		

後掲の一覧表における記号等の説明

【8.個別評価結果】

類型	内容(具体的判断基準)	該当項目数（〇の個数）	
(1)妥当性	⑴　社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、税金を使って実施する事業としてふさわしい。	4個以上↓「高」	3個以下↓「低」
	⑵　市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。受益者以外からの意見も広く聴いている。		
	⑶　法律で市の実施義務や公務員の従事義務があり、市の意思では廃止・見直しできない。		
	⑷　国・県・民間等では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。		
	⑸　休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。		
	⑹　特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。		
(2)効率性	⑺　定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。	3個以上↓「高」	2個以下↓「低」
	⑻　活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（事業計画上、予定されたコスト上昇等を除く）していない。		
	⑼　事業の成果を下げずにコストを削減する余地（仕様や工法の見直し、電算化等の事務改善、臨時・非常勤職員等の活用や委託化など）はない。		
	⑽　他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。		
	⑾　受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない。		
(3)有効性	⑿　事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3個以上↓「高」	2個以下↓「低」
	⒀　設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。		
	⒁　事業の活動量に見合った十分な成果が出ている。		
	⒂　成果を上げるために事業内容を見直す必要はない。		
	⒃　事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
(4)貢献度	⒄　事業の対象や意図が上位施策の目的に結びついている。	3個以上↓「高」	2個以下↓「低」
	⒅　上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		
	⒆　事業の成果が上位施策の実現に高く貢献している。		
	⒇　上位施策を実現する手段として類似・重複する事業はない、又は他の事業と統合することによって成果を向上させる余地はない。		

【9.クロス分析結果】

「(1) 受益×負担」【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地】

特定の個人や団体に受益が偏っていないか		ある	ない
	偏っていない	(a)	(b)
	偏っている	(c)	(d)

受益者負担の見直しの余地はあるか

「(2) 同×廃・縮」【同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地】

同じ目的を持つ他の事業はあるか		ある	ない
	ない	(a)	(b)
	ある	(c)	(d)

廃止・縮小できる余地はあるか

「(3) 妥当×効率」【妥当性と効率性】

妥当性		低	高
	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)

効率性

「(4) 妥当×有効」【妥当性と有効性】

妥当性		低	高
	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)

有効性

「(5) 事業×直接」【事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性】

事業の必要性		低	高
	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)

市が直接実施する必要性

事務事業評価（事後評価）実施結果

●総合評価

総合評価	事業数（件）	構成比
Ａ事業内容は適切である	86	15.5%
Ｂ課題が少しあり事業の一部見直しが必要	466	83.8%
Ｃ課題が多く事業の大幅な見直しが必要	3	0.5%
Ｄ事業の休・廃止を含めた検討が必要	1	0.2%
計	556	100.0%

C評価の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
111：交通災害共済保険料負担事業、159：障害者（児）複合施設整備事業、539：消防委員会運営事業

D評価の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
120：共済見舞金（加入促進費含む）

●改革改善の方向性

区分	事業数（件）	構成比
現状維持	74	13.3%
検討・見直し	466	83.8%
終了（H20年度）	16	2.9%
計	556	100.0%

終了(H20年度)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
15：市制施行50周年記念事業、101：大相模地区センター整備事業（旧公民館新設事業）、191：審査委託事業（老人保健）、193：レセプト点検等事業（老人保健）、194：医療費通知事務事業（老人保健）、195：電算処理事務事業（老人保健）、198：老人保健会計繰出金事業、201：医療給付事業（老人保健）、202：医療費支給事業（老人保健）、316：地盤沈下対策事業、340：新越谷駅北通り線整備事業、341：鳩ヶ谷別府線整備事業、354：洪水ハザードマップ作成事業、384：越谷レイクタウン新駅設置事業、397：須賀用水緑道整備事業、519：平成20年度全国高等学校総合体育大会剣道大会開催事業

クロス分析(複合的な視点からの分析)により課題があると考えられる事業の抽出結果

「(1) 受益×負担」【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地】

特定の個人や団体に受益が偏っているか		ある	ない
	偏っていない	(a) 62事業	(b) 453事業
	偏っている	(c) 14事業	(d) 27事業

受益者負担の見直しの余地はあるか

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の87:越谷しらこばと基金事業(越谷しらこばと基金積立事業含む)、100:集会施設整備事業、111:交通災害共済保険料負担事業、120:共済見舞金(加入促進費含む)、194:医療費通知事務事業(老人保健)、201:医療給付事業(老人保健)、202:医療費支給事業(老人保健)、264:動物死体収集事業、281:空閑地除草事業、301:農産物生産奨励事業、302:農業環境衛生改善事業、313:農業従事・後継者育成事業、410:木造住宅耐震改修促進事業、550:火災予防事業

「(2) 同×廃・縮」【同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地】

同じ目的を持つ他の事業はあるか		ある	ない
	ない	(a) 21事業	(b) 446事業
	ある	(c) 11事業	(d) 78事業

廃止・縮小できる余地はあるか

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の47:職員表彰事業、111:交通災害共済保険料負担事業、120:共済見舞金(加入促進費含む)、180:順正苑施設管理事業、181:順正苑運営事業、182:日用品等支給事業、193:レセプト点検等事業(老人保健)、194:医療費通知事務事業(老人保健)、354:洪水ハザードマップ作成事業、355:都市防災河川等整備事業、539:消防委員会運営事業

「(3) 妥当×効率」【妥当性と効率性】

妥当性		低	高
	高	(a) 61事業	(b) 458事業
	低	(c) 14事業	(d) 23事業

効率性

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の109:交通安全推進事業、111:交通災害共済保険料負担事業、120:共済見舞金(加入促進費含む)、191:審査委託事業(老人保健)、192:疾病予防費(国保会計)、193:レセプト点検等事業(老人保健)、194:医療費通知事務事業(老人保健)、195:電算処理事務事業(老人保健)、196:国民健康保険会計繰出金(法定外)事業、201:医療給付事業(老人保健)、202:医療費支給事業(老人保健)、273:家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業、308:市民農園整備事業、539:消防委員会運営事業

「(4) 妥当×有効」【妥当性と有効性】

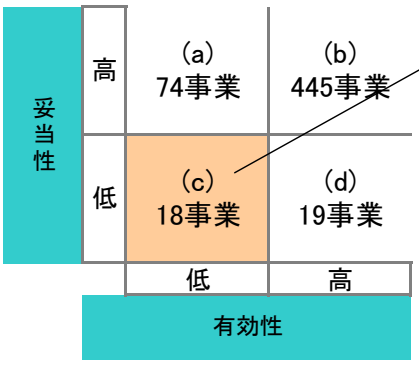

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
99:公有財産管理事業(東小林記念会館)、109:交通安全推進事業、111:交通災害共済保険料負担事業、118:消費者保護委員会事業、120:共済見舞金(加入促進費含む)、191:審査委託事業(老人保健)、192:疾病予防費(国保会計)、193:レセプト点検等事業(老人保健)、194:医療費通知事務事業(老人保健)、195:電算処理事務事業(老人保健)、196:国民健康保険会計繰出金(法定外)事業、201:医療給付事業(老人保健)、202:医療費支給事業(老人保健)、301:農産物生産奨励事業、309:農業技術研究事業、314:畜産振興・衛生事業、354:洪水ハザードマップ作成事業、539:消防委員会運営事業

「(5) 事業×直接」【事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性】

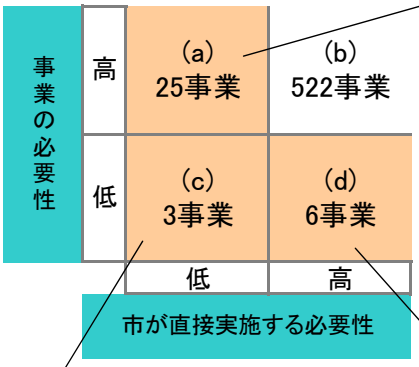

(a)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
107:防犯対策事業、115:市民相談事業、117:消費者啓発事業、122:更生保護事業、180:順正苑施設管理事業、181:順正苑運営事業、182:日用品等支給事業、195:電算処理事務事業(老人保健)、237:児童館コスモス運営事業、238:児童館ヒマワリ施設管理事業、239:児童館ヒマワリ運営事業、242:家庭保育室事業、261:資源物等収集運搬事業、262:粗大ごみ収集運搬事業、284:相談事業(旧:労働相談事業・内職相談事業)、287:能力開発支援事業 (旧:勤労者等能力開発支援事業)、291:産業情報化推進事業、308:市民農園整備事業、309:農業技術研究事業、338:八潮越谷線整備事業(県営)、386:東越谷土地区画整理事業、387:七左第一土地区画整理事業、406:住まいの情報館施設管理事業、434:科学技術体験センター施設管理事業、454:入学準備金貸付事業

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
111:交通災害共済保険料負担事業、120:共済見舞金(加入促進費含む)、192:疾病予防費(国保会計)

(d)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
99:公有財産管理事業(東小林記念会館)、191:審査委託事業(老人保健)、194:医療費通知事務事業(老人保健)、201:医療給付事業(老人保健)、202:医療費支給事業(老人保健)、539:消防委員会運営事業

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
1	秘書業務事業	秘書室	秘書課	－	－	市長、副市長の円滑な公務遂行を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
2	市長交際事業	秘書室	秘書課	－	－	市政推進に必要な外部との交際により、円滑な市政運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
3	表彰関係事業	秘書室	秘書課	－	－	越谷市表彰規則に基づき、個人又は団体の功労を称え、市民の生活及び文化の向上並びに社会福祉の増進を図る。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
4	市長会・副市長会関係事業	秘書室	秘書課	－	－	市長会、副市長会として、各市との連絡調整を行い、市政並びに地方自治の円滑な運営と進展を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
5	国際交流事業	秘書室	秘書課	－	－	本市における外国人登録者数は4,000人を超え、全国的にも今後、日本への定住化の傾向にある。本市においても国際化を推進するため、市の情報の多言語化をはじめとする外国人住民への情報提供を行い、さらに、お互いの国籍や文化の違いを理解しあえる多文化共生社会の実現に向けた地域づくりを行う必要がある。また、姉妹都市であるキャンベルタウン市との交流活動を始めとする国際交流を引き続き継続していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
6	国際交流員招致事業	秘書室	秘書課	H5	－	本市の国際化関係事務の補助、市内の各種団体の事業活動への参加、地域住民の異文化理解のための交流活動等を通し、市民のニーズにあわせた国際理解推進を行っていく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
7	国際交流協会支援事業	秘書室	秘書課	S57	－	広範囲におよぶ、市民ボランティアによる国際交流活動全般を通して、外国人にとって住み良いまちづくりの推進を目指し活動を行う。さらに、市民の国際理解の増進と青少年姉妹都市派遣事業による使節団の派遣・受入れを中心とした国際親善の促進を図るとともに、地域の国際化の推進に寄与するための中心的役割を担っていく。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
8	人事交流員事業	秘書室	秘書課	－	－	キャンベルタウン市からの人事交流員を約3ヶ月間、隔年で受入れ、越谷市や日本の行政システムを中心に研修を行う。研修は派遣職員のキャンベルタウン市での所属に類似した部署へ依頼し、自席を配置している。	低	高	高	高	(b)	(d)	(d)	(d)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
市長、副市長の円滑な公務執行上、必要な事業である。	①②今後とも、市長、副市長が円滑に公務を遂行できるよう、スケジュール管理や事前準備等の適切かつ細やかな秘書業務を行う。	検討・見直し			
市政推進に必要な外部との交際を行うために、適正な支出をしていく必要がある。	①②今後とも、市政推進に必要な外部との交際を行うために、適正な支出をしていく。	検討・見直し			
現在は庁内各課において各々所管する各種表彰規則等があるため、基準を明確化するなど、表彰制度のあり方について全体的な見直しをする必要がある。	①②他市の状況等も十分調査のうえ、既存の庁内表彰関係規則等を整理統合し、より効率的・効果的な表彰制度のあり方について、全体的な見直しをしていく。	検討・見直し	17	C	市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。
他自治体との連絡調整を行い、地方自治の円滑な推進を図るため、必要な会議への出席をしていく。	①②今後とも他自治体との連絡調整を行い、地方自治の円滑な推進を図るため、必要な会議への出席をしていくとともに、関係部局に、より迅速かつ適正に情報提供を行っていく。	検討・見直し			
各年度により、事業内容、対象者が異なるため、参加者数は一定ではないが、事業内容をより充実して、越谷市の国際化を図る必要がある。	①平成21年度は、越谷市、キャンベルタウン市の姉妹都市提携25周年を迎えるため、交流事業を充実していく。 ②多文化共生社会の形成を推進するために、外国人市民にとっても住みやすいまちづくりを図っていく。	検討・見直し			
事業の開催回数や参加者、受益者を増やしていく必要がある。	①平成21年度は、今年度に引き続き、事業の主催者との協議を十分に行い、参加者にとって魅力のある事業を行う。 ②本市の国際化のさらなる推進のために、今後も国際交流員を活用して、事業の充実を図っていく。	検討・見直し	18	B	市民の多様なニーズにあった国際理解を推進するため、国際交流事業はますます重要になってくる。英語圏のみならず広く異文化理解のための交流活動が求められる。但し、当該事業の効率性及び効果性を高める為、民間国際交流団体組織とのすみわけ及び協働活動の仕組みが必要となる。
越谷市国際交流協会での開催事業をより充実したものにして、参加者の増加を図る必要がある。	①平成21年度も引き続き、越谷市国際交流協会へ支援を行い、在住外国人への情報提供、その他国際交流に係る事業を開催して、越谷市の国際化を図っていく。 ②市民レベルでの国際化を推進するために、越谷市国際交流協会と連携して、各事業を開催していく。	検討・見直し	16	B	国際交流協会へ運営を任せ、市は必要な補助金を出し職員関与度を最小にすることで効率化・経費削減を計画的に進めていただきたい。
キャンベルタウン市からの人事交流員を約3ヶ月間、各課を訪問して行う研修について、各課での研修日程、研修内容をより充実したものにするため、各課へ一層の協力を要請する必要がある。	①本事業は、越谷市・キャンベルタウン市で一年おきに派遣と受け入れを行っており、平成21年度は、越谷市から、キャンベルタウン市人事交流員派遣研修により、人事交流員を派遣して、両市の姉妹都市関係の充実を図っていく。 ②平成21年には、姉妹都市提携25周年を迎える両市の歴史ある友好関係を継続していくために、本事業を継続していく。	検討・見直し	19	B	教育の視点から国際交流の意味については、理解できる。 キャンベルタウン市との一連の交流事業全体の中で、職員の人事交流の意味、事業の目的を明確にすると共に、交流を通じて得られた知見を庁内で報告するなど、その成果を組織全体で共有する仕組みを作ることが重要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
9	広報活動事業	秘書室	広報広聴課	S47	－	広報広聴業務の充実と円滑な推進を図るため、広報広聴専門委員の会議と視察研修会を開催し、広報広聴活動に関する助言及び協力を得て業務に反映させる。さらに、市政の動きを身近に感じ、理解してもらうために市政移動教室を開催する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
10	広報紙発行事業	秘書室	広報広聴課	S29	－	市の施策、市からのお知らせ、催し情報、まちの話題などを紹介し、市民生活の利便性の向上等を図る。広報紙については毎月発行のお知らせ版と年間4回発行の季刊版（特集、読み物、写真中心）とし、分かりやすく親しみやすい紙面となるよう努めている。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
11	市民ガイドブック等発行事業	秘書室	広報広聴課	S40	－	市民の日常生活の利便性を高めるため、市民生活に関係ある手続きなどを分かりやすくまとめた市民ガイドブックのほか、市政や歴史、将来展望を写真やグラフ等を活用しまとめた市勢要覧、公共施設などを記載した案内図を作成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
12	テレビ等視聴覚広報事業	秘書室	広報広聴課	H4	－	市民生活の利便性とふるさと意識の向上を図るために、映像による情報を、テレビ埼玉、ケーブルテレビ、インターネットのホームページで放映する。また、市の業務に関する各種情報を24時間休み無く市民に提供するテレホンガイドシステムを運用するほか、ホームページを活用し、市の最新情報を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
13	情報データベース化事業	秘書室	広報広聴課	H9	－	広報広聴課に蓄積されている写真・フィルムをデータベース化し、劣化を防ぎ、保管の効率を良くするとともに、貸し出しサービスの円滑化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
19年度に委員選考基準を時代の状況を考慮し見直した。その結果半数以上の委員が変更となり成果をあげた。今後はその効果を一層高めるよう引き続き取り組みを進めたい。	①②広報広聴専門委員の役割を再確認しながら、委員の任期や会議のあり方、施策への反映など再検討していく。	検討・見直し	17	C	広報広聴専門委員の会議は、昭和47年より継続しており、また一部メンバーも固定的であり有効な提言件数も少なく、その役割について改めて検討することを求める。新設される行政経営審議会との役割分担を整理し、専門委員会の主旨を見直し、必要ならばふさわしい委員構成での再構成を求める。
広報紙配布は、自治会を通して各世帯に配布しているほか、自治会未加入世帯への対応として市内の公共施設に広報紙を置いている。19年3月からは一部のコンビニ等にも置き拡大を図っているが、自治会未加入世帯の増加により配布率の低下が懸念され、更なる拡大による全戸配布を目指す必要がある。	①平成21年度は自治会未加入世帯への広報紙（誌）の配布拡充を図り、配布率を高めていく。 ②平成23年のテレビ放送の地上波デジタル化に伴い、各家庭のテレビでインターネットへの接続が可能な環境が整うことから、広報紙（誌）についてもテレビで容易に見ることが可能になると予想される。ただし、今の時点ではどこまで容易に接続できるかは推測の域を出ないため、今後その動向を確認しながら、広報紙（誌）の新たな配布方法について調査・検討していく。	検討・見直し	18	B	市政を市民に正しく伝えることは重要であるが、世帯構成等の変化により、配布率が低下している。コンビニエンスストア等、新しい情報伝達ルートを確立しなければならない。
市勢要覧については、市の取組等を広く周知し市政について理解を深めていただく冊子であり、また、市民ガイドブックについては、市民生活に密着した情報や手続きを詳しくお知らせするものである。さらに、公共施設などを分かりやすく記載した案内図は、今後も継続して作成していく必要がある。	①市民ガイドブック並びに案内図については、市民生活において必要な情報や手続きをお知らせする必要があることから、平成21年度も引き続き分かりやすく利用しやすいものとして作成するとともに、内容の一層の充実を図っていく。 ②市勢要覧については3年毎に発行するため、平成21年度は作成の年度である。市政や歴史、将来展望を写真やグラフ等を活用して分かりやすく、独自性のあるものを作成するための準備を今から進めていく。	現状維持	17	B	市民ガイドブックは必要である。市民の視点に立った、利用しやすい索引、内容にすることを一層検討されたい。また、ガイドブックでは紹介しきれない詳細情報については、市役所ホームページのアドレスを記載し容易に詳細情報を入手できるような工夫を求める。
平成23年からの地上波デジタル放送開始によりテレビ画面上でのインターネット接続が可能なインフラが整備され、一層のインターネットの普及が予想される。テレビ広報番組の内容等について再考する時期が近づいている。	①平成21年度はより分かりやすく、動画の利点を生かした広報番組作りを行う。 ②平成23年度からの地上波デジタル放送開始による新たな番組作りと放送媒体のあり方を検討する。	検討・見直し	19	B	広報内容について、各課との協力により作成されている姿勢は評価できる。 内部評価の総合評価にあるとおり、インターネットの普及と地上波デジタル放送への切り替えを見据えた広報媒体の役割分担について、現時点から再検討し、準備と試行を進めておく必要がある。そのうえで、テレビ媒体の持つ特徴を活かした広報活動を進めることを望む。
データを電子化することで、データの劣化を防ぐとともに、省スペース化が図れるが、分類方法に若干問題がある。	①平成21年度は過去のデータをより分かりやすく検索するための作業を行う。 ②平成23年度までにCDによる保存からサーバーによる保存方法へと切り替えるためのカテゴリーの整理とネガ写真のデータ化（スキャニング）を随時進めて行く。	検討・見直し	16	C	・フィルム、広報誌の保管は保管だけでは意味がなく、いかに活用するかを目的とし、なにが保管されているかという情報を公開するなどの検討が必要である。 ・従って、広報広聴課で把握している情報という観点だけではなく、全庁の情報公開の立場からの見直しが必要である。 例えば、文書管理システムの中で、全部公開、一部公開、非公開などの区分を設け、情報公開に対応するなどを検討していただきたい。情報公開をはかり透明性を高めることで市民の市政への関与度も上がり、市民協同も実現していくことになる。 ・市のホームページからや図書館で各種キーワードでの検索等に対応できるようにするなどもご検討いただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
14	広聴活動事業	秘書室	広報広聴課	S45	－	市民の要望や意見を個々の行政サービス、事業や施策の企画等に反映し、市民との協働による行政運営をめざす。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
15	市制施行50周年記念事業	秘書室	広報広聴課	H18	H20	市制施行50周年を契機に市民、行政、企業が一緒になり協働のまちづくりを進める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
16	総合企画調整事務事業	企画部	企画課	－	－	より充実した市政運営を行うため、全国特例市連絡協議会などへの参加を通して、地方分権の推進や自立した地域の形成などの調査・研究を行うとともに、構成団体との意見交換等により、地方公共団体の共通した諸課題の解決をめざす。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
17	広域行政事業	企画部	企画課	S57	－	5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町）及び6市1町（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町）の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
18	男女共同参画推進委員会運営事業	企画部	企画課	H17	－	平成17年7月に施行された「越谷市男女共同参画推進条例」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画推進委員会を設置している。なお、男女共同参画推進委員会は、基本計画やその他重要事項及び男女共同参画の推進に関する必要な事項について、調査審議し、意見を述べることが出来る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
19	男女共同参画苦情処理委員事業	企画部	企画課	H17	－	「越谷市男女共同参画推進条例」に実効性を持たせるため設置している。苦情処理委員は、男女共同参画の推進に関する市の施策や男女共同参画の推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民や事業者からの申し出を受け、適切かつ迅速に処理する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
20	男女共同参画推進事務事業	企画部	企画課	－	－	男女共同参画社会の実現に向けて、「越谷市男女共同参画推進条例」第10条に規定する基本計画である「こしがや男女共同参画プラン」に基づき、施策を推進する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
市政世論調査では、平成19年度はやや回収率が上昇したものの、依然回収率が低い。また、市政モニターにおいては、応募者数が減少し、会議・研修会等の行事への出席率も低下している。	①市民との協働による行政運営をめざすため、いろいろな媒体により市民ニーズの把握に努める。 ②市政世論調査は、調査項目の抑制等による回収率のアップに努めるとともに、世論調査実施の意義や実施期間等の見直しを検討する。また、市政モニターは応募者数の減少や行事への出席率の低下等を考慮し、モニター制度の見直しを検討する。	検討・見直し	18	B	市政世論調査については、回収率が下がっている。世論調査自体への関心の低下として捉え、前回調査の結果のフィードバックを含め回収率の向上の施策を早急に打つ必要がある。また回収率低下による調査結果の有意性の限界を見極めなければならない。
	①②平成20年11月3日に本市は市制施行50周年を迎える。1年間を通じて50周年を祝うさまざまな事業や取り組みを行う。	終了（H20年度）			
各種協議会等を通して提供を受けた情報により、共通する行政課題の解決を図るなど、より効果的に活用していく必要がある。	①各種協議会等を通して提供を受けた情報により、共通する行政課題の解決を図る。 ②より効果的に活用していく。	検討・見直し	17	B	各協議会等へ加入した当初の目的と照らし、継続する意味と加入していることより得られる成果を毎年確認し、退会を検討するしくみを作ることが求められる。 また、会議、研修等に出席した職員が、その内容を情報発信し、協議会等へ参加した成果を庁内で共有する場を設けることを望む。
5市1町の東南部都市連絡調整会議は、住民を対象にした事業を実施するなど、大きな成果をあげているが、6市1町の東部広域行政推進協議会は、活動を休止しており、団体の存続について検討する必要がある。	（東南部都市連絡調整会議）①平成21年度は、平成18年度に策定した基本指針に基づき事業を実施していく。また、公共施設予約案内システムのリース期間の満了にあわせて、新しいシステムへの移行準備を行う。 ②基本指針に掲げる事業の中から必要性、意義、効果等を見極め、実施事業を選択していく。 （東部広域行政推進協議会）①②平成18年度から事業は休止中。第2次埼玉県東部広域行政圏振興計画の最終年度が平成22年度であることから、その後の取り組みについて検討する。	検討・見直し	18	B	東南部都市連絡調整会議は設立後15年を経ており、いくつかの活動成果が得られている。また、活動指針を見直す好機でもある。活動指針の再設定を行い、今後より一層の成果が得られることを求められている。東部広域行政推進協議会は縮小することが妥当である。
	①②男女共同参画推進委員会から幅広い意見を求め、男女共同参画をより推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。	現状維持			
男女共同参画に関する苦情処理委員を更に広く周知する必要がある。	①広報、ホームページ、ほっと越谷での講座、苦情処理委員PRカード等を活用し、苦情処理委員を積極的にPRする。 ②苦情の申し出に対する的確な処理により、男女共同参画の推進を図る。	検討・見直し			
実施計画の策定の際に、事業の目標値の適正な設定が必要である。さらに、設定した目標を目指し、進捗状況の的確な把握に努めていく必要がある。また、「越谷市男女共同参画推進条例」に基づく施策について、市民の認知度を高めていくことができるよう、DV防止に対する意識啓発や苦情処理委員の周知等について、継続的に取り組む必要がある。	①「こしがや男女共同参画プラン」に基づく施策の進捗状況の把握に努めるとともに、リーフレットやPRカード等を積極的に活用し、「越谷市男女共同参画推進条例」の周知を図る。 ②平成22年度が「こしがや男女共同参画プラン」の最終年度となることから、施策の進捗状況の把握とともに、新たな計画の策定に向けて検討を進める。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
21	男女共同参画支援センター施設管理事業	企画部	企画課	H13	－	すべての市民がお互いの人権を尊重しながら女性と男性がパートナーとしてあらゆる分野での活動に参画できる社会の形成に向けて、必要な意識や行動を備えた、個人・団体・事業者の育成を支援するための拠点施設とする。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
22	男女共同参画推進事業	企画部	企画課	H13	－	真の男女平等を達成し、すべての市民がお互いの人権を尊重しながら女性と男性がパートナーとしてあらゆる分野での活動に参画できる社会を市民との協働により形成するため、必要な意識や行動を備えた、個人・団体・事業者の活動を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
23	男女共同参画情報提供事業	企画部	企画課	H13	－	男女共同参画に関する情報の提供を行い、必要な意識や行動を備えた個人・団体・事業者を育成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
24	男女共同参画相談事業	企画部	企画課	H13	－	DV被害者や女性の生き方等の相談事業を実施し、女性の自立に伴う自己決定ができるための支援をする。県・市・民間等の関係機関と連携を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
25	男女共同参画学習事業	企画部	企画課	H13	－	男女が共に性別にとらわれない対等なパートナーとして、あらゆる分野に参画し、個性や能力を発揮し、かつ、責任を分かち合う男女共同参画社会の形成のためその認識と理解を深める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
26	自立支援事業	企画部	企画課	H17	－	女性（特にDV被害者）の自立には様々な困難があり、精神的・経済的・社会的に自立していくためのサポート環境整備は重要である。自立に向けての課題の解決を早期に図ることを目的に自立支援事業を展開し、結果、地域社会における男女共同参画の早期実現を目指す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
27	指定管理者選定審査会運営事業	企画部	企画課	H19	－	公の施設の指定管理者の選定について、法律、企業経営、施設管理について識見を有する委員で構成する審査会で審査することで、公平性、透明性をより一層確保する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
施設利用者の増加、利用率の向上	①平成21年度は多様な参加者を想定した魅力ある講座、イベントの開催、市民団体企画事業の回数、財政的支援の充実を図り、男女共同参画の推進を図るための拠点施設としての施設の管理・運営を行う。 ②未だに性別役割分担意識等が解消されず、男女共同参画社会が実現したとは言えない状況にあり、より一層の取り組みが求められている中、男女共同参画社会を市民との協働により実現するため、今後の事業を拡充する必要がある。	検討・見直し	20	B	男女共同参画支援センター施設の管理事業であるが、目的である男女共同参画の推進には直接的に結びつきにくい事業である。活動指標としてセミナールームの稼働率を60%に設定されているが、数量的な側面のみならず、質的な評価、すなわち男女共同参画の推進に寄与する内容のセミナールーム利用の促進、及びイベント企画など積極的に取り組んでいただきたい。
市民の意識水準に合わせた講座内容のレベルアップ、市民団体育成のための効果的な支援	①平成21年度は、市民との協働・市民参画によるセンター運営を推進するため登録団体を核とした協働講座やフォーラムなどの協働事業の充実を図る。また、他自治体等の支援センターとの交流を図り、更に魅力あるセンター作りに努める。 ②未だに性別役割分担意識等が解消されず、男女共同参画社会が実現したとは言えない状況にあり、より一層の取り組みが求められている中、男女共同参画社会を市民との協働により実現するため、今後の事業を拡充する必要がある。	検討・見直し	19	B	男女が平等にあらゆる分野で活動するための支援は重要である。 「学習」「相談」「交流」「情報」の四つの機能を統合的に位置づけ、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者への対応とともに、自立支援対策を是非、強化していただきたい。 他自治体等の支援センターと、より一層の交流・親睦を深め、さらに魅力あるセンター作りに努めていただきたい。
継続的に幅広く情報を提供することで、更に意識啓発を図る必要がある。	①平成21年度はさらに市民の関心を引くような紙面づくりを工夫するとともに、情報誌についてPRしていく。 ②継続的に事業を行うことが男女共同参画社会の実現につながる。	検討・見直し			
相談者が利用しやすい相談事業としていく必要がある。また、市民ニーズに応えるべく、更に事業を充実していく必要がある。	①平成21年度においても相談者の増加と相談内容の重症化・複雑化が予想されるため、相談員へのスーパーバイズ事業が必要である。 ②DV関連相談をはじめ相談事業に対する市民のニーズは今度も更に高くなることが予想されるため、事業の充実は不可欠である。	検討・見直し			
市民向けに周知度を高め、より多くの参加者を集めることが課題である。男女共同参画の概念が様々な年代の市民に浸透し意識されるよう、講座・セミナー等へ特に働く男女や事業者の参加拡大を図る必要がある。	①平成21年度は講座・セミナー等により多くの参加者が集められるよう周知の方法等を工夫するなど努力していく。 ②未だに性別役割分担意識等が解消されず、男女共同参画社会が実現したとは言えない状況にあり、より一層の取り組みが求められる中、男女共同参画社会を市民との協働により実現するため、今後の事業を拡充する必要がある。	検討・見直し			
利用者の個人ニーズに沿った、よりきめ細やかな市民サービスの提供をしていく必要がある。	①平成21年度は個人レベルでの支援に実績のあるNPOの専門性や特性を活かし、女性の自立に対する支援及び関連した事業を一層充実させていく。 ②社会において経済的又は精神的な自立及び社会参画を求める女性に対する支援は、より一層取り組みが求められる。	検討・見直し			
適正な審査会運営を維持する必要がある。	①新規に指定管理者制度を導入する施設及び指定期間満了施設の指定管理者の選定を行う。 ②外部委員で構成する審査会で審査することで、公平性、透明性を確保し、指定管理者を選定していく。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
28	土地開発公社振興事業	企画部	企画課	H13	－	土地開発公社の事業の円滑な推進と経営の健全化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
29	行政経営審議会運営事業	企画部	政策経営課	H17	－	社会経済情勢の変化に的確に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げることのできる行政運営を市民の視点に立って推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
30	行政評価事務事業（主に外部評価の実施に係る業務委託）	企画部	政策経営課	H16	－	事業の実施主体である市の職員による内部評価に加え、外部の第三者による評価を行うことで、次の事項を推進する。 〇評価の客観性・透明性の確保 〇市民に対する評価結果のわかりやすい説明 〇行政評価制度そのものの改善・改良	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
31	予算編成及び執行管理事務事業	企画部	財政課	－	－	予算編成に当たっては、コスト意識と都市経営の視点に立ち、事務事業等の見直しや徹底した経費の節減を図り、効率的、効果的な予算の配分を行うとともに、適正な執行管理を行うことにより、市民福祉の増進を図る。また、市民に対し財政情報を的確かつわかりやすく伝えることにより、財政状況の理解の促進、受益と負担に関する意識の啓発を図る。	高	低	低	低	(b)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
32	財政分析事務事業	企画部	財政課	H11	－	健全財政の推進を図るため、企業会計的手法によるバランスシートの作成並びに決算額を階層型に分類し、事業や施策の性格・目的別などを明示したマトリクス型決算書を作成公表し、市財政に対する市民の理解を深める。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
越谷市土地開発公社補助金等交付要綱に沿った補助金等を交付しているが、計画より先行して借入金残高が減少している。	①越谷市土地開発公社の経営健全化計画に基づき、適正に執行していく。 ②今後も公共用地等の効果的な確保と計画的な事業化を図りながら、計画を適正に執行していく。	現状維持	16	B	計画より先行して、長期借入金残高が減少しているものの、土地開発公社の経営健全化計画の妥当性を委員会を通じて継続的に検討していただきたい。
行政改革をはじめとする種々の取組による市民の視点・経営の視点に立った行政運営の推進については、市民や議会から絶えず要請されているところであり、その適切な実施に寄与するものとして、今後とも同審議会の一層効果的な活用のあり方を検討していく必要がある。	①現行の第4次行政改革が計画期間（平成17～22年度）の後半期を迎えたことから、改革全体の目標達成に向け、審議会からさらに有益な意見等が得られるよう、各取組の適切な進行管理及び推進に引き続き努め、的確な論点の整理やわかりやすい資料の作成等により、効率的で効果的な会議運営を図る。 ②行政改革の推進のほか今後の行財政のあり方や都市経営上の課題等について、審議会に付議する効果的な案件の選定に今後とも努めるとともに、その意見等を踏まえた取組の実効性を高めることができるよう、関係各課との連携・調整を行っていく。	検討・見直し			
外部評価の実施方法について、現状では業務委託方式が妥当と考えるが、市民の声をより的確に反映し得る評価制度となるよう、そのあり方について今後も引き続き検討していく必要がある。なお、平成19年度から補助金等事業についての外部評価を開始したが、その一層の充実を図るため、事業の括り方や補助金等評価基準との整合性の確保等について、さらに検討する必要がある。	①平成20年度に実施する外部評価の業務委託仕様書から、補助金等事業の評価方法を明確にするなどの改善を図った。これらによる評価結果等を踏まえ、平成21年度に向けた外部評価の実施方法の課題や今後の方向性について検討する。②現行の行政評価制度における市民の関与の状況をわかりやすく明示していく中で、評価過程に市民の声を取り入れることのできる仕組みの充実を目指し、外部評価の一層適切なあり方を継続的に検討していく。	検討・見直し			
予算の効率的、効果的な配分を促進するために、現在の配分予算制度の更なる検討や行政評価制度との連携強化により、一層の事務事業の見直しを行う必要がある。また、財政状況の公表については、市民への認知度を更に高めるため広報誌や年2回発行している「越谷市のざいせい状況」を通じ啓発に努める。	①平成20年度（平成21年度当初予算編成）においては、引き続き配分予算制度を行うこととし、配分対象経費や、配分方法などについて、先進的な取り組みを行っている団体の事例を参考に調査研究に努め、弾力的、機動的、効率的な財政運営制度の充実を図る。また、引き続き行政評価制度との連携強化を図りながら補助金の見直しをはじめ予算編成等に生かせるよう政策経営課と協議する。 ②財政状況の公表については、公表方法、説明内容の調査、検討を行う。	検討・見直し	20	B	市民向けの資料「越谷市の財政事情」は、市の財政状況を家計簿にたとえるなどの工夫があり分かりやすい。 予算編成にあたっては、配分予算方式に加え、インセンティブの考え方などをぜひ導入し、その効果を評価し更なる適正化を進めていただきたい。さらに、事業評価制度をより活用し、各事業の評価を活かしたものにすることを期待する。
バランスシートは、総務省の指導の下、近年多くの自治体において作成されており、徐々に市民の理解は深まっているものと考えるが、今後、内容表示や公表方法の工夫により、さらに市民の認知度を高め、財政状況の共有を図り、理解と協力を得る必要がある。	①新たな公会計制度導入の取り組みによって、全ての自治体は平成21年度決算より「基準モデル」または「総務省改訂モデル」により4つの財務諸表の公表が求められている。これに伴い、平成20年度より「総務省改訂モデル」での作成を行い、最終的には「基準モデル」での財政諸表作成を念頭に、財務会計システム等の改修に平成20年度に着手する。 ②今後の作成、公表予定･･･19年度決算(H20)→公表・現行総務省、試作・改訂モデル、20年度決算(H21)→公表・改訂モデル。	検討・見直し	16	B	全庁バランスシート、マトリクス型決算書等基礎情報は出力されているが、各事業別経営改善に資する情報に至っておらず、今後の有効活用が望まれる。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
33	財政調整基金事業	企画部	財政課	－	－	災害復旧、り災救助及び地方債の繰上償還、財源の不足が生じたときの財源に充てるものである。あわせて、繰越金など財源が捻出できた場合、基金への積立を行い財源不足に対応する。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
34	総合行政情報化推進事業	企画部	情報統計課	H13	－	アクションプランに基づき、内部事務とりわけ人事給与・庶務事務システムの導入を促進することにより内部コストを削減し、効率的な人員配置による行政経営の改善を図る。また、総合行政ネットワーク（LGWAN）の利活用を図り、電子申請等の市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
35	電算運用事業	企画部	情報統計課	S42	－	市民サービスの充実を図るため、マルチアクセス環境を実現し、ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図る。また、事務の効率化を推進するため、電算化を進める。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
36	庁内LAN運用事業	企画部	情報統計課	H10	－	庁内に保有する様々な情報を体系的に蓄積・管理し、各部門の職員が情報共有・交流できる情報通信基盤として、さらには、市民サービスの向上や電子自治体の実現に向けた共通基盤として、庁内情報通信の高機能化と高度利用を推進する。また、行政事務の簡素化・効率化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
37	指定統計調査事業	企画部	情報統計課	－	－	法定受託事務として実施している事業であることから、各種統計調査の目的に合わせた調査対象客体の把握と確実な調査票の取集、審査を実施し、正確な統計情報が提供できるように進める。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
38	公有財産管理事業	企画部	財産管理課	H15	－	・ 普通財産の行政利用の促進と貸付け、売却並びに適正管理 ・ 公有財産の登記、登録	高	高	高	低	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
39	人権推進事業	企画部	人権推進課	S51	－	同和問題を人権問題の重要課題に位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて、関係機関（団体等）との連携のもと、人権が尊重される差別のない明るい地域社会を目指す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
健全財政の推進を図るため、予期しない収入の減少や不時の支出等に備え、一定額の基金残高を維持する必要がある。	①全庁的に経費削減を図り、歳出を抑制するとともに、使用料等をはじめとする歳入の確保に努め、基金の取崩しを抑制する。また、繰越金において、可能な限り積み立てを行う。 ②三位一体の改革などに伴い、税源移譲が行われ市税収入は増加しているものの地方交付税の交付税額が抑制され、歳入総額は減少する結果となっている。これら国の政策等による影響に大きく左右され、その結果財政運営に影響が生じる場合が増大している。このような状況の中、不測の事態に備え、健全財政の堅持のため一定額の基金を確保する。	検討・見直し			
人給・庶務事務導入支援、LGWAN運用、情報化研修、電子申請システム運用など、先行投資ないしは基盤整備的な性質のものであり、即時に成果が現れるものではないため、具体的な成果を示すことは困難である。	①市民ニーズに根ざした情報化施策の展開によるサービス向上を目指し、平成21年度からの新アクションプランを策定する。 ②電子申請の普及促進など、電子自治体の整備を目指す。	検討・見直し	19	B	アクションプランに基づき、順調に事業を推進している。 今後はIT投資評価のフレーム策定をおこない、IT投資効果の住民への情報提供を一層進めることも重要である。 40施策の検討・開発に着手とのことであるが、大規模開発になるものと思われるので、進行管理に意を配り、電子自治体の着実な実現を期待したい。
事業の一部について外部へ委託すること。ネットワークを一元化し職員がワンストップで作業を行えることにより住民サービスを向上させること。	①情報システムについて、同時に多くの者が使用可能な環境を形成し、システムの安定運用を図る。 ②事業のアウトソーシングの可能性について検討し、また、ネットワークの一元化についても調査を行い事務処理の効率化を図る。	検討・見直し	19	B	ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図るなど、市民サービス向上に向けた姿勢が充分にうかがわれる。今後も継続して、事業費の削減努力をすることは重要である。 将来的には、国の共通基盤整備状況を見つつも、他自治体との共同利用やASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー：組織内に業務ソフトを持たずにインターネットを介してソフトを時間借りして使用するサービス）の導入も視野に入れて、さらなる業務改革を推進に期待する。
安定性の確保と調達コスト抑制の両立	①調達手法の改善により一定のコスト縮減は図られているが、よりいっそうの調達コスト削減に努める。 ②業務系ネットワークとの統合を見据えた調査検討を行っていく。	検討・見直し			
価値観の多様化、プライバシー意識の高揚などにより統計調査の環境は年々悪化しており、調査への協力が得られにくく、正確な統計が確保できなくなっていることから、実態に即した統計調査の見直しが必要である。	①プライバシーへの配慮、統計調査の重要性を理解していただくよう調査方法の改善を図っていく。 ②実施母体である国、県に対して、調査方法や調査項目の見直しを検討していただくよう要望していく。	検討・見直し	18	B	法定受託事務として、市でコントロールできる領域に限りがある。長期的視野で統計調査事業のあり方や進め方について広く意見を取り入れ、改善していく必要がある。
未利用地の売却促進や財産（普通財産）管理の徹底	①貸付賃料の見直し ②公有財産台帳の再編	検討・見直し	18	B	未利用の普通財産等の売却を進め、公有財産効率を高めるべきである。また、公有財産の維持管理に関し、今後も引き続き業務効率の向上を図っていく必要がある。
事業内容のマンネリ化や参加者の固定化等の課題があるが、創意工夫を凝らし、改善していきたい。	①②最新の教材を積極的に導入し、研修会、講演会等を実施する。また、新規参加者及び新規開催場所の検討等積極的に人権教育・人権啓発を推進し、国民に保障された基本的人権の擁護に努める。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
40	人権擁護事業	企画部	人権推進課	S37	－	市民の人権問題に対し、相談を受け、適正な回答・アドバイスを与える。人権擁護委員法の規定に基づいて法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員による人権相談を実施し、特に人権侵犯事件については、調査及び情報収集を行い法務大臣への報告・関係機関への勧告等適切な処置をし救済を図る。さらに、啓発活動（市民まつり、人権の花運動等）を通して基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
41	法制・訟務事業	総務部	文書法規課	－	－	行政法を中心とした法律問題にかかる顧問弁護士相談とその他の法律問題にかかる法律相談を行うとともに訴訟における代理人を依頼し、個別業務を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
42	法令等管理事業	総務部	文書法規課	－	－	条例等例規の検索、改正事務を効率的かつ正確に行うため、台本形式（紙ベース）の例規集の電子情報化を図るとともに、市民サービスの向上及び良質な情報の提供を実現する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
43	公文書管理事業	総務部	文書法規課	H3	－	ファイリングシステムの活用等により文書を適正かつ効率的に管理し、事務能率の向上、文書の共有化の推進、情報公開への積極的な対応等を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
44	情報公開・個人情報保護制度事業	総務部	文書法規課	H11	－	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るとともに、両制度を一層充実させる。また、公開請求に対する決定や開示・訂正等の請求に対する決定に係る不服申立てについて、公平な審査（権利救済）を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
45	人事管理事業（昇任試験委託）	総務部	人事研修課	S58	－	管理職への昇任について、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて、職への適合性を公正に審査し、管理職にふさわしい人材を任用する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
人権侵犯事件は年々増加傾向にあり、そのたびごとに「人権尊重」が叫ばれているため、相談日の拡充等一層の人権啓発事業の充実が求められている。	①平成20年度から人権相談所の開設を毎月2回に拡充。その他地区センター、出張所等での人権相談も検討していく。 ②市民まつり、市内幼稚園での映画会及び座談会等の啓発活動に対して、より円滑な事業運営が図れるよう創意工夫する。	検討・見直し	20	B	11名の人権擁護委員の活動を支援する事業である。平成20年度より相談回数を増やすなどの努力をされていることは評価に値する。 市職員と人権擁護委員との全体協議会を更に積極活用され、人権擁護委員の知見を市職員が活用できる工夫をしていただきたい。
法制・訟務事務に関する職員の意識	法制・訟務に関する研修による知識の習得、意識の向上 ①直面する課題に対応した研修の実施 ②研修の継続的な実施による職員意識の向上	現状維持			
職員、市民等に対する情報ツールとしての利便性の確保		現状維持	18	B	<例規データベースシステム事業> 例規をデータベース化し、検索能力を向上させ、職員・市民への利便性を高めることは、これからますます重要になってくる。今後は100冊の例規集印刷物の減冊を含め適正なシステムの運用及び強化に努めてもらいたい。
文書の整理及び保存の手法であるファイリングシステムの適正な運用を維持していくこと。また、今後予定されている文書管理システムの導入による文書事務の電子化に対応した文書管理が必要となること。	①文書管理システムの整備に向けた具体的な検討を行う。また、システムの導入に合わせた文書事務の見直しを行う。 ②文書事務の電子化に適切に対応した文書管理全体の仕組みを再構築する。	検討・見直し	17	B	文書を適正に管理することは重要である。保管する一方で、文書廃棄ルールを定め不要な文書を廃棄また保存対象としないルールを徹底することが重要と考える。 電子ファイリングシステムに移行しても文書管理ルールの重要性は同様であり、管理ルールを全庁で徹底するしくみ作りが求められる。 文書のファイリングシステムの維持管理については、各部署での文書管理体制をさらに徹底するなどして、正規職員2.38人/年の工数を削減する努力を望む。
審査会は、情報公開制度及び個人情報保護制度に係る行政処分に対する救済機関であり、また、審議会は、両制度の適正かつ円滑な運営を確保するためのチェック機関であるが、これまでの運営状況等に照らし、妥当性、効率性、有効性、貢献度等の観点から総合的に判断して、課題はないものと思われる。	①②審査会と審議会は、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営を監視する役割を担ううえで必要不可欠な第三者機関であり、単純に開催回数の増減で費用対効果等を測定することは困難である。したがって、特に課題も見当たらないことから、当面現状を維持するものとする。	現状維持	20	A	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るために、当該事業は不可欠である。事業費に妥当性があり、審議会委員の改選も適切に実施されている。正規職員の一層の業務効率化を図るべく努力を今後も継続していただきたい。
高度化・多様化する行政課題に対応するため、これまで以上に効率的な組織運営が求められており、職制や昇任の今後のあり方について検討が必要である。	①教養試験の問題作成及び採点については、事務の効率化及び公正性の確保の観点から、引き続き委託を行っていく。 ②昇任のあり方については、人事管理制度全般にわたる検討見直しの中で、今後検討していく。	検討・見直し	20	B	試験問題の作成等一部業務の外部委託は、効率化及びコストの観点からも適切である。課題は“良い人材”の育成であり、市の発展にとって最も有効な管理者を先見性を持って任用・育成するための努力をなお一層お願いしたい。また、試験内容の見直しと、任用後の追跡評価等の結果を試験制度にフィードバックすることを望む。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
46	職員採用事業(採用試験委託)	総務部	人事研修課	–	–	市職員の採用にあたって、職務遂行能力を公正公平に判断し、市民の負託に応える有為の人材を確保する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	A
47	職員表彰事業	総務部	人事研修課	–	–	永年勤続の職員に対し、多年の勤続の労をねぎらうことにより、士気を高め公務の能率を向上させる。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(b)	B
48	健康管理事業	総務部	人事研修課	–	–	疾病の早期発見、職員の健康管理への主体的な取組を推進し、職員の健康増進を図る。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
49	労働安全衛生事業	総務部	人事研修課	–	–	管理･監督職員及び職員の労働安全衛生への意識の高揚を図り、公務災害の発生を未然に防止する。また、発生した公務災害に対して、再発防止の策を講じるとともに、職員への補償等を行う。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
50	職員福利厚生事業	総務部	人事研修課	–	–	① 地方公務員法42条に基づく福利厚生事業として、職員の健康保持・増進や元気回復を図り、職務能率の向上を目指す。 ② 良質な市民サービスの提供と効率的な公務の執行、職員の服務規律の確保を図る観点から、職員に制服を着用させる(事務服は平成19年度をもって廃止)。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
51	階層別研修事業	総務部	人事研修課	–	–	新採用職員から管理職員まで、各階層に必要な基本的知識や課題対応能力等の修得を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
	①職員採用事業については、有為の人材確保に向けて、毎年、募集方法や試験方法を見直し、その充実を図ってきたところである。委託業務に関しても、採用事業全体の中で、市の独自性と外部機関の専門性とのバランスをとりながら、効果的活用を図る。 ②高度化する行政課題に的確に対応するために、求められる人材とその確保の方法について検討していく。	現状維持	19	B	第1次試験を委託化しコスト低減されていることは評価できる。また、第2次試験以降において、市全体の人材ニーズ、長期的な育成計画の視点から見た新規採用への要望を取り入れ、対応されていることも評価できる。 第1次試験業者に対し、市としての要望を伝える場をさらに活用する必要がある。また、総合成績のみでなく、科目別の成績を開示するよう求めていくことを望む。
従来行っていた銀盃の贈呈は、平成16年度から廃止しており、現在は表彰状の授与と記念写真等のみとして最小限の経費で実施しているが、今後さらに職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していくことも必要である。	①引き続き経費の抑制に努めながら、事業を実施していく。 ②今後さらに職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していく。 第4次行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）に基づいて、平成22年度を目途とした人事管理制度全般にわたる検討及び見直しを進めているところであり、特に現在検討中の人事評価制度において、職員や組織の活性化に有効な制度の構築を図り、現行の表彰制度を見直していく。	検討・見直し	19	C	表彰制度の運用が長年継続しており、永年勤続表彰に偏した運用となっているように見受けられる。 表彰制度の本来の意味に立ち返り、ひとりの職員を表彰することにより多くの職員が活性化する、組織活性化のための制度としての運用の再検討を望む。
受診率を100パーセントに近づけていくために、未受診者に対する指導を徹底する必要がある。また、人間ドック受診者を含め、受診結果に対する事後指導やメタボリック症候群対策、メンタルヘルス対策について、今後さらなる充実を図る必要がある。	①②うつ病等の精神性疾患への早期対応と未然防止を図るため、平成20年度より2ヵ年計画で、全職員を対象とした「メンタルヘルス診断事業」を実施する。また、平成20年度から専門職（看護師）の職員を1名増員し、保健スタッフ2名体制による職員の健康管理事業の充実を図る。②今後も、職員の疾病等の早期発見をはじめ、心身の健康維持、増進に努めていく。	検討・見直し	18	B	職員の受診率100%達成及び、事後のフォローを徹底し、職員の予防医療を高める必要がある。また、メンタルヘルスへのきめ細かな対応が求められる。
職場の労働安全衛生向上には、日常の安全点検や意識啓発など継続的な取組が必要である。	①採用時・異動時の安全衛生教育の徹底や定期的な労働安全研修の実施、各事業所における安全衛生委員会の充実を図りながら、公務災害の減少に取り組む。 ②事業主の立場として、職員の安全を確保し、快適な職場環境の形成を図ることは重要であり、今後も引き続き災害の未然防止に努める。	検討・見直し			
当該事業については、職員が心身ともに健康で働くために必要であるが、社会情勢等の変化を踏まえた適時の見直しが必要。	①職員が心身ともに健康で働くために当該事業は必要であるが、社会情勢等の変化を踏まえ、適時の見直しが必要である。平成19年度は、被服貸与のうち事務服の廃止を決定。20年度から貸与廃止による経費削減が図られる。併せて、市民サービス向上の観点から、大きくわかりやすい名札の着用を開始する。 ②引き続き、事業効果と効率性に配慮しつつ、職員の心身の健康を維持し公務能力の向上を図る観点から、必要最小限の範囲で当該事業を実施していく。	検討・見直し	17	C	<職員被服貸与事業> クールビズが普及してきている社会的傾向を考慮すれば、制服が規律を維持するという意識は薄れている。制服着用を義務付けている規定を見直し、必要な部署の必要な担当者のみに制服を貸与するよう再検討することを望む。 市民サービスの維持の点については、名札の着用や腕章の利用などの代替手段によるサービスレベルの維持を検討し、経費の大幅削減を望む。
職員の大量退職を迎えるにあたり、組織の中核を担う人材の育成が急務であることから、特に監督職層の研修について、質の向上が必要である。	①各階層の職員の現状と課題を踏まえ、求められる能力養成に向け、効果的な研修を実施していく。 ②行政課題の高度化に伴い、職員に求められる能力も高度化・専門化している一方、職員の任用及び勤務形態は多様化する傾向にある。そのことを踏まえ、長期的な人材育成システムの一環である階層別研修のあり方を検討していく必要がある。	検討・見直し	18	B	<職員研修事業> （事業番号：52、53、54、55を含む） 今後、職員の専門性向上や意識改革を図るために、職員研修は重要である。人事管理制度と連動させた研修制度を早急に確立させる必要がある。また、活動結果及び成果に関し適切な指標を設定し、研修の成果を直接的に把握できるものにする必要がある。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
52	専門研修事業	総務部	人事研修課	–	–	時代の変化や複雑高度化する住民ニーズに対応するため、地方自治法や行政法、民法などの法令関係をはじめ、法務能力や政策形成能力など高度な専門知識・技能の習得を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
53	特別研修事業	総務部	人事研修課	–	–	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応できる能力を開発するとともに、新たな行政課題に対応するための知識や実務に即した技能の習得を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
54	派遣研修事業	総務部	人事研修課	–	–	国や県をはじめ、彩の国さいたま人づくり広域連合、公的研修機関、民間研修機関に職員を派遣し、新たな制度に関する知識や各業務に関するより高度な専門的知識・技能の習得を図る。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
55	自己啓発研修事業	総務部	人事研修課	–	–	通信教育や自主研究グループ活動など、自己啓発にかかる費用を助成し、職務に関連する資格・知識の習得を促すとともに、能力向上の意欲を高め、能力開発を奨励する組織風土を醸成する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
56	電子入札システム事業	総務部	契約課	H15	–	・ 入札手続事務等の透明化、効率化を図る。 ・ 入札参加業者の利便性、競争性等の向上を図る。（時間・事務経費等の軽減⇒建設コストの縮減が期待できる。）	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
57	公文書管理事業（総務管理課分）	総務部	総務管理課	–	–	庁内各課の郵便物を取りまとめ発送する事務及び年間16回発行している「広報こしがや」を始めとする市の各種お知らせを自治会等へ配送する事務の効率化と節減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
58	印刷管理事業	総務部	総務管理課	–	–	庁内の複写機や軽印刷機の管理事務及び大量の印刷物や製本が必要な印刷物に対する浄書印刷事務の効率化と経費の節減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
複雑高度化する行政課題に対応するため、職員の高度な法務能力や政策形成能力などの向上が必要となっており、その能力の向上が効果的に行える研修内容を適時検討する必要がある。	①研修の効果測定の手法を検討し、職員の能力向上につながる効果的な研修の充実を図る。 ②高度化する行政課題を踏まえ、職員に求められる専門知識・技能に対応するよう、研修課目を適宜見直し、効果的な専門研修を体系的に展開していく。	検討・見直し			<職員研修事業> （事業番号：51参照）
新たな行政課題に対応するため、実務知識・技能の習得の必要性はますます高まっており、更なる内容の充実が必要。	①行政課題及びメンタルヘルスについて認識の強化や安全講習等の充実を図る。 ②全庁横断的な課題に関わる行政課題及び新たな行政課題について、関わる部課所等と連携し、研修を実施することにより、職員の知識の習得及び能力の向上を図る。、	検討・見直し			<職員研修事業> （事業番号：51参照）
新たな制度に対する知識や業務に対する高度な専門的知識・技能の習得を図るため、今後とも積極的に外部の研修機関等の資源を活用していく必要がある。	①当初予算編成時に、各課の派遣要望を調査し、計画的効果的な派遣研修の実施を図る。 ②専門的知識・技能の習得について、存課年数に対応した派遣研修を実施するなど、職務経験と連携した効果的な研修体系を整備する。	検討・見直し			<職員研修事業> （事業番号：51参照）
受講者の拡大及び自己研修についての助成制度の周知の必要がある。	①人事研修課において指定した通信教育以外の自己研修の助成について積極的にPRし、自主的な学習活動を促進する。②集合研修や派遣研修、OJT（職場内研修）等も含めた総合的な研修体系の見直しを行う中で、自己啓発研修の役割と効果的な実施方法を検討していく。	検討・見直し			<職員研修事業> （事業番号：51参照）
本システムは、埼玉県と県内参加自治体が開発・運営を行っているが、電子認証のシステム変更により、不具合が生じる等、システムとして未成熟な部分があるため、引き続き、改善要望等を行い、円滑な運用に努めていく。	①②引き続き、県主催の会議、打ち合わせに積極的に参加し、実務面から出る課題等に対する意見、提案を行うとともに、参加自治体との情報交換を図り、電子入札共同システムの円滑な運用に努めていく。	検討・見直し	18	B	電子入札による事業者への利便性の向上、自治体入札業務の効率性向上は喫緊の課題であり、当該事業の優位性は認められる。本事業は、埼玉県と県内自治体が共同で開発・運営している事業であるが、早急に改善効果を得るべく、業者登録審査等の連携強化を図りながら運用・体制・制度を充実させる必要がある。
他課からの郵便物などの集配について、他課からの時間内提出等の協力を求めることが必要。	①平成21年度に向けても、郵便料金の割引制度等を利用しコスト削減に努める。 ②郵政民営化に伴い、最新の郵便業界の情報や制度変更等に注視し、コスト削減に努め、さらに郵便物の提出等について協力を求めていく。	検討・見直し			
浄書印刷枚数は増加しており、常にコストダウンを考えつつ業務を行うことが必要である。	①本年度は庁内29台の複写機の入れ替えを行う。導入にあたっては最小の経費で最大の効果を念頭に置き、さらに、本市の利用形態に最適な機種を導入する。 ②電子印刷機やデジタル印刷機の稼動率をあげ、印刷物のさらなる内製化に努め、複写機のみならず浄書印刷業務全体の効率化を行う。	検討・見直し	18	C	庁内で効率的に印刷事務を行う内製化の必要性は認められる。今後さらに業務を拡大していく中で、職員の配置について臨時職員や嘱託職員を活用する余地がある。また、業務が年間を通じて平準的かつ計画的に実施できるように、運用制度を再検討する必要がある。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
59	庁舎管理事業	総務部	総務管理課	S44	－	市民の安全と利便性の確保及び行政サービスの向上を図るため、庁舎内の環境整備を進め、効率的な庁舎の保守管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
60	庁舎整備事業	総務部	総務管理課	H12	－	市民が利用しやすい庁舎を目指し、各施設の改修工事を実施し、安全性と利便性の向上を図る。また、施設の老朽化に伴い、各種設備機器等に不具合が生じていることから、改修や交換修繕を行い、良好な庁舎環境の維持に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
61	庁用備品管理事業	総務部	総務管理課	S33	－	庁用備品の取得に伴う備品登録事務、不要備品の所属換え及び備品の廃棄に伴う不要決定事務を行い、適正な維持管理を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
62	庁用車管理事業	総務部	総務管理課	H20	H22	公用車及びバスの適切な運行管理を行い、庁用車の有効利用を図る。また、安全運転管理者協会に係る業務及び自動車等運転職員の指定業務により安全運転の意識高揚を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
63	優秀建設工事表彰事業	総務部	工事検査課	H11	－	この事業は、市が発注した建設工事を優秀な成績で完成した現場代理人・請負業者に対し表彰を行うことにより、建設技術の向上及び請負者の施工意欲の向上を図るとともに、公共工事の品質確保の促進に寄与するものである。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
64	税証明事務事業	市民税務部	市民税課	－	－	個人住民税の納税者に市・県民税の所得並びに控除等に関する課税又は非課税証明書、納税の状況等に関する個人・法人市民税の納税証明書の発行を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
人件費等コスト削減の余地がある。	①②庁舎の良好な環境維持に努め、併せて業務見直しや省エネ対策を講じ経費節減を図る。	検討・見直し	16	C	市民が利用しやすく、職員が働きやすい環境整備は強く望まれるものの、業務内容は庁舎管理業務・電話交換業務・守衛業務等多岐にわたっており、事業全体の効率性向上を図ることが求められている。特に、守衛業務の一部に含まれる公権力執行業務（申請受理等）を除き、正規職員人件費（15．75人・年＝約1．3億円）の削減検討を図り効率性の向上をめざす必要がある。 業務の標準化等に努め、アウトソース活用によるコスト削減とサービスレベルの維持・向上を図っていただきたい。
	①②本庁舎が築39年を経過しているため、計画的な施設・設備の整備を進め、安全確保と良好な執務環境の向上を図る。	現状維持	20	B	本庁舎の老朽化に伴い、修繕や改修工事のコストが増加している現状となっている。修繕工事においては、単に業者に発注するだけでなく、職員で対応できる点は職員が対応しており、経費削減努力は評価できる。 本庁舎は、平成13年度の耐震診断で耐震性に問題があるとされており、大いに懸念される。政策会議で他の市有施設の耐震化と合わせ、総合的に耐震改修促進計画をたてているとのことで、緊急性と重要性の観点から総合的に耐震改修を進めていただくことを強く要望する。
業務処理の適正及び簡素化を図る必要がある。	①②平成20年度中に情報統計課が管理システムを構築することにより、平成21年度以降は各々の処理の迅速化・簡素化が図れる。	検討・見直し			<庁舎管理事業> （事業番号：59参照）
	①②平成20年度中に、各課車両の稼働率を調査し、21年度に向け見直しを図る。中型バス2台目を廃車し、経費節源を図る。	現状維持	17	C	各課で管理している庁用車の一部についても管財課で一括管理し、管理対象を拡げることにより共有化による有効活用を進め、庁用車全体の稼働率を向上させる必要がある。庁用車については、リースの採用も視野に入れ、維持費の低減化の検討をお願いする。
表彰と不可分である工事成績評定については、入札契約適正化法及び品確法に基づき、平成20年度より成績評定の標準化を図り実施している。 優秀工事の表彰は、国等の総合評価方式において、評価項目の一つとして位置付けされており、今後は市町村でも当該方式の導入が予定されることから、本事業の必要性は高い。 表彰の客観性、公平性の観点から新しい成績評定を注意深く運用する必要がある。	①今後予定される市町村における総合評価方式の導入に対応するため、必要な調査研究を進めていく。 ②現時点では不確定事項ではあるが、総合評価方式が導入されることになれば、その評価結果は、業者の経営に大きな影響を与えることから、請負業者への通知点数に対する説明請求に対応する必要がある。平成20年度より工事成績評定審査委員会を設置したが、今後さらに透明性・客観性の観点から第三者機関の設置に関し必要性を検討する。	検討・見直し	17	D	表彰制度による、市発注建設工事の品質向上の有効性が確認できない。品質レベルは発注条件で明示すべきであり、その検査も仕様に基づいて行うべきであると考える。検査基準を明確にし、また検査結果を公開するなど、市場競争原理に基づいて発注工事の品質向上を目指すべきである。
窓口対応ピーク時の証明書交付時間の短縮	①②電子申請活用及び自動交付機による交付（平成19年8月より稼動）の周知	検討・見直し	17	B	証明書交付の窓口対応ピークを平準化することがコスト削減につながる。証明書交付要求をインターネット等の活用により事前受付し、バッチ処理によりあらかじめ出力した証明書を交付するなどの方法により、ピーク時のリアルタイムサービスの負荷軽減を検討することを要望する。 事務処理方法の確立している定例的な処理は極力機械化し、窓口での対応は市民相談対応にシフトする検討を望む。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
65	市民税課税事務事業	市民税務部	市民税課	－	－	個人の前年の所得等に対して課税する個人住民税及び法人の規模などに応じた均等割と法人税額を基礎とした法人税割により課税される法人市民税について、課税対象者の正確な把握に努め、適正に課税する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
66	軽自動車税課税事務事業	市民税務部	市民税課	－	－	軽自動車税は、4月1日の賦課期日に、軽四輪自動車、原動機付自転車等を所有している方に課税することとなっており、年を通して発生する、所有者の変更、新規登録、廃車等の手続きを通じ、適正な課税を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
67	諸税課税事務事業	市民税務部	市民税課	－	－	たばこ製造業者、卸売販売業者等が市内の小売販売業者にたばこを売り渡したときにかかる市たばこ税及び一定規模以上の事務所、事業所の事業活動に対してかかる事業所税の課税客体を正確に把握し、適正に課税する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
68	地理情報システム委託事業	市民税務部	資産税課	H9	－	固定資産税の賦課期日である1月1日現在における土地及び家屋の状況を的確に把握するため、土地の分筆、合筆による地番図データ及び家屋の新築、増築、滅失による家屋図データの修正編集を行う。また、航空写真を撮影し画像データとしてシステムに取込み、画面上で、地番図、家屋図、航空写真等を重ね合わせて表示し、賦課期日における土地及び家屋の利用状況や過去と現在の経年変化の状況を把握して、公平で適正な課税を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
69	土地評価システム委託事業	市民税務部	資産税課	H9	－	平成21年度評価替えにて約28万筆の土地を効率的に評価するための準備として、用途地区・状況類似地区・標準宅地及び路線価付設路線の設定・更新等を行う。鑑定評価等を解析し土地の価格形成要因を把握し、地域性に即した路線価格差である土地価格比準表を作成する。公開用路線価図及び路線価台帳を作成し住民の閲覧請求に対応する。固定資産税路線価等開示情報の集約化事業に対応するため各種データ作成を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
70	土地鑑定評価委託事業	市民税務部	資産税課	H4	－	平成21年度固定資産評価替えに向け、平成21年基準年度標準宅地597箇所につき、価格調査基準日である平成20年1月1日における評価額を、不動産鑑定士に委託し適正に把握する。 また、平成20年度の課税にあたり標準宅地593箇所につき、平成17年1月1日から平成19年7月1日までの2年半の地価下落率を不動産鑑定士に委託して把握し、課税標準額の算出基礎となる土地の評価額を適正に定める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
71	市税等徴収事務事業	市民税務部	納税課	－	－	歳入の根幹をなす市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税等）の収納を管理する。また、納期限内に納付されない方への督促、催告による納税の勧奨と、滞納者に対する財産差し押さえ等の適正な滞納処分を執行することにより、税負担の公平性、公正性を確保するとともに、安定した自主財源の確保を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
		現状維持	20	B	市民税の課税事務自体に特に問題はなく適正な課税が行われているとのことであるが、限られた期間に極めて大量の事務処理が集中する作業上の課題、また事務改善の視点で、更なるコスト削減に取り組んでいただきたい。 今後、ネットワーク社会の実現により国税等からの磁気媒体の入手など、一層の効率化、改善を目指して研究を進めていただきたい。
		現状維持			
		現状維持			
関連する部署との連携を継続するとともに、道路台帳管理システムや都市計画支援システム、農業地図情報システムとの地番図及び家屋図情報等の共有を一層推進し、地理情報の統合化への整備・推進が図れるよう、効率的なシステムの運用を図っていく必要がある。	①今後も継続してデータの更新を行うとともに、よりローコストで精度の高いシステムの構築を目指す。 ②地理に関する同様な情報を必要としている他の部署との情報共有を進め、データの全庁的な共有を図り、システム全体のコストダウンを図る取り組みを行う。	検討・見直し	17	B	地理に関連する情報は、市政運営の基礎をなす情報であり、さまざまな部署で利用されている。市民課の住居表示事務事業、建設総務課の道路台帳整備事業、都市計画課の地図印刷事業、治水課の浸水対策水路調査事業など、同様の情報を必要としている他の部署との情報共有を積極的に検討することを望む。地理情報の全庁的な共有を図ることにより、全体でのコストダウンを検討いただきたい。
公平かつ適正な土地評価を実施するため、常に事業内容を検証し、経費の節減を図りながら事業の成果の向上に努める必要がある。	①平成21年度評価替えに向けた継続性の高い業務であるため、委託経費の合理性を追求し今後も事業を実施する。 ②適正な価格体系を維持しながら、常に土地の価格形成要因を把握し、地価の変動を固定資産評価に十分反映できるようシステムの事業内容の検証を継続して行い、制度の高いシステムの構築を図る。	検討・見直し	18	B	競争入札の採用等、対応出来る分野から分離発注しているのは評価できるが、委託費用が例年あまり変わらないというのは、市民の理解が得られにくいと思われるので、一層委託経費の合理性追求を続けていただきたい。委託納品物の検収ルールを研究し、「土地評価システム」自体を評価するとともに、随意契約のマンネリ化を打破し、精度アップに努めていただきたい。
	①平成21年度の評価替えにおいても市街化調整区域内の雑種地等につき、不動産鑑定価格等を活用して宅地との価格差を求め、適正な評価を行う。更地の旧既存宅地につき、不動産鑑定士の知識と技術を活用して現況宅地との価格差を調査し、補正の必要性の有無を精査する。 ②公平で適正な評価を推進するために、今後の評価替えにおいて、土地の評価額に影響を及ぼすと思われる要因について、補正の必要の有無を検証するにあたり、不動産鑑定評価等の活用は不可欠である。	現状維持			
	①②滞納者に対する催告業務の強化に伴う通信運搬費や、コンビニ収納を実施したことによる手数料経費が多少増加しているが、今後も引き続き、より安定した自主財源の確保を目指していく。	現状維持	17	B	徴収のノウハウをマニュアル化する取組みは評価できる。このノウハウを活かし、担当職員による徴収業務のさらなる効率化の検討を願う。収納率の他、職員ひとりあたり徴収額での全国比較など、業務効率化の面での新たな目標設定をお願いする。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
72	住民基本台帳管理事業	市民税務部	市民課	－	－	住民基本台帳は、行政運営の基本となると共に住民の居住関係の公証等を行う重要な住民データであることから、住民の住所等に関する記録の正確な管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
73	住基ネットワーク事業	市民税務部	市民課	－	－	住民基本台帳ネットワークシステム「住基ネット」の稼動と住基カード普及を図るとともに、出生者等に対する住民票コードの付番、通知及び個人情報保護の管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
74	戸籍管理事業（戸籍システム整備事業を含む）	市民税務部	市民課	－	－	戸籍法に基づく各種届出の受付受理及び戸籍の記録管理。人口動態調査令に基づく統計調査及び相続税第58条に関する税務署への報告。迅速・正確な事務処理を行うとともに、申請者に親切丁寧な応対を行う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
75	証明発行事務事業	市民税務部	市民課	－	－	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の諸証明発行を、市役所本庁舎のほか、12地区センターや市内4ヶ所(5台)に設置した自動交付機等において行い、身近な市民サービスの向上に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
76	窓口業務改善事業	市民税務部	市民課	－	－	住民異動届出・戸籍届出や諸証明等の申請に来庁される方のスムーズな窓口案内を図り、円滑な窓口業務の推進に努める。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
77	外国人登録事務	市民税務部	市民課	－	－	在留外国人の申請に基づき、居住関係及び身分関係に関する情報の正確な登録を行い、適正で公正な管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
78	住居表示事務事業	市民税務部	市民課	S40	－	住居表示区域内において、建物を新築する建築主に対し、建物の住所を設定する必要がある旨の通知を行い、予め当該建物の住所を定める。このことにより、その後の転入届、転居届の受付事務の効率化を図る。	高	低	高	低	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
住民異動届出等の受付は、市民課、北部出張所及び南部出張所の3箇所での受付となっているが、移動の多い時期では待ち時間が2～3時間となることもあり、受付窓口の増設等の改善が必要。	①受付方法等の検討 ②新たな受付窓口(出張所)等の増設に向けた調査・研究	検討・見直し			
住基カードの普及が低迷している。	①平成20年度から3年間について、住基カードの交付手数料を無料とし、住基カードの普及を図る。 ②住基カードの普及を図るため、市独自利用について全庁的な検討が必要。	検討・見直し	19	B	住基カードの普及率を上げることが最大の課題であり、普及に向けての取組みを積極的に推進する必要がある。合わせて、自動交付機の効果的な設置を進め、住基カードの利用価値を高める必要がある。 住基ネットの自動交付機以外の活用方法について調査・研究を行い、住民サービス向上につながる公的認証などの機能強化を図っていただきたい。
戸籍事務は国からの法定受託事務であり、戸籍法及び民法等により事務取扱が定められている。戸籍の事務処理や管理については、電算システムでの処理で効率的であるが、さらに市民サービスの向上に努め迅速で効率的な事務の流れについて常に検討する必要がある。	①②戸籍の電算システムのバージョンアップ等について検討し事務の効率化を図り、戸籍作成の時間短縮等の対策に取り組む。	検討・見直し	19	B	住基ネットワーク事業と同様、住基カードを利用して自動交付機による戸籍抄・謄本の発行など、事務効率の向上を図る必要がある。 事務担当者に対する教育研修を今後も継続的に行うことにより、効率的で正確な事務を行うようにしていただきたい。
市民課窓口での発行が集中しており、証明書自動交付機や地区センターの利用向上を図る必要がある。	①証明書自動交付機の利用向上を図るため、市民カード及び住基カードのPRにより普及を図る。住基カードは平成20年度から3年間について、交付手数料を無料とする。 ②平日の夜間や休日でも証明書の取得が可能である証明書自動交付機の増設検討。	検討・見直し	16	B	住民への利便性向上のために、土日、夜間サービス、地区センター、取次店サービス等を拡充の方向。ただし、長期的には、人件費抑制のため自動交付機等の適切な設置が望まれる。 住民票発行業務（437,702件/22.75人）の効率化を図るため一層のITによる合理化を図り、電子自治体化の推進が必要。 現在行っているワークシェアリングを更に推し進めたコスト削減が望まれる。 成果指標においては住民への利便性に関わる指標と証明書1通当たりコストの削減に関わるものを設定していただきたい。
分かりやすい受付窓口案内及び証明書等の交付案内の改善が必要。また、なりすましによる申請等が発生しているため、犯罪を防止する対策が必要。	①証明書等交付の新たな呼び出しシステム及び防犯カメラを平成20年度に設置予定。 ②分かりやすい窓口案内システムの調査・研究。	検討・見直し	20	B	「窓口業務改善」という事業名から推察すると、庁内各部署と横断的に連携することが求められるが、事業内容は来庁者への整理券発行とそれに伴なう呼び出しシステムの導入及び充実に絞っている。この事業内容に対しては特に問題ないものと思われるが、今後は、窓口に関連する庁内部署と横断的に連携し、市民から見て真に「窓口業務改善」となる課題に挑戦していただきたい。
		現状維持			
住居表示区域に転入又は住宅を新築した市民に、住所番号の付定をする際に使用する台帳が古くなっているため、見直しの必要がある。	①受付方法の検討 ②電算による台帳管理ができるようにし、事務の効率化を図る。	検討・見直し	17	B	当該業務の重要性は高く、継続的推進を図っていく必要がある。ただし、業務推進にあたり、業務効率化の推進や航空写真の採用等による住居表示台帳の再整備等業務の進め方についての改善が求められる。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
79	国民年金事務事業 (主に電算委託)	市民税務部	市民課	S34	－	公的年金受給権確保に向け、年金制度への理解と加入を促進し、また、年金相談をより充実することにより、市民サービスの向上を図る。 市民(国民年金被保険者)の加入記録等の管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
80	斎場運営事業	市民税務部	市民課	H17	H37	葬祭場の貸し出し及び火葬業務を行うにあたり、利用者が安全・安心・快適に利用いただけるよう施設の適切な維持管理を行うとともに、利用者の心情に配慮したサービスの提供を行い、斎場業務の円滑な運営を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
81	旅券発給事務事業	市民税務部	市民課	H19	－	市民サービス向上のための埼玉県からの権限委譲に伴い、市民の一般旅券発給を行い、適性かつ円滑で正確な旅券事務を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
82	北部出張所運営事業	市民税務部	北部出張所	S63	－	北部地域の行政サービスの拠点として、住民が身近に利用できるよう、迅速かつ効率的な事務処理に努めるとともに、正確で親切な対応に心がけ、住民サイドに立った窓口サービスの向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
83	南部出張所運営事業	市民税務部	南部出張所	H4	－	南部地域の行政サービス拠点として、住民が身近に利用できるよう、迅速かつ効率的な事務処理に努めるとともに、正確で親切丁寧な対応に心掛け、住民サイドに立った窓口サービスと利用効率向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
84	自治会振興事業	協働安全部	地域活動推進課	S39	－	各地区における自治会の健全な育成と円滑な運営を助長し、地域社会における連帯感の醸成と自治意識の向上並びに環境衛生思想の啓発及び普及を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
85	コミュニティ推進事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	－	第3次越谷市総合振興計画に位置付けられた地区別将来像を具現化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図る。	高	高	高	低	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
国民年金法の改正があった場合、既存システムに変更が生じるため、常に国の動向を把握しておく必要がある。	①受付窓口等の検討 ②受付専門職員の配置を検討	検討・見直し			
PFI事業による斎場運営が3年目を向かえ、運営方法・施設維持管理において改善が図られてきている。今後も省エネ対策等を実施しコスト削減に努めるとともに、施設設備の点検を計画的に行い、適切な維持管理を行っていく。①祭壇の洗浄・修繕②火葬炉台車耐火材の交換	①年4回のモニタリングを実施し、事業契約相手方（SPC）と運営・施設維持管理について検討・勧告を行う。また、斎場管理運営連絡協議会や地元土地利用協議会において運営、環境整備等の協議を行い、課題の把握、解決を図る。 ②SPCによる長期保全計画（20年）に基づき、施設設備の維持管理を行う。	検討・見直し	18	B	新設の斎場運営開始一年を契機に、健全な運営理念や他業務への対応を考慮し、ノウハウを継承するためのマニュアル化の取組は素晴らしいので、是非他の事例の見本となるよう完成を期待したい。 間接管理であることから、サービスの低下をきたさないよう、市民（利用者）の観点も入れたモニタリングシステムを一層充実されるよう要望する。
平成19年4月から権限委譲により事業を開始したが、当初予想していたよりも業務量が多く、人件費に見合った交付金となっていない。	①実績に見合った交付金の増額を県へ要望する。 ②申請件数に毎年同じような季節変動が見られる場合は、効率的な臨時職員の配置を検討する。	検討・見直し			
窓口業務のオンラインシステムのWeb化等により改善がされて来ているが、反応が遅いことがあり、来客の込み合う時間帯等に迅速な対応が出来ないことがある。また、出張所は高齢者が通常の申請や相談に来ることも多く説明に時間がかかることが多い。また、西大袋区画整理事業の進展に伴い異動届等の増加が予想される。	①当面、現体制のなかで、高齢者等への親切な対応に努める。 ②来客のニーズを考えると将来的には支所体制の確立が必要である。	検討・見直し	18	B	定型的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組まれる必要があると思われる。
窓口業務のコンピュータシステムのWeb化等により改善がなされ来ているが、反応が遅い事があり、来客の混み合う時間帯等に迅速な対応が出来ないことがある。また、出張所は高齢者が通常の申請や相談に来る事も多く説明に時間がかかることが多い。また、レイクタウン等での異動届の増加が懸念される。	①当面、現体制のなかで、高齢者への親切な対応とレイクタウン等の異動受付等の対応を図る（超過勤務要）。 ②来客のニーズ等を考えると将来的には支所体制の確立が必要である。	検討・見直し			
適正な交付金とするため、活動内容を把握する必要がある。	①活動内容の事業報告を受け、地域にとって有効な交付金とし、まちづくりを更に推進する。 ②社会背景など様々な要因が想定されるが、自治会加入率の低下が課題となっている。自治会は任意の組織ではあるが、地域のコミュニティづくりを進めるうえで重要な役割を担っている団体であり、加入率の向上に努める。	検討・見直し	18	B	地域における自治会の役割は重要で、自治会振興等は不可欠である。しかしながら、自治会加入率が低下しており、助成内容の見直しは必要である。あわせて、有効な自治会加入率向上施策を検討することが重要である。
地区のまちづくりの運営の取り組みは、地域に浸透してきているが、各地区によって意識の差がみられる。	①②各地区のコミュニティ推進協議会により差はみられるが、自主運営にむけ事務の移譲について、今後も継続して話し合いを続けていく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
86	市民活動支援事業	協働安全部	地域活動推進課	H13	－	① 市民に対してはNPO活動の理解者を増やす。 ② 市民活動団体には人材の育成、活動場所（団体室）の提供、情報の提供などを行うことで、健全な組織の発展を図る。 ③ 行政職員のNPOへの理解促進を図る。 ④ ①～③の実現により、NPOと行政との協働の促進につながる。また、多様な市民ニーズに対応できる新しい仕組みが誕生し、サービス利用者からは選択肢が増え、結果として市民満足度の高いまちづくりの実現に寄与する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
87	越谷しらこばと基金事業（越谷しらこばと基金積立事業含む）	協働安全部	地域活動推進課	H2	－	地域の課題に自主的に取り組む市民や市民活動団体を支援することで、市民主体のまちづくりの推進を図る。	高	高	高	高	(c)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
88	中央市民会館管理事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	－	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、中央市民会館の管理運営を財団法人越谷市施設管理公社に委託し、効果的な運営を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
89	中央市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	－	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、良好な施設環境を図るため、会館の改修を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
90	北部市民会館施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	S63	－	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、効果的な運営を図るため、北部市民会館の維持管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
91	北部市民会館施設管理事業（北部市民会館管理運営委託事業）	協働安全部	地域活動推進課	S63	－	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、北部市民会館の管理運営を地域住民で組織した運営協議会に委託し、効果的な運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
92	北部市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	S63	－	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、良好な施設環境を図るため、会館の改修を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
93	交流館施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	H6	－	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、交流館の清掃業務、設備保守、その他の管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
利用率が高くなり、市民活動が活発になってきていると考えられる。団体室が狭隘のために団体の会員が多いところでは利用に不便をきたしているようである。 今後の団体室の方針について、市民ニーズを得るためにも市民活動団体と話し合いながら検討を図っていく必要がある。	①平成21年度までに市民が求める団体室を整備するために市民活動団体室検討会を設立し、検討を図る。 ②平成22年度までには、市民活動支援の場を拡充整備するために、市民活動団体室検討会のとりまとめを図る。	検討・見直し	19	C	市民活動団体室「ふりすぺ」の利用促進からさらに一歩すすめ、場の活用を通じて行政とNPOとの結びつきの強化を図る活動を進めることが重要である。 行政がNPOに期待する活動を明確にし、活動団体にご理解いただき、協働を推進する必要がある。また、協働を推進するためには、活動団体との調整を円滑に進めることができる企画調整能力を持った行政側の人材育成も必要である。
本来の目的である市民主体のまちづくり活動を助成するために、現況を踏まえて助成金交付要綱等の見直しを検討中である。早期の見直し決定を図りたいと考える。	①平成21年度には、助成金交付要綱などの見直しを行い、より多くの市民のまちづくり活動を助成する体制を整備する。 ②平成22年度までには、市民との協働のまちづくりを推進するために市民活動団体と協議を重ねて施策を構築していきたい。	検討・見直し	18	B	市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。
指定管理者と引き続き連携を図り、効果的な管理運営事業を行う必要がある。	①平成21年度は指定管理者制度導入4年目に入り、サービスの向上と経費の削減が期待できる。 ②施設の適正な維持管理に努め、安全で快適な利用ができるよう指定管理者との連携を図る。	検討・見直し			
建築物や施設内備品等の損傷があり、計画的に改修を進め適正な維持管理を図る必要がある。	①平成21年度も施設・設備の改修が見込まれる。なお、安全面を優先し改修に努める。 ②施設・設備の経年劣化や機器類の耐用年数を重視して計画的な改修を図っていく。	検討・見直し			
劇場等の利用稼働率を上げる必要がある。	①施設の適正な維持管理に努める。 ②安全で快適な利用ができるよう指定管理者と連携を図る。	検討・見直し			
指定管理者と引き続き連携を図り、効果的な管理運営を行う必要がある。	①平成21年度は指定管理者制度導入4年目に入り、サービスの向上と経費の削減が期待できる。 ②施設の適正な維持管理に努め、安全で快適な利用ができるよう指定管理者との連携を図る。	検討・見直し			
建築物や施設内備品等の損傷があり、計画的に改修を進め適正な維持管理を図る必要がある。	①平成21年度も施設・設備の改修が見込まれる。なお、安全面を優先し改修に努める。 ②施設・設備の経年劣化や機器類の耐用年数を重視して計画的な改修を図っていく。	検討・見直し	20	B	施設の老朽化に伴い、年々、改修工事費、修繕費がかかる現状となっている。改修工事費、修繕費が中長期的にどれだけの費用負担となるかについて計画を立案し、市民にわかりやすく説明することが重要である。
老朽化している交流館の適正な施設維持管理を図る必要がある。	①順次、備品購入を行う。 ②年次計画をたて、バリアフリー対策を含め施設機能の充実を図る。	検討・見直し	17	B	交流館は、地域のコミュニティの拠点としての機能を果たしてきたが、施設の老朽化に伴うバリアフリー対策や農協との併設施設の更新が課題となっている。また、地域コミュニティの場として、自治会館、地区センター(13ヶ所)や市民会館(2ヶ所)と交流館(8ヶ所)の役割分担のあり方、使用料のバランスなどを総合的に見直し、市民にとって利用価値の高いものにしていくことが必要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
94	交流館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	H8	－	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、良好な施設環境を図るため、交流館の建物及びその他の改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
95	交流館運営事業	協働安全部	地域活動推進課	H6	－	住民の自主的・主体的な活動を支援する場として、交流館の管理運営を住民で組織した運営協議会に委託し、効果的な運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
96	地区センター施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	S46	－	市民の自主的、主体的な活動を行う地区センターとして市民が安全かつ快適に利用できるよう施設管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
97	地区センター施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	S46	－	地区センターを利用する市民が快適に利用できるように環境を整備する。	高	高	低	高	(a)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
98	地区センター業務事業	協働安全部	地域活動推進課	H16	－	市民ニーズにあった、行政サービスを提供するため、諸証明の発行や市への届出書類の文書回送業務等を行い、市民サービスの向上を図る。	高	高	高	低	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
99	公有財産管理事業(東小林記念会館)	協働安全部	地域活動推進課	H19	－	増林地区東越谷連合自治会の集会所施設として自治会の活動、会員の親睦、自治会内諸団体の活動の場として使用したいとの要望により市と5年間の土地・建物使用貸借契約を締結する。	低	高	低	低	(d)	(d)	(d)	(c)	(d)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
建築物や施設内備品等の損傷があり、計画的に整備を進め適正な維持管理を図る必要がある。	①各交流館の状況把握に努め、緊急性の高いものから順次実施する。 ②適正な施設の維持管理を図る。	検討・見直し			
指定管理者と引き続き連携を図り、効果的な管理運営を行う必要がある。	①運営協議会に対する適切な指導・情報提供を行う。 ②効果的な施設運営を目指す。	検討・見直し	16	B	今後より一層高まる市民ニーズに対応するためのサービス拡充が強く求められる。ただし、施設関連コストを反映したフルコストの把握が必要である。 さらに新設3館については建物関連減価償却費を含めていただきたい。活動結果指標として交流館の設備稼働率を設けていただきたい。
施設が老朽化し修繕要望箇所が毎年増加している中、限られた予算でいかに費用対効果をあげるかが課題である。	①コストに見合った効果を実現する。 ②市民ニーズを的確に把握し、効率的な運営のもと安全かつ快適に利用できるような施設を提供する。	検討・見直し	20	B	13地区センター施設の管理をする上で不可欠な事業である。現在の保守管理等の委託料を更に削減する努力を期待する。地区センターの利用者数を成果指標にするのではなく、保守管理等に掛かる事業費削減効果を成果指標にしてほしい。また、正規職員の担うべき仕事を明確にして、なお一層の効率的な事業の実施に努めることが望まれる。
限られた予算の中でいかに効率よく修繕を行っていくかが課題である。	①施設の維持管理及び利用者の安全管理を踏まえ、必要な箇所の修繕、改修を行なう。 ②老朽化した施設が多いため長期的な修繕計画を行うとともに、緊急な場合にも対処できるようする。	検討・見直し			
地区センターで提供している行政サービスの内容の周知が不十分である。	①市民ニーズや時代の流れに沿った行政サービスのより一層の向上を図る。 ②利用状況等を定期的に精査し事業の見直しを図る。	検討・見直し	19	B	地区センター事務事業の事業内容は、諸証明書発行等の行政サービスの提供だけではない。「地域コミュニティ活動の拠点づくり」という地区センターの事業目的を再確認し、目標に応じた評価指標を設定し、事業を計画する必要がある。 センターの規模、利用頻度等により、定数の配置を一律ではなく柔軟に設定することも検討される必要がある。また、行政サービスの提供について、本庁との作業分担割合を明確にし、センターごとの目標値を設定し、住民に対する利用促進のための周知活動等を行う必要がある。
施設利用自治会の自治会加入率の向上	①利用自治会の自治会加入率の向上を図る。 ②施設の維持管理の充実を図る。	検討・見直し	20	D	施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
100	集会施設整備事業	協働安全部	地域活動推進課	S54	－	地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資する。	高	低	低	高	(c)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
101	大相模地区センター整備事業（旧公民館新設事業）	協働安全部	地域活動推進課	H16	H20	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の四つの機能を併せた地区センター（大相模地区センター）を建設する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
102	防災会議事業	協働安全部	危機管理課	S38	－	災害対策基本法第16条の規定により、不適当又は困難な場合を除き、市町村に防災会議を設置することとされている。 防災会議は調査等を行う諮問機関という性格だけでなく、実施機関としての性格も有しており、その所掌事務は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域防災計画の作成又は修正及び防災計画の実施の推進、災害時の情報収集、関係機関への資料の提供等協力依頼などとなっている。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
103	災害予防対策事業	協働安全部	危機管理課	－	－	災害から市民の生命、身体及び財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
104	防災施設整備事業	協働安全部	危機管理課	－	－	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、避難場所を周知するとともに、避難場所における停電時の照明を確保する。 全国瞬時警報システムを整備し、防災行政無線を通じて、市民へ災害情報等を伝達する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
105	国民保護協議会事業	協働安全部	危機管理課	H18	－	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条の規定により、市町村に国民保護協議会を設置することとされている。国民保護協議会は市民の生命、身体及び財産を武力攻撃等から保護するため、市長の諮問に応じて市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項の審議及び市長に意見を述べることとされ、具体的には国民保護計画の作成又は変更に際しての審議を行う諮問機関である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
予算範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。用地取得の際の用地の広狭、集会施設新築の際の1㎡当たりの単価等に要綱上の制約がなく、土地取得面積、新築時の建築仕様等によって、一部公平性に課題がある。	①集会施設新築の際の1㎡当たりの単価について、要綱等を見直し、公平化を図る。 ②自治会の施設整備に補助しているが、今後修繕の要望が多くなることが見込まれることから、集会施設の状況把握に努める。	検討・見直し	19	B	【①越谷市集会施設整備事業費補助金】 越谷市としての自治会の将来的なあり方を再検討し、その目的にあった拠点づくりのための補助金制度を検討すべき。 今後、集会施設の修繕費の増大が予想されることから、既存施設を有効利用した集会施設の活用促進、複数自治会で共同利用する集会施設運営等、市全体での経済性を追求するとともに、自治会相互間の連携・協力関係が密になるような拠点づくりへ誘導する補助金制度への検討も必要と考える。また、補助金を支出した結果整備した集会施設の利用状況を把握する必要がある。
	①②平成21年4月1日に供用開始を予定。	終了（H20年度）			
	①平成19年3月に越谷市地域防災計画の改訂が終了したが、その後、埼玉県の被害想定が発表され、県の地域防災計画の見直しに併せ、今後、本計画を修正し審議をしていく。 ②地域防災計画の見直しだけではなく、災害に関する情報収集等について定期的に行う。	現状維持			
備蓄品については時代の変化により、市民からの要望が多様化している。備蓄について品目（アレルギー対策）等の対応が必要。	①現在の被害想定に基づく備蓄資器材については、平成20年度におおむねその目標を達成する見込みであり、今後は県が実施した被害想定に基づき、備蓄計画の見直しを行う。 ②市民のニーズに合わせた備蓄品の項目を検討していく。	検討・見直し	18	B	<備蓄資機材整備事業> 現行「地域防災計画」での備蓄整備は20年度で目標を達成するとのことであるが、市役所主導の備蓄整備、水の確保だけでなく、地区センターや地区防災組織での備蓄、何より市民が自ら運営できる自主防災の考え方は非常に評価できる。地域防災計画の見直しをされるとのことであるが、一層の備蓄資器材整備の充実を期待する。
昭和59年より設置した防災行政無線（180基）については、中高層建築物の建設により、聞こえにくい地域が生じている。	①平成20年度には、防災行政無線の音達調査を実施する。その調査に基づき、平成21年度以降に改善工事を実施する。 ②改善工事を実施することにより、防災行政無線を通じた、市域全体への速やかな情報伝達を図る。	検討・見直し	19	B	案内板等の施設の設置等のハード的対応と、防災マップの配布等のソフト的対応の両面から事業を進めていることは評価できる。 防災を地域の問題として理解いただき、地域自治会との協力体制を作る努力が必要である。 また、案内板等の設置は都市整備等他の事業計画と連携し計画的に行う必要がある。
	①国民保護協議会の開催については、平成18年度に作成した国民保護に関する越谷市計画を変更する必要が生じた場合に、市長からの修正案の諮問に応じ、審議を行う。 ②計画の見直しだけではなく、国民の保護に関する事項について審議を行っていく。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
106	危機管理対策事業	協働安全部	危機管理課	H17	－	あらゆる危機から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民の生活又は市の産業・経済の安定を図る。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
107	防犯対策事業	協働安全部	危機管理課	－	－	自主防犯活動団体の育成及び支援、また、警察や関係団体と連携し、犯罪のない安全で安心に暮らせる地域をつくる。	高	低	低	高	(b)	(b)	(a)	(a)	(a)	B
108	自主防災組織育成事業	協働安全部	危機管理課	H7	－	災害に備え自分たちの地域は自分たちの手で守るという意識を基盤に、自主防災組織の整備促進及び活動支援を図る。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
109	交通安全推進事業	協働安全部	くらし安心課	－	－	交通安全市民大会の実施や各種交通安全運動による啓発活動及び交通安全活動団体への活動支援等を行い、交通安全・交通事故防止に取り組む。	低	低	低	高	(b)	(b)	(c)	(c)	(b)	B
110	交通安全指導事業	協働安全部	くらし安心課	S44	－	登校時における児童の安全確保や交通安全教育及び街頭指導等の実施により、市民の交通の安全とともに交通道徳の高揚を図る。	高	低	高	低	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
111	交通災害共済保険料負担事業	協働安全部	くらし安心課	S50	－	加入金を600円とし、交通災害を受けた者やその遺族の救済を図るための共済制度である。なお、満65歳以上の高齢者・新入学児童・生活保護者の共済加入金は、市が負担する制度となっている。	低	低	低	低	(c)	(c)	(c)	(c)	(c)	C

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
平成19年度に危機管理計画は策定されているが、各課での危機管理マニュアル作成完了までは至っておらず、危機管理対処の成果が具体的に表れない。	①平成19年度に危機管理計画を策定し、庁内通知を図ったところで、危機事象について各課で危機管理マニュアルの作成を行う。 ②全課において、所管する危機事象について危機管理マニュアルの作成を行う。	検討・見直し	20	B	危機管理計画、国民保護計画は、市民の安全確保のため不可欠な事業である。まずは、国民保護計画等の実施に向けた取組や、危機管理マニュアルの策定を進め、事案ごとに対応を図り計画の精度を高めることを期待する。
街頭犯罪件数は減少傾向にあるものの、当市における犯罪率は県内他市町との比較しても依然高い。また、子どもを取り巻く不審者情報が1年間に約50件発生している。	①平成19年度に越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例を制定したところで、さらに街頭犯罪件数が減少するよう、街頭犯罪件数のうち約半数を占めている自転車盗について、二重ロックの推奨などの対策方法をイベント等において、積極的に啓発する。 ②各地区に自主防犯活動団体が結成されているが、地区によってばらつきがあることから各地区毎にPRを行うなど、結成率の向上を図る。また、自主防犯活動団体による青色回転灯を装備した車での防犯パトロールを増やすための啓発を図っていく。	検討・見直し	19	B	各地区の自主防犯団体の活動を、自治会を通じて把握し、その活動状況を共有し、近隣自治会どうし連携し協力した組織的な活動を推進することが求められる。 自治会連合会との連絡・連携も強化し、市と地域とが一体となった防犯対策を進めることによって事業の効果をあげることを検討する必要がある。
近年大規模な地震が続発し、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、全ての補助要望に対し、対応しきれていない。	①防災訓練や防災講演会等において、未結成団体に対し設立依頼や補助制度の啓発を積極的に働きかける。 ②自主防災組織設立予定や補助要望のアンケートを、平成19年度に自治会へ実施した。補助要望の増加に対しては、平成21年度以降において補助限度額あるいは補助率の見直しを検討していく。	検討・見直し			
交通安全推進事業は、市民の交通安全意識を高揚させていくことを目的に他の交通安全関係団体との連携・協力により実施しており、一層の効率的かつ効果的な事業執行が課題である。	①②特に、交通安全は警察署との連携が重要であり、連絡を密にし効率的・効果的な事業実施とするよう積極的に取り組む。	検討・見直し	19	B	【②越谷市交通安全母の会補助金】 事務事業評価の成果指標を見直す必要がある。交通安全活動団体に対し、市から事故情報などの情報提供をするとともに、交通事故の減少割合など、事業の成果を表す指標を設定するとともに、的確な目標値を設定したうえで、交通安全関連団体を指導する必要がある。また、交通安全教育については、学校の協力が不可欠であり、教育委員会との連携を図ることを望む。
交通指導員の交通安全指導のレベルアップを図っていくことが課題である。	①②学校関係者から交通指導員を増員し立しょう場所を増やして欲しいという要望がある。1校2名の原則を今後も維持し、警察署との連携による交通安全教育研修を実施し、交通指導のレベルアップを図る。	検討・見直し	19	B	【③交通指導員連絡協議会負担金】 交通安全指導へのニーズは高い。交通安全のみならず、地域の防犯、防災活動と連携した地域活動として考える必要がある。 交通指導員連絡協議会に対しては、交通指導員を有効に活用するための交通事故に関連する情報などについて、市から積極的な情報提供が必要である。また、学校関係者とは、事故を抑止するための目標値を設定・共有し、先生や保護者と連携した事業活動をするなどの協力体制の構築を望む。
市負担額の大きい共済となっており、特に65歳以上の高齢者が多く、年々増加傾向にあり、一般加入者は減少傾向にあることから健全運営が課題である。	①②平成19年度に検討した結果を踏まえ、20年度中に見直しをする予定。	検討・見直し	18	C	事業開始年度である昭和50年から、社会状況は大きく変化してきている。交通事故被災者やその遺族を救済する共済制度は有益であるが、今後の高齢者人口の増加も勘案し、共済加入金の市負担対象者や負担金額の抜本的見直しを迫られている。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
112	放置自転車対策事業	協働安全部	くらし安心課	S57	－	各駅周辺に放置された自転車・バイクの整理及び撤去を行い、歩行者の安全と通行機能の確保を図る。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
113	放置自動車対策事業	協働安全部	くらし安心課	－	－	警察署照会により所有者を把握し、所有者による放置自動車の撤去を原則に指導する。所有者不明の場合は、廃棄物認定後に廃棄処分とする。放置自動車は交通障害を起こし、交通事故を誘発する要因にもなることから市内に存在する放置自動車の撲滅を目的に取り組んでいる。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
114	放置自転車保管管理事業	協働安全部	くらし安心課	H14	－	撤去された放置自転車等や保管所の管理を行い、自転車等所有者から撤去・保管料を徴収する。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
115	市民相談事業	協働安全部	くらし安心課	S44	－	市政に関する問題、市民生活の中で生じる諸問題及び交通事故等に関する相談、さらに法律相談・税務相談・行政相談・登記相談・行政書士相談に応じ、適切な助言等を行い、市民生活の一層の向上を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
116	消費生活相談事業	協働安全部	くらし安心課	S49	－	消費生活に係る相談及び苦情処理を行うため、専門的知識を有する相談員を置き、市民からの相談に応じ、適切な助言やあっせん等を行い、市民の消費生活の安定を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
117	消費者啓発事業	協働安全部	くらし安心課	S49	－	消費者の安全な生活環境を目指し、身近な問題を自分の問題として捉えられるような講座や、消費者トラブルの被害防止の啓発を推進する中で、賢い消費者の育成を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
土曜・日曜等の休日及び平日の午後への対応を検討していく必要がある。	①②各駅の誘導整理員の配置状況と放置自転車数を検討し、現配置を見直し、必要な地域・時間帯に重点的に振り分けを進める。	検討・見直し	18	B	放置自転車の台数を減らす総合的な対策を行う事業の再構成が必要である。放置自転車関連事業として、当該事業に加え、「放置自転車等誘導整備業務委託事業」、「放置自転車等保管返却業務委託事業」、「放置自転車等処分業務委託事業」の事業全体としての総合的な見直しが求められる。さらに、民間による駐輪場の設置と連携を図る必要がある。
放置自動車の発生の原因が、ほとんどが相手方にあり、発生台数を抑制する対策がない。	①②特に、放置自動車撤去は警察署との連携が重要であり、連絡を密にし効率的・効果的な事業実施とするよう積極的に取り組む。	検討・見直し	20	B	放置自動車は、放置する人のモラルの問題である。事業そのものは特に指摘事項はないが、車の撤去に伴って職員の方がトラブルに巻き込まれるなどの事故の防止に注意いただきたい。 壁などへの落書きも、放置自動車同様市や市民にとっての迷惑行為であるが、多くの自治体で自治会等と連携して対策を立て効果をあげている。放置自動車の問題も、このような事例を参考にして、市当局だけの問題として取り組むのではなく、自治会等と連携をとり自動車が放置されないような工夫を期待する。
放置自転車等の撤去が多くなればスペース的にも拡充していく必要があるが、現状としては十分なスペースが確保されている。放置自転車等の所有者が来場するところである。トラブルが発生しやすく、市の意思を十分理解する委託職員を置いていく必要があり、現場との意思疎通を図っていくことが課題である。	①②自転車等の返還業務に関わる対応マニュアル等を作成し、円滑な運営を図る。	検討・見直し	16	C	誘導整理委託事業と合わせて、手数料負担の原則で見直し、市の費用負担を減額する方向で検討していただきたい。
相談内容が、より複雑化・多様化する中で、さらに相談体制の拡充を図る必要がある。	①平成20年度から多重債務者相談等に対応するため、法律相談を月1回増やし、相談体制の充実を図った。 平成21年度は、さらに、法律相談体制を拡充し、関係機関との連携を図りながら、必要な体制を整えていく。 ②外国人相談窓口開設についても検討・実施していく。	検討・見直し	16	B	越谷市の特性を持った事業であり、今後とも拡充していただきたい。ただし、活動結果指標・成果指標については相談件数のみでなく、事業成果をより適切に表す指標を設定していただきたい。
相談内容が、より専門化・複雑化しており、相談体制の拡充とともに、専門機関との連携を図る必要がある。	①平成20年度は、平日に、毎日2人で相談を受けらる体制が整った。 平成21年度に向け、現状体制の中で、さらに相談体制の充実を図っていく。 ②平日毎日、2人体制を維持しながら、相談体制の充実を図っていく。	検討・見直し	16	B	越谷市の特性を持った事業であり、今後とも拡充していただきたい。ただし、成果指標については相談結果に基づく不当請求回収率も含めていただきたい。
啓発手段を検討し、講座の更なる充実を図る。	①平成19年度に、地域の高齢者を見守る民生委員などを対象に、市民講師育成講座を開催した。 受講者が地域へ戻り、啓発活動を続けられるよう、情報提供を継続し、活動内容を把握するよう努めていく。 ②消費生活講座・出前講座などの啓発事業を継続し、より多くの市民に消費生活に関する知識を取得してもらい、消費者トラブルの被害防止に役立ててもらう。	検討・見直し	17	C	昨今の悪質犯罪から消費者を保護することが非常に重要であり、消費生活センターを中心とした、組織的対応が強く求められている。消費者啓発事業は、この観点から、重要な事業であるが事業費単位当りコスト等を勘案し、啓発事業の民間活用を含めた運営改善が必要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
118	消費者保護委員会事業	協働安全部	くらし安心課	S51	－	消費者保護委員会の円滑な運営。	低	高	低	高	(b)	(b)	(d)	(c)	(b)	B
119	計量器検査事業	協働安全部	くらし安心課	H15	－	計量法による特定市の業務として、定期検査・商品量目立入検査・計量思想の普及啓発に関する業務等を実施し、適正な事業活動の確保並びに消費者保護を図る。	高	低	高	低	(a)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
120	共済見舞金（加入促進費含む）	協働安全部	くらし安心課	S50	－	条例により死亡、又は負傷の程度に応じ、共済見舞金を支給するものである。また、災害が原因で身体障害者の1級又は2級に該当することとなった場合は、特別共済見舞金を別に支給するもの。	低	低	低	低	(c)	(c)	(c)	(c)	(c)	D
121	民生・児童委員活動事業	健康福祉部	社会福祉課	－	－	民生委員・児童委員の活動を積極的に支援・促進するとともに、研修等を通し資質の向上を図ることにより、一人暮らし高齢者や要支援者への対応、相談支援活動などが充実し、市民福祉の向上を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
122	更生保護事業	健康福祉部	社会福祉課	－	－	保護司会・更生保護女性会と連携し、犯罪を犯した者の更生を助けるとともに犯罪や非行の予防・啓発を行い、安全で住みやすい地域社会を構築する。 越谷地区保護司会定数73人（平成19年越谷支部）、越谷地区更生保護女性会会員358名	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
123	行旅病人等援護事業	健康福祉部	社会福祉課	－	－	住所及び居所不明で引き取り手のない遺体の葬祭及び遺骨の保管	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
124	福祉保健オンブズパーソン事業	健康福祉部	社会福祉課	H14	－	福祉保健サービスに関する苦情を公正・中立な立場で調査・判断し、迅速に問題の解決を図るため「越谷市福祉保健オンブズパーソン」を委嘱する。これにより、サービス利用者の権利を守り、よりよいサービスを提供する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
消費者保護委員会は、苦情処理の斡旋・調停を行うことができるなど、重要な責務を担っている。 条例の見直し・改正については、19年度、条例検討部会委員の会議日程の調整がつかず開催することができなかったが、引き続き検討していく必要がある。	①②当該委員会の所掌事務・組織について規定している「越谷市民の消費生活を守る条例」の見直し・改正に向け、消費者保護委員会内の条例検討部会において、条例改正の必要性、見直し時期等について検討し、全体会の中で調整していく。	検討・見直し	19	C	「越谷市民の消費生活を守る条例」の意味は大きい。必要な条例であるので、現在求められている状況に対応した改正に向け、スケジュールを明確に設定し、消費者保護委員会で検討いただく内容を示し、委員会を有効に機能させ活用する必要がある。
コスト削減のため、業務委託の拡充に取り組む必要がある。	①②できる限り、(財)埼玉県計量協会への委託を検討していくが、協会にも受託能力に限界がある。	検討・見直し	17	C	計量法等、法的根拠に基づき、計量に関する検査、計量思想の普及啓発事業は、特例市業務として必要である。 ただし、業務遂行上の効率性に関する検討が必須であり、計量協会あるいは民間への運用委託を推し進め、人件費及び事業費の軽減を図るべきである。
市負担額が突出しており、共済としての健全運営が困難な状況にあり、廃止を含めた見直しが必要である。	①②平成19年度に検討した結果を踏まえ、20年度中に見直しの実施予定。	検討・見直し	16	D	県の共済や民間の保険事業等もあり、一般財源からの繰入を行ってまで市が実施する必要性が薄い。将来的に廃止の方向で検討していただきたい。高齢者、新入学児童等の保険料を市で負担しているが、福祉全般の観点で見直しをお願いしたい。
地域福祉の推進役として民生委員・児童委員の役割は重要性を増しており、活動の更なる充実が必要である。1人暮らし高齢者や児童虐待などの問題、災害時の支援など、その活動の範囲は広がっており、説明会や研修等の充実を図る必要がある。	①平成19年度の一斉改選により、新任の民生委員も多く、21年度に向け、研修等の充実を図る。 ②身近な福祉の相談員として民生委員・児童委員が地域で活動できるよう、地区民生委員協議会の事業の充実・支援を進め地域福祉の推進を図る。	検討・見直し			
更生保護事業の有効性・効率性を評価する数値指標の設定は難しい。そのため、啓発事業の一つである社会を明るくする運動の参加者数を指標とした。今後とも犯罪を犯した人たちの更生への支援を進めるため、更生保護事業の充実を図るとともに、市民への啓発を行っていく必要がある。	①社会を明るくする運動の実施など、更生保護への理解を深めるための事業を充実するとともに、引き続き、保護司会、更生保護女性会との連携を図る。 ②保護司会、更生保護女性会とともに、中学校や大学などとの連携も図り、青少年への更生保護への理解を深め、青少年の犯罪防止活動を推進する。	検討・見直し	19	B	各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。 【④更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑤越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑥越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。
取り扱い件数は少ない。また、身元・本人確認や身内や葬祭執行者を調査するのに時間がかかる。	①調査に時間はかかるが、定められた手続きにより業務を行っていく。 ②法に規定された業務であり今後も継続して行う。	検討・見直し			
相談・申立ての件数は少ないが、制度の必要制は高い。今後とも制度の周知等を図っていく。	①引き続きオンブズパーソン制度の周知を図っていく。 ②オンブズパーソンがどのような事例にも適切に対応できるよう研修等を実施し、事業の充実を図る。	検討・見直し	20	B	オンブズパーソン制度の有効活用の観点から、福祉サービスの現場職員とオンブズパーソンとのコミュニケーションの場を設定し、福祉の現場で日々発生している相談、対応内容の情報共有が必要と思われる。 オンブズパーソン活用については、市民向けの広報とあわせて、現場担当職員への周知を図ることも必要と思われる。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
125	生活保護事務事業	健康福祉部	社会福祉課	－	－	生活保護の医療事務、介護事務において適正な執行を図るため、嘱託医を委嘱するとともに、レセプト点検を実施する。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
126	生活保護扶助事業	健康福祉部	社会福祉課	－	－	生活保護法に基づき、生活に困窮している方々に対して、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、被保護者に対し必要な指導・援助を行い、自立助長を図ることを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
127	り災者援護事業	健康福祉部	社会福祉課	S48	－	火災等の災害により、被害を受けた被災者及びその遺族等に対し、条例に基づき見舞金・弔慰金を支給し、市民福祉の向上に資する。また、火災により自己所有の住宅が全焼し、仮住まいを必要とする方が民間の借家を借りる場合、家賃の一部を給付する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
128	社会福祉協議会助成事業	健康福祉部	社会福祉課	S43	－	地域福祉を中心に事業を展開する民間の社会福祉団体である社会福祉協議会の組織体制・事業の強化・充実を図り、すべての人が住み慣れた地域に安心して暮らせるよう地域福祉事業の充実を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
129	成年後見制度利用援助事業	健康福祉部	障害福祉課	H16	－	判断能力が不十分な方で、身寄りがない方に対し、市長が審判の請求を行い、成年後見人等の選任を容易にして高齢者等の福祉の増進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
130	グループホーム支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H10	－	地域での生活を望む知的障害者・精神障害者に対し、日常生活における援助等を行い、障害者の自立生活の助長を図る。平成18年度からは障害者自立支援法による福祉サービスに移行している。(旧知的障害者・精神障害者グループホーム支援事業)	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
131	障害者施設事業(旧・施設サービス給付事業、旧身体障害者施設訓練等支援事業、旧知的障害者施設訓練等支援事業を統合)	健康福祉部	障害福祉課	S35	－	障害者が障害福祉サービスや施設入所支援を提供する施設に入所・通所し社会参加と自立を図るため、必要な訓練指導を受ける。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
132	ホームヘルプサービス事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	－	障害者の日常生活の円滑化を図るため、在宅生活を営むうえで家事や身体の介助等を要する方に、ホームヘルパーを派遣する。社会福祉協議会等へ委託してサービスを行うものや、利用者にあらかじめ受給者証を交付し、利用者が事業者と契約して受けたサービスに要した費用を自立支援介護給付費として支給するものなどがある。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
生活保護に関する事務のうち、医療費に係る事務が主体となる。レセプト点検等の有効性は高く、引き続き継続していく必要がある。目標値の設定については難しい。	①平成20年度に開始する生活保護受給者の就労支援事業について適切に評価し、平成21年度では事業の充実を図る。 ②生活保護における医療扶助の適正化を図るため、引き続き嘱託医、レセプト点検などの事業を充実する。	検討・見直し			
生活保護受給者の自立世帯率を高めたい。具体的には、就労支援相談員・ハローワークを活用して就労させ、収入の増加を図る。	①平成20年度に始めた就労支援事業を平成21年度も実施していく。稼働能力を活用することにより収入の増加を図り、さらに自立へ向けたい。 ②福祉から就労ということで就労指導を強化したい。	検討・見直し			
り災者援護事業では、日赤事業である布団等の提供と合わせ、見舞金の支給を行っており、被災者から喜ばれている。しかしながら、住宅提供等の要望も多く、新たな対応の検討が必要である。	①引き続き、被災者に対し布団等を速やかに届け、見舞金等の援護について説明をしていく。 ②部分焼などの対応など、見舞金の対象・金額などを検討するとともに、公的な一時避難住宅などについても検討する必要がある。	検討・見直し	18	B	市役所にこのような援護事業があるのは、行政の原点とも思われるが、援護の限度はあるにしても、制度に従い対応する担当者のジレンマを伺い知ることができる。被害への補助対象枠を拡げ、例えば、半焼家屋・水害被害の見舞い等の拡大を検討していただきたい。 また、感謝の声だけでなく、不満についても記録し、今後の制度のありかたについての検討資料としていただきたい。
社会福祉協議会が行っている地域福祉事業を適正に評価しながら助成事業を進める必要がある。法人運営に係る指標の設定は難しいため、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業の一つであるふれあいサロンの参加者数を活動指標とした。	①引き続き助成事業の見直し・検討を進め、助成金の効率的な運用や効果的な事業の実施について明確にしていく。 ②運営費的な補助から事業費補助に切り替える。	検討・見直し	17	C	この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果を評価できるものにすべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し（民間との役割分担）、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。
成年後見制度の利用を必要としている高齢者、障害者は多いと思われるが、未だに周知が不十分な面がある。	①②認知症高齢者や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な場合、財産管理や介護その他商法上の契約などで権利を脅かされたり、不利益を被ることがないよう、今後とも成年後見制度の周知を図っていく。	検討・見直し			
入所施設から地域生活への移行が進められており、地域生活の受け入れ場所としてグループホームやケアホームの果たす役割は大きい。しかし、食費等の実費負担が大きく、希望者がいても利用につながらないことも多い。	①②グループホーム等を運営できる社会福祉法人やNPO法人への働きかけにより、市内設置数を増やす。また、利用希望者への情報提供や施設入所者が速やかに地域生活に移行できるよう、日中活動の場の確保に努める。	検討・見直し	17	B	障害者福祉は、施設サービスから在宅サービスへ、より少ない費用で利用者ニーズに対応しようとしているが、市内の施設利用者(170人）やグループホーム(1ヶ所）の整備状況を勘案すると、国や県の動向を見ながら、慎重に拡充を進めていく必要がある。
入所施設から地域生活への移行が進められる中、入所施設の利用に大きな伸びは見られないが、通所施設は日中活動の場として、就労までの訓練の場として、重要な位置を占める。	①②障害者自立支援法の施行により、現行の入所施設は、平成24年3月までに新サービス体系の事業に移行することが決まっており、生活介護、施設入所支援等の介護給付や就労継続支援等の訓練等給付に移行していくため、知的障害者施設訓練等支援事業の利用に大きな伸びはないと思われる。	検討・見直し			
身体・知的・精神障害のどれも利用を希望する方が増加傾向にあり、一人当たりのサービス時間も多方面に及ぶものもある。今後、利用者の利便性を考慮しつつ、サービス提供業者や医療機関との連携を深めながら事業を推進することが必要である。	①平成21年度は、これまでサービスを受けている人の内容を精査し、各種サービスの低下に至らぬように注意しながら正確な状況確認をして、認定調査等を実施するように努める。 ②障害者の在宅生活を支えるために不可欠なサービスであり、今後もニーズが高まることが予想されることから、引き続き調査・検討が必要である。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
133	障害者ガイドヘルパー派遣委託事業	健康福祉部	障害福祉課	S56	－	介護者がいない在宅の障害者等に対して、ガイドヘルパーを派遣することにより公的機関や医療機関への外出を容易にする。	高	高	高	低	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
134	障害者介護券給付事業	健康福祉部	障害福祉課	H3	－	脳性麻痺や筋疾患等により四肢体幹にわたり重度の障害がある者又は重度の知的障害者に、外出援助のための介護人を派遣することにより、外出する機会を提供し、社会参加の促進を図る。	高	高	高	高	(d)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
135	障害者福祉センター運営委託事業	健康福祉部	障害福祉課	H4	－	通所により創作的活動、機能訓練などの各種サービスを提供し、障害者の自立促進・社会参加を図る。また手話講習会等を開催して障害者福祉ボランティアを育成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
136	障害者福祉交流センター委託事業	健康福祉部	障害福祉課	H10	－	社会適応訓練や創作的活動などのデイサービス・各種相談事業を実施し、自立促進・社会参加を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
137	移動入浴サービス事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	－	自宅において、入浴が困難な身体障害者に対し、巡回入浴車を派遣し、または施設入浴設備を利用し保健衛生の向上を図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
138	心身障害者地域デイケア事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	S63	－	在宅の心身障害者に必要な自立訓練、授産活動の場を提供し、心身障害者の社会参加の助長を図るため、心身障害者地域デイケア事業を行う事業者に対して補助し、障害者福祉の増進を図る。日中活動の場のない在宅障害者の利用を促進する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
139	障害児(者)生活サポート事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H11	－	在宅の心身障害児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を実施するとともに、団体に補助することにより、サービス提供団体において障害者の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
派遣範囲を明確化し、類似事業（移動支援事業）に対する本事業の位置付け・利用条件の整理が必要	①派遣範囲の明確化、利用者への周知徹底 ②類似事業（移動支援事業）に対する本事業の位置付け・利用条件の整理	検討・見直し	19	B	障害者ガイドヘルパーの派遣範囲の拡大ニーズに対しては、代替手段の利用を検討し、公益性の高いものに限定することを維持すべきである。 ヘルパー確保の工夫が望まれる。 また、外出支援事業をさまざまに組み合わせることで、利用者の利便性を高めていくことに取り組んでいただきたい。
他の外出介助施策との調整を図りながら、本事業の趣旨の周知を徹底し、適正かつ有効な運用を図っていく必要がある。	①自立支援法の施行を受け、移動支援事業、ガイドヘルパー事業など、障害者の外出介助施策が多様化する中で、それぞれの制度における対象者や利用基準を明確化するとともに、重度の身体障害者、知的障害者を対象とした本事業の制度の周知を図り、適切な実施に努める。 ②重度障害者の外出介助施策の充実に努め、更なる社会参加の促進を図る。	検討・見直し	17	B	この事業は、市の単独事業として実施しているが、平成17年度より県の補助事業となるなど、住民のニーズに柔軟に対応しているものといえる。国や県の動向を見ながら、利用者の偏在、利用実態を踏まえた上で、事業を遂行していくことが必要である。また、支援費制度と似たような事業があり、利用者の重複利用を運用上制限しているが、この事業を支援費制度へ統合することの要否も検討する必要がある。
障害者団体の拠点施設として、重要な役割を担っているが、今後も障害者の多様なニーズに対応した事業展開が必要となっている。	①平成21年度は要約筆記奉仕員講習会を開催してコミュニケーション支援事業を展開していく。 ②デイサービス事業をより効果的にするために、障害者のニーズを把握して、事業の充実を図っていく。	検討・見直し			
養護学校を卒業した知的障害者は、就労の機会もなく、地域での自立が難しい面があり、この交流事業の実施により、在宅の知的障害者に社会参加の機会を提供しているが、利用者ニーズに対応したサービスの提供が求められる。	①平成21年度はデイサービス事業をより充実して知的障害者の社会参加を図っていく。 ②障害者自立支援法と異なる枠組みで事業展開を図っているが、今後も、効率的な運営と利用者のサービス向上について努める余地がある。	検討・見直し			
当該事業に対する利用者のニーズは恒常的に高い。ただし、委託先業者の選定について、より公平性を向上させる余地がある。また、利用者負担について、利用者意見等を勘案しつつ見直す必要がある。	①業者選考方法、委託料の見直しを検討する。利用者負担軽減等市民ニーズを反映した事業として事業内容を拡大すべきか検討する。 ②障害者の自宅入浴の代替的手段が当該事業の目的とするところであり、市民に対して事業の周知徹底を図り、重度の障害者に対してはより高度な技術を提供できる委託業者の選定を目標とする。	検討・見直し	19	B	利用者が委託先を選択できる制度の導入の検討を求める。 委託先を拡大するとともに、公平性の確保が望まれる。 また、利用者負担の軽減につながるならば、料金表の見直しをすることも必要であろう。
デイケア施設は、就労に繋がらない養護学校卒業生の進路先として、重要な位置を占めているが、運営は障害者団体等運営基盤の弱い団体が多く、法に則ったサービスに比べ利用者負担額が多くなっている。	①②デイケア施設も障害者自立支援法上の新体系サービスへの移行が進められており、地域活動支援センターや生活介護事業所（平成19年度は2施設が移行済み）等への移行が検討されているが、職員配置基準等クリアすべき課題も多い。移行にあたっては、建設整備補助などを行い、推進をしていく。	検討・見直し			
利用登録者は前年比10%以上の伸びを見せており、特に利用者負担に差額補助がある児童の利用希望が多い。県補助額は人口30万人以上520万円（平成20年4月より500万円に下がる）の上限であり、超過分は市単独の負担となっている。利用登録者の伸びに対し、市内に事業所が増えていないため、利用したい時に利用できない状況が発生している。	①②在宅の障害児（者）にとって柔軟な利用ができるサービスとして、介護する家族からの利用希望が多い。事業所の拡充を図る。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
140	越谷市地域活動支援センター運営費等補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H19	－	精神障害者が地域社会のなかで自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域活動支援センターで障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
141	精神障害者小規模地域生活支援センター運営費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H17	－	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動等の場を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
142	障害者短期入所事業（旧障害者ショートステイ支援事業）	健康福祉部	障害福祉課	H15	－	障害者を介護している者及びその家族が、介護できない場合に障害者支援施設等を利用することにより、介護に負担を感じている方の介護負担の軽減を図る。 また、やむを得ない事由により障害者が障害者自立支援法等に基づく短期保護制度の利用が困難であり、かつ、障害者支援施設等に一時的に保護する必要があると認める場合に、保護を行い、障害者本人の安全及び介護者の負担を軽減する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
143	手話通訳者派遣事業	健康福祉部	障害福祉課	H14	－	登録している手話通訳者等を依頼に応じ派遣することにより、聴覚障害者の社会参加促進とコミュニケーションの円滑化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
144	障害者相談支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H14	－	在宅の障害者に対して、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用を高めるための支援、ピアカウンセリングを行うことにより、障害者の生活を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
145	障害者就労支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H17	－	障害者が就労するために、就労先の開拓、障害者本人への業務内容に関する助言や技術的援助、一緒に働く人の障害者に対する理解などの職場に定着するための支援を行う必要がある。障害者就労支援センターを設置し、障害者の就労支援を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
146	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S56	－	在宅障害者の外出を容易にし、経済的負担の軽減と障害福祉の増進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
補助金に見合った事業が適正に行われているか、定期的に観察する必要がある。また、デイケア施設等法定外施設からの移行促進を図る必要がある。	①平成21年度は、各地域活動支援センターの事業がより充実したものとなるよう、適切な助言・指導を行っていく。また、デイケア施設等法定外施設からの移行促進を図るため、補助要綱等の整備を図る。 ②引き続き市内の地域活動支援センターに対して、補助事業を行っていく。	検討・見直し			
精神障害者小規模地域生活支援センターの安定的な運営のためには、市がその支援に努める必要がある。	①②平成21年度は精神障害者の生活を支援するうえで、施設の安定的な運営が図れるよう事業内容を精査していく。	検討・見直し			
施設入所を望んでいる障害者が、施設に空きが無いため、本人の身体状況や家庭環境等を理由に、特例的に継続して長期にわたり短期入所サービスを利用している。あくまでも特例的な利用のため、定期的にサービスの見直しや対応策を検討していく必要性があると思われる。	①短期入所サービスは、毎年、支給決定の更新を必要とする。そのため更新時には、本人の心身の状態等を勘案して、サービスの種類の見直しを含め、適正なサービス及び支給量を決定するように努める。 ②短期入所サービスを利用する障害者及びその家族に対し、本事業の趣旨等について周知徹底し、さらなる事業の適正化を図る。	検討・見直し			
登録手話通訳者の確保と技術向上、事業の周知徹底	①登録手話通訳者の養成・確保 ②利用者拡大のため、公的機関等に対する広報・個人利用対象者に対する周知徹底を図る。また、今後、要約筆記者の派遣もあわせ、コミュニケーション支援事業としての一体的な運営に向けて準備をすすめていく。	検討・見直し	18	B	聴覚障害者の社会参加促進のため意義のある事業と考えられるが、登録通訳者の育成・増員に一層努められるよう期待する。なお、社会福祉協議会への委託事務であるが、利用者の声を記録し、ニーズを反映できるよう十分な連絡調整をお願いしたい。
障害者自立支援法の中で、市町村が実施する地域生活支援事業として相談支援事業が位置づけられ、相談支援事業の重要度が増している。	①②地域自立支援協議会を設立して、相談支援事業所間の連携を図り、各障害に対応した相談支援事業を展開できるように事業の充実を図っていく。	検討・見直し			
障害者自立支援法の施行などにより、障害者の就労支援の重要度が増している。障害者の就労支援に関し、必要となる支援のあり方や実施方法について、精査していく必要がある。	①②平成21年度からは長期契約による委託を実施し、中長期的な計画に基づく就労支援の取り組みを行うとともに、障害者の就職や職場実習の受け入れ企業の増加に向けた取り組みを実施していく。	検討・見直し			
自動車燃料費助成券の1枚あたりの助成額については、平成19年度中に要綱改正を含め検討・改正したが、利用できるガソリンスタンドについては、十分とはいえない。	①②平成21年度は自動車燃料費助成券の利用協力事業所を拡充させたい。	検討・見直し	18	B	障害者の外出支援・交流の促進のための利用券・燃料券の給付は全県的に導入されていることもあり、利用率も高く継続が望ましいが、利用者の声を収集して記録に残して頂きたい。なお、福祉タクシー利用券利用にあたってのタクシー会社への事務経費補助（手数料）は「福祉タクシー運営協議会」で協議されているとのことであるが、今後障害者の社会参加を社会全体で支援できるよう、市民はもとより、企業からも障害者を支援する取り組みが一層広がるよう期待したい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
147	障害者自立支援医療給付事業(旧身体障害者更生医療事業)	健康福祉部	障害福祉課	S26	－	上肢・下肢・心臓・腎臓等に障害があり、手術・治療を行うことによって障害の軽減、社会生活の円滑化に効果が見込まれる場合に、手術等にかかわる医療費を給付し、日常生活の容易化と経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
148	身体障害者補装具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	－	－	身体障害者の身体の欠損又は身体の機能の損傷を補い、日常生活又は職業生活を容易にするために必要な補装具の購入又は修理に要した費用を補装具費として支給する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
149	重度心身障害者医療給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S50	－	障害者の健康を守り、本人や家族等の経済的負担の軽減を図る。 (内訳:重度心身障害者医療給付費・印刷製本費・手数料・医療事務委託料・精神障害者通院医療費助成給付費)	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
150	障害者手当給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S54	－	重度心身障害者(児)を対象に、障害の程度、年齢等に応じて重度心身障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
151	日常生活用具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	－	－	在宅の重度心身障害者等に対し、その障害状況等に応じて日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
152	障壁改善事業	健康福祉部	障害福祉課	H11	－	歩道の段差解消などの工事等を実施し、障害者が安心して地域で共に暮らせるまちづくりを推進する。また市内施設のバリアフリー情報をバリアフリーマップとしてまとめ、冊子及びホームページで公開する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
153	障害者施策推進協議会事業	健康福祉部	障害福祉課	H18	－	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
154	審査会事業	健康福祉部	障害福祉課	H18	－	障害者自立支援法第15条に基づき、介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害福祉サービスの利用を希望する者への介護給付に係る障害程度区分に関する審査及び判定等を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
医療保険の負担限度額や高額医療費の還付制度など医療費の負担軽減策は多岐に渡っているため、申請者が更生医療を真に必要としている者か検討する必要がある。また、利用者が自ら制度を選択できるよう周知する必要がある。	①後期高齢者医療保険開始に伴い、自己負担限度額の変更が予想されるため、他制度との利用との比較検討をする。 ②利用者が他制度との比較検討を行いやすくするために、制度内容の周知を行う必要がある。	検討・見直し	20	B	障害福祉事業として重要な事業である。 障害者に安心感を与えるよう、病院の医師等との情報交換を図り、市役所窓口でのきめ細かな相談対応が求められる。
労災保険、健康保険、介護保険など他法他施策による給付可能な場合は除く。事業の周知や情報提供に努めると共に、県等から助言、指導を受けさらに効果を高めていく。	①窓口申請を通じて日常生活、職業生活や生活状況に応じた助言、指導を行っていく。 ②障害状況、生活状況に応じた適切な事業の実施に努める。また、他法との関係を整理した制度の周知に努める。	検討・見直し			
障害者の高齢化及び受給者数の増加に伴い、年々事業費が増加している。一方、利用者からは重度心身障害者医療費の窓口払いを廃止し、償還払い方式から現物給付方式へ切り替えるよう要望が多く寄せられている。後期高齢者医療制度の施行に伴い、レセプトデータが提供されないために、受給者は各々窓口申請が必要となり、事務の煩雑化と受給者への負担が増大している。	①平成21年度は後期高齢者医療制度施行に伴う、65歳以上の方の申請が煩雑化してしまうために、例年に比して約2倍の事務量が発生してしまうが、適正な給付が行えるように事務体制の見直しを行っていく。 ②平成21年度から障害者の申請事務を簡素化するために、市内医療機関について現物給付の導入を検討していく。	検討・見直し	20	B	障害福祉事業として重要な事業である。レセプトデータの電子データでの提供を広域連合に求めるなど、内部事務の効率化と合わせて、市民の利便性向上の促進に努めていただきたい。
受給資格者に周知された制度であり、制度の見直しの余地は少ないが、効率的な事務処理を検討する余地はある。	①②平成21年度に向けて定期的な事務処理のマニュアルを整備していきたい。	検討・見直し	19	B	例えば、運用の事例を分析し、定例業務と特殊案件を区別してマニュアル化するなどの、事務の迅速化、効率化を進めていただきたい。 障害者福祉は広域事業であるので、市（独自）の事業については、近隣市とのバランスを考慮してサービスの維持に努めていただきたい。
介護保険等による類似事業との調整が必要である。また、法令に基づく事業ではあるが、事業の周知や情報提供に努めるとともに効果を高めるための助言・指導が必要である。	①日常生活の円滑化・事業の効果を高めるため、引き続き給付品目について検討する。 ②窓口相談等を通じて、障害状況・生活状況に応じた用具の給付を行い、適切な事業の実施に努める。	検討・見直し			
障害者が街に出ていく上で、道路の段差解消や点字ブロックの敷設がさらに必要である。	①平成21年度は障害者や高齢者が外出しやすくなるよう、道路の段差解消や点字ブロック敷設事業を行っていく。 ②点字ブロックや道路の段差解消を行うために、必要な実施箇所の精査を行い、計画的に事業を実施していく。	検討・見直し			
		現状維持			
審査会の設置・開催については、法に規定されているため、市の意思で廃止等をできるものではない。しかし、審査会の運営にあたり、障害程度区分の認定に至るまでの過程（調査、医師意見書、審査等）においては、更なる効率化を図り、正確性を向上させていきたい。	①平成21年度は、障害程度区分の有効期間終了者が増えることに伴い、審査会案件の増加が予想される。そのため、調査員、審査会委員のそれぞれが専門研修を受講するなど、障害程度区分認定までの過程を、適切かつ迅速に対応できるよう、更なる効率化に努める。 ②審査会の開催時期によって、審査案件数のバラつきがみられるため、申請受付等事務手続きの内容を検討し、できる限り平準化に努める。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
155	しらこばと職業センター施設管理事業	健康福祉部	障害福祉課	S55	－	就職が困難な知的障害者を通所させて、必要な作業指導及び生活指導を通じ、独立自活を図るための施設環境を整える。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
156	しらこばと職業センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	S55	－	就職が困難な知的障害者を通所させて、必要な作業指導及び生活指導を通じ、独立自活を図ることを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
157	生活ホーム助成事業	健康福祉部	障害福祉課	S63	－	自立した生活を望んでいる障害者に対し、生活ホームを提供し社会的自立の助長を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
158	重症心身障害児施設運営補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H9	－	中川の郷療育センターの運営に対し助成することにより、重度心身障害者（児）の療育を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
159	障害者（児）複合施設整備事業	健康福祉部	障害福祉課	H13	－	みのり学園・あけぼの学園・しらこばと職業センターの3施設の機能・サービスを見直し、施設の複合化を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	C
160	生きがい対策推進事業	健康福祉部	高齢介護課	－	－	高齢者が、いきいきと自分らしく、安心して健康で元気に暮らせるよう、社会参加や生きがい活動を支援する。	高	低	高	高	(d)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
161	老人福祉センター運営事業	健康福祉部	高齢介護課	S59	－	高齢者に関する各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
施設の老朽化に伴い障害者自立支援法に基づく新たなサービス内容を提供する施設を建設する。	①平成20年度に新施設の基本設計、実施設計 ②平成21～22年度に建設工事の予定。23年度新施設オープン予定	検討・見直し			
本事業は今後も市が主体となって行うべき業務であるが、運営形態については、効率的視点に立ち検討していく必要がある。	①②障害者の状態やニーズに応じた支援が適切に行われるよう、障害者自立支援法に基づく新たなサービス事業所へと平成23年度末までに移行する。平成21年度はそのための調査検討と、利用者の就労支援について関係機関と連携し、企業実習や就職面接等へ積極的に参加する。	検討・見直し			
知的障害者が利用する市内の生活ホームは平成18年度から、障害者自立支援法に則ったグループホームへ移行している。身体障害者の利用は生活ホームに限られている。	①②知的障害者が利用する市外の生活ホームは順次、自立支援法に則ったグループホーム・ケアホームに移行していくと思われるが、身体障害者の利用は生活ホームに限られる。今後は身体障害者の生活の場として、生活ホームの確保を図る必要がある。	検討・見直し	20	B	自立支援に向けたヘルパー派遣事業と合わせて、生活ホーム利用者が自立するために必要な周辺支援施策との連携を強化する必要がある。 最も福祉の現場に近い事業を担当されている基礎自治体としての意見を、県や国に向けて発信されることを望む。
重症心身障害児施設として、医療ケアを含めた必要性は大きい。障害者自立支援法の施行に伴う、新体系サービスへの移行について、検討していく時期になっている。	①平成21年度は引き続き、重症心身障害児の施設サービスを継続していく。 ②平成23年度までに障害者自立支援法の新体系サービスへの移行を行うべく、準備を行っていく。	検討・見直し			
障害者自立支援法の施行により施設体系の再編がなされ、障害者施設と障害児施設の複合化を図ることの効果を再検証する必要がある。	平成19年度に基本構想の見直しを行い、障害者施設と障害児施設の複合化は実施せず、平成20年度以降は、障害者施設整備事業と障害児施設整備事業に分離して取り組むこととした。 ①平成21年度は障害者施設の建設工事を行う。 ②平成23年度までに障害者施設を開設する。	検討・見直し	16	B	事業計画を早期に作り、専門スタッフの充実と共有化をはかり、サービスレベルの向上と効率化をはかっていただきたい。待機者への施設の紹介をホームページ等でできないか検討していただきたい。
高齢化率が年々上昇し、利用者、参加者、支給人数も増加するのみであり、将来的には扶助費の縮小や、事業にかかる受益者負担の検討が必要になると思われる。	①経費削減のため、敬老祝金の支給内容の見直しを図っていく。 ②敬老会の開催方法の検討、いきいきセント一事業において、受益者負担も含めた内容の検討を行う。	検討・見直し	18 16	B B	〈敬老会開催事業〉 限られた財源を効果的に活用し、高齢者福祉を拡充することは重要である。但し、対象者の増加や意識の多様化の現状も踏まえ、今後も事業内容の見直しを継続的に行う必要がある。 〈老人クラブ育成事業〉 高齢者ニーズに対する適切な対応をしていくことで、増加する高齢者にとって魅力のある場になるような支援を期待したい。それにはアンケートなど満足度をはかり、イベントの刷新なども行っていけるような仕組みづくりを支援していただきたい。
高齢化率は年々上昇し、高齢者人口も増加の一途であり、引き続き将来にむけての受益者負担の検討が必要になると思われる。	①平成21年度においては現状維持 ②（仮称）第4老人福祉センター建設が実現できた時点（予定では平成22年度に用地取得）で、受益者負担導入を検討する。	検討・見直し	19	B	施設の利用状況（利用率、実利用時間等）を把握し有効活用を図ることが望まれる。 利用対象者を高齢者に限定するのではなく、施設の複合的な活用や開放を検討してはどうか。 また、業者選定にあたっては、指定管理者制度の趣旨を活かして、公募することが必要である。 社会福祉協議会における、さらなる経営改革（効率化）が望まれる。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
162	日常生活支援事業	健康福祉部	高齢介護課	H6	－	高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域の中で、安心して暮らし続けることができるよう、日常生活の支援に係る在宅福祉サービス事業を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
163	介護予防事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	要援護高齢者(特定高齢者)や、その家族等に対し、要介護状態に陥らないための介護予防に関する指導やサービスを、介護保険事業との整合を図り実施する。自立支援通所サービス、生活支援短期宿泊事業。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
164	家族介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	S61	－	高齢者を介護している家族等を支援し、その家族の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、一人暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速に対応する体制を整備し、日常生活上の緊急事態における安全の確保と不安の解消を図る。 また、在宅の寝たきり高齢者を介護している家族に手当を支給する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
165	家族介護支援事業(介護保険)	健康福祉部	高齢介護課	H18	－	要介護高齢者を介護する家族等に対し、適切な支援・給付を行うとともに、介護知識や技術を習得することを目的とした教室等を開催する。また、認知症により徘徊しがちな高齢者を在宅で介護する家族の方に位置検索機能のついた端末機を貸与する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
166	手当給付事業	健康福祉部	高齢介護課	H8	－	日本国籍を有しない、特別永住者で公的年金を受給していない等、一定の要件を満たす外国人高齢者の方への生活支援。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
167	老人日常生活用具給付事業	健康福祉部	高齢介護課	S63	－	要援護老人及び一人暮らし老人に対し、その日常生活の便宜を図るため、介護保険の給付対象外となっている老人日常生活用具を給付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から事業の周知を行い、促進を図ることが必要である。	①②利用の手引き、地域包括支援センターによる利用のPRを行う。	検討・見直し			
要援護高齢者に対して、自立に向けたサービスについての周知を図るとともに、介護状態にならないように利用を促し、介護予防の推進を進める。	①平成21年度から自立支援通所サービスは特定高齢者施策に移行する。 ②制度の周知を地域包括支援センターを通し利用のPRを図っていく。	現状維持	20	B	ふれあいサービス事業を特定高齢者施策に移行する計画は、妥当な判断であると思う。 一方、短期宿泊事業については、利用者数が実人数で4名と少ないことを考えれば、他の事業で吸収する等の方策を検討し、事業の効率的推進を考慮いただきたい。
高齢化の進展に伴い、在宅高齢者等への支援が一層必要となる。	①緊急通報システムの機器保守管理契約において、契約条件の見直しを行い、総事業費の抑制を図る。 ②平成21年度以降については、他市の状況と比較し、支援内容を検討していく。	検討・見直し	19	C	①　緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和61年からの事業であり、平成18年は新規4件、機器確保契約台数200台のうち全設置台数98台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間530万円（54,000円/1台）である。代替手段（携帯電話、警備会社等）を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。 ②　在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成18年は361名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。
国の指針に基づく事業であり、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援、尊厳の保持を目的とした家族介護の継続事業として、介護保険制度の地域支援事業・任意事業に位置づけられている。	①②継続して計画どおり事業を進める。	検討・見直し			
		現状維持			
高齢者の増加が見込まれるなか、加齢に伴う認知病状のある方の在宅生活を支援するための事業の周知が必要である。	①②平成21年度はさらに包括支援センターを通し周知を図っていく。	検討・見直し	19	D	ひとり暮らし高齢者等に火災報知器、自動消火器、電磁調理器の設置を補助する事業である。昭和63年からの事業であり、介護保険の制度化により、一定の目的は達せられたものと思われる。申請件数も、平成18年は2件と少ない。事業費2万円に対し、事業遂行のための人件費が90万円となっており、投入した作業工数に見合う事業となっていない。低所得者向けの適用は必要性の検討を要するものの、当制度の廃止、または代替手段（消防法及び住宅政策での対応）への切り替えも含めた検討が必要。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
168	老人ホーム措置事業	健康福祉部	高齢介護課	S55	－	環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において生活することが困難な方を老人ホームに入所措置し生活を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
169	介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	居宅介護サービス(介護予防・地域密着型サービスを含む。)に係る利用者負担額について、非課税世帯の者の利用者負担額(1割負担)を10分の3もしくは10分の5に減額し、低所得者の負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
170	保険事務管理事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の作成、介護保険サービスの給付動向の把握等を行い、介護保険制度における保険者としての事務を円滑に遂行する。	高	低	高	低	(d)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
171	電算処理事務事業(介護保険料電算委託)	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	65歳以上の第1号被保険者の介護保険料賦課徴収にかかる事務を電算化し、事務の効率化と適正な資格管理を行う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
172	介護認定審査会事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	要介護認定を受けようとする市民からの申請を受けて、調査員による調査票と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において要介護度の審査判定を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
173	認定調査事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	要介護認定を受けようとする市民からの申請を受けて、市の調査員または委託により訪問調査を実施し、介護認定審査会へ提出する調査票を作成する。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
174	趣旨普及事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	様々な広報媒体や出前講座を活用し、介護保険制度を市民に正しく理解をしてもらう。	高	高	低	低	(a)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
175	運営協議会事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	市が行う介護保険事業の円滑かつ適切な運営に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づいて設置した、市長の附属機関として越谷市介護保険運営協議会の運営。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 ① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
入所者の高齢化に伴い、入所生活における自立が困難な状態になる方に対する介護サービス等が必要となってくる。		現状維持			
低所得者に対する市単独の負担軽減施策で、国の軽減制度に市の独自性を加えたものとして有効な施策である。今後要介護・要支援認定者の自然増に伴い、事業費の増加が見込まれる。	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
国の基本方針に基づき介護保険制度の適正運営を図る。	①②第三期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を円滑かつ適正に推進していくため、進行管理に努めていく。介護保険フェスタなどの事業を通じて介護保険制度の周知を図る。	検討・見直し	17	C	介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価（第三者評価）の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。
		現状維持			
国の指針に基づく制度であり、適正運営に努める。	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
国の指針に基づく制度であり、適正運営に努める。	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
制度の周知方法について検討を要する。	①②介護保険制度は高齢者はもとより、多くの市民の方々に理解していただく必要があることから、制度の周知方法については、印刷物をはじめ様々な広報媒体や出前講座を活用し実施していく必要がある。このようなことから、市発行の広報紙、市ホームページ等の積極的な活用を図るとともに、出前講座の実施をより一層増やしていく。	検討・見直し	20	B	介護保険制度の趣旨を市民にご理解いただくことを目的とした事業である。作成されているPR資料等は汎用的、全般的な内容であり、市民にとっては印象が薄く、記憶に残りにくい様に思われる。アンケート調査等により普及度や理解度を検証するなど、より分かり易く市民の理解が深まる内容とし、効果的な活動に取り組んでいただきたい。今後は、個別相談に注力し、きめ細かく具体的事例に対応する方向に進まれることを望む。
情報の共有と共通理解に努める。	①②共通理解が得られるよう、本市の運営状況や国・県からの情報を各委員に適宜提供していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
176	高額介護サービス費貸付事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	高額介護サービス費又は高額介護予防サービス費が支給されるまでの間、当該介護サービス費等に係る貸付金を貸し付けることにより、介護保険サービスの利用者負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
177	介護予防施策事業	健康福祉部	高齢介護課	H18	－	介護予防事業の対象となる特定高齢者を把握し(各市町村における第1号被保険者の5%程度)その方に対する事業として、通所又は訪問により、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等軽減若しくは悪化の防止を目的として介護予防に資する事業を行う。 また、すべての第1号被保険者を対象とする事業として、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成支援を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
178	介護給付等費用適正化事業(介護保険)	健康福祉部	高齢介護課	H15	－	介護(予防)給付について、不要または不適正な給付が提供されていないかを検証し、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護保険の適正な運営を推進する。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
179	家族介護支援事業(介護保険)(家族介護慰労金支給事業)	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	要介護4または要介護5と認定された高齢者を在宅で介護している同居家族に介護慰労金(年額10万円)を支給することにより、家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者に対する家族介護を支援する。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
180	順正苑施設管理事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	－	順正苑における敷地(苑庭)及び施設設備等の維持管理を行う。 1.施設概要 (1) 敷地面積　7,916㎡　(2) 建物面積 1,195㎡ (3) 設備　ボイラー設備・消防用設備・浄化槽設備他　(4) その他　設備保守点検委託・夜間警備委託他	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
181	順正苑運営事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	－	自立生活を基本とした養護支援の推進と、在苑者が地域の中で安心して生きがいのある生活を送れるような運営に努める。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
182	日用品等支給事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	－	在苑者が当施設において安心して生活できるように日用品等の支給による扶助を行う。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
183	老人福祉センター改修事業	健康福祉部	高齢介護課	S59	－	老人福祉センターは、高齢者の福祉施設であり多くの高齢者が集うことから、安全確保に十分配慮する必要がある。 ①老朽化・劣化等に起因する施設設備の改修 ②地盤沈下に起因する施設及び外構の改修	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
国の指針に基づいた制度であり、低所得者に対する負担軽減を図る施策として必要性があり、廃止縮小はできない。	①②継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
介護予防に資する事業のため、参加者の増員を図る必要がある。	①②特定高齢者への参加呼びかけを、地域包括支援センターを通じ、訪問等により行っていく。	検討・見直し			
	①②継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
	継続して計画どおりに事業を進める。	現状維持	20	C	在宅介護をしている家族に対する慰労金の支給事業であるが、H19年度の対象者は1人と極めて少なく、また介護保険制度があるので、基本的には介護保険制度を利用していただくよう理解を得る努力をすべきと思われる。
入所者が快適に生活するためには、現基準にあった施設整備が必要である。	①②平成21年度末までに介護保健施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホーム順正苑を廃止する。	検討・見直し			
入所者が快適に生活するためには、現基準にあった施設整備が必要である。	①②平成21年度末までに介護保健施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホーム順正苑を廃止する。	検討・見直し	16	B	「施設の更新時（建替え等）においては、施設の設置・運営方法等も含めて方策を検討する必要がある。」とあるが、いつかが決まっていない現状では、調理の委託など経費削減化できるところは早期に計画的に進めていただきたい。
平成21年度末の施設閉鎖までは引き続き継続する。	①②平成21年度末までに介護保健施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホーム順正苑を廃止する。	検討・見直し			
施設の老朽化はもとより、地盤沈下の進行による影響もあり、継続した改修・修繕が必要である。	①けやき荘　ファンコイル改修工事、お風呂のろ過タンク交換工事 くすのき荘　雨漏り改修工事 3館共通　地盤沈下の影響による改修、補修 ②3館共通　地盤沈下の影響による改修、補修	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
184	介護保険会計繰出金事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	介護給付費に係る法定負担分と介護保険事務に要する費用を一般会計から負担することで介護保険財政の適正運営を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
185	介護サービス事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	要介護者に対し、介護の必要の程度に応じた在宅サービス及び施設サービスや地域密着型サービス等の介護サービスが実施され、その費用を介護保険から給付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
186	電算処理事業（介護保険システム電算委託）	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	介護を必要とする被保険者の申請に基づいて行う認定事務や、受給者管理及び給付実績管理を電算化し、介護相談や情報提供に活用し、制度の円滑な運用を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
187	審査委託事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	要介護･要支援の認定を受けた被保険者が受けたサービスの提供に対する介護給付費の請求内容を審査し、サービス提供事業者へ支払う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
188	介護予防サービス事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	要支援者に対し、介護の必要の程度に応じた在宅サービス及び地域密着型サービス等の介護サービスが実施され、その費用を介護保険から給付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
189	介護保険給付費準備基金積立金事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	－	第1号被保険者の保険料を介護給付準備基金に積み立てることにより、介護保険財政の健全運営を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
190	包括的支援事業（介護保険）	健康福祉部	高齢介護課	H18	－	高齢者が住み慣れた地域でずっと暮らせるように、またできるだけ要介護状態にならないよう、地域にある様々な社会資源を使って必要な援助・支援を総合的に行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
191	審査委託事業（老人保健）	健康福祉部	国民健康保険課	S58	H20	老人保健受給者のレセプトの審査支払業務を委託し、事務の効率化や適正化を図る。	低	低	低	低	(a)	(d)	(c)	(c)	(d)	A
192	疾病予防費（国保会計）	健康福祉部	国民健康保険課	S54	－	国民健康保険被保険者の健康増進、疾病の早期発見や予防を行い、地域全体の衛生・保健向上を図り、医療費の負担軽減を行っていく。	低	低	低	低	(a)	(d)	(c)	(c)	(c)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
国の基本方針に基づき介護保険制度の適正運営を図る。	①②第三期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を円滑かつ適正に推進していくため、進行管理に努めていく。	現状維持			
国の指針に基づく制度であり、廃止、縮小はできない。	継続して計画どおりに事業を進める。	現状維持			
	①②継続して計画どおりに事業を進める。制度改正に伴う電算システムの改修については対応が必要。	現状維持			
	継続して計画どおりに事業を進める。	現状維持			
国の指針に基づく制度であり、廃止、縮小はできない。	①②継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
国の方針に基づく制度であり、健全かつ円滑に運営できるよう努めていく。		現状維持			
地域包括支援センターは、地域における福祉・保健医療等の総合相談窓口として、地域の中核機関として、一層の充実を図り、各包括支援センターを中心として、地域ケアネットワークの構築を進めていく。	①②地域包括支援センターの周知とともに、高齢者の見守りや虐待防止を行う、地域ケアネットワークの構築を進めていく。	検討・見直し			
	①②国の制度として実施されている。平成20年度で現行の老人保健法の取り扱いがなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	終了（H20年度）			
平成20年度から各医療保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導の実施に伴い、人間ドック・胃検診の助成事業を廃止し、事業全体の調整を図る。	①平成20年度から開始された特定健診・特定保健指導の実施状況により平成21年度以降の見直しが必要 ②平成20年度から開始された特定健診・特定保健事業の実績を平成25年度までにあげていくため、各年度の状況を把握しながら事業内容を拡大する必要がある。	検討・見直し	19	C	当事業は、国保の被保険者が、胃がん検診、人間ドック、保養所利用の3つの場合に助成するものである。胃がん検診の助成は、市民の利用者負担分を国保会計から助成する制度であるが、他のがん検診では助成していないこと、本来は自己負担で行うべきものである。人間ドックの助成は、市の基本健康診査とは別に個人で受診した場合の助成であり、特定の利用者だけに支給することの公平性に欠ける面がある。 保養所利用の助成は、国保の目的である医療給付とは直接関係がない。いずれも、国保の赤字補てんに一般財源が880百万円も投入されていることを念頭におき、他の保険制度（政府管掌保険、他市国保等）との比較検討もしながら、廃止を含めて助成金額の見直しが必要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
193	レセプト点検等事業(老人保健)	健康福祉部	国民健康保険課	H10	H20	診療報酬明細書(レセプト)の点検を行い、過誤請求の発見に努め、財政効果の向上と医療費の適正化を図る。	低	低	低	低	(a)	(c)	(c)	(c)	(b)	B
194	医療費通知事務事業(老人保健)	健康福祉部	国民健康保険課	－	H20	医療費支弁額通知事務を老人保健法第29条第3項に規定する者に委託し、老人保健拠出金算出のため支払基金を通し各保険者に通知する。また、受給者に医療費通知を送付し、医療費についての認識と理解を深めていただき、医療費の適正化を図る。	低	低	低	低	(c)	(c)	(c)	(c)	(d)	B
195	電算処理事務事業(老人保健)	健康福祉部	国民健康保険課	－	H20	市が実施する老人保健事務と国保連合会が行う審査支払事務、支払基金の実施済レセプトを一元化し、電算処理する共同電算に加入し、事務の効率化や経費の削減を図る。	低	低	低	低	(a)	(a)	(c)	(c)	(a)	B
196	国民健康保険会計繰出金(法定外)事業	健康福祉部	国民健康保険課	H7	－	赤字基調にある国民健康保険特別会計の健全化	低	低	低	低	(d)	(b)	(c)	(c)	(b)	B
197	保険給付事業(国保会計)	健康福祉部	国民健康保険課	－	－	医療が必要な人に原則3割の自己負担で給付を行い、負担の軽減を図る。	高	低	低	低	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
198	老人保健会計繰出金事業	健康福祉部	国民健康保険課	S58	H20	老人保健法に基づく医療費の市負担分及び職員給与費等について、老人保健特別会計へ繰り出しを行う。 老人医療費の費用負担割合 ①平成18年4月から9月　医療費の46/600 ②平成18年10月から　　医療費の1/12	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	A
199	老人保健拠出金(国保会計)	健康福祉部	国民健康保険課	S58	H22	老人の医療費を全国民で賄うため、各医療保険制度の保険者が市の国保の老人医療費と老人の加入割合等で計算された金額を拠出する。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
200	介護納付金(国保会計)	健康福祉部	国民健康保険課	H12	－	介護保険の費用を全国民で賄うため、国保の被保険者である40歳以上65歳未満の方に税を賦課・徴収し、国に納付する。	高	低	低	低	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
臨時職員の質の向上が必要。	①②レセプト点検に係る研修等に参加し、雇用している臨時職員の質の向上を図っていく。平成20年度で現行の老人保健法の取り扱いがなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	終了(H20年度)			
出力される様式等は、共同電算処理のため市独自の変更ができない。	①②個人への医療費通知は、共同電算からの出力のため、問題点については全体の検討会の場で提起していく。平成20年度で現行の老人保健法の取り扱いがなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	終了(H20年度)			
出力される様式等は、共同電算処理のため市独自の変更ができない。	①②共同電算処理は、県下一斉処理のため、問題点については全体の検討会の場に提起していく。 平成20年度で現行の老人保健法の取り扱いがなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	終了(H20年度)	18	B	老人保健法の改正に伴い、国保連合会が行う老人保健共同電算システムを利用しているが、約2万人の老人保健事務のほとんどをカバーしているので継続も止むを得ないと思われる。しかし、委託団体と連携をとって適切な委託経費を検討すること、提供される出力資料だけでなく、個々のデータを元に分析資料を作成する体制づくりも考慮していただきたい。
評価・チェックにかかわらず、国の制度である国民健康保険制度の存続には一般会計からの繰入金（法定外）は不可欠であるが、本制度は全市民を対象としたものではないため、その額が多額にならないよう、加入者の負担額を調整していくことが肝要である。平成20年度は国民健康保険税の税率改定を行う。	①平成20年度に国民健康保険税の税率改定を行う。 ②平成20年度から後期高齢者医療制度が開始され、今後の医療費の抑制が望まれるが、平成21年度以降はその動向によって対応していく。	検討・見直し	18	B	国保特会の赤字補填の為、一般会計からの操出を当然と受け止めるのではなく、真剣な操出金減少に取り組んでいただきたい。収納率は90%前後と評価できるが、医療費の減少に向け、関係部課が連携を取り、市が一丸となって緊急プロジェクトを設置するなどして、取り組んで頂きたい。
外部評価の内容を検討し、医療費の適正化等に努めていく。	①平成21年度以降も現状維持の見込みである。 ②平成20年度から実施された後期高齢者医療制度の動向により、医療費が削減されることになれば、多少、事業の縮小もあるかもしれない。	検討・見直し	19	B	医療費の適正化（レセプト二重チェック）にさらに努めることを望む。 頻回受診などによる医療費のムダ使いを減らすための対策を進める必要がある。 国保連合会の事務の合理化を促進する必要がある。
	①②平成20年度から新たに後期高齢者医療制度が発足する。事業事務の形態がかわるが、医療費の市負担割合は変わらない。	終了(H20年度)	19	B	医療費の適正化（レセプト二重チェック）にさらに努めることを望む。
高齢者医療費の増加が続いているため、抜本的見直しが必要である。	①②平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたため、老人医療費拠出金は廃止されるが、前々年度の精算分を平成22年度まで拠出する必要がある。	検討・見直し			
平成18年度以降納付金は減少傾向にあるが、平成20年度は国民健康保険税の介護分についても改定を行う。	①平成21年度も現状維持で対応する。 ②介護保険制度が継続される限り、介護納付金も継続して対応していく。	検討・見直し	20	B	制度に従い実施する事業であり、事務事業評価の視点からは課題は見つけにくい。あえて挙げるとすれば徴収率の向上策があるが、負担納付率を高める努力を重ね、市からの繰入金の減少及び保険料アップをしなくても済む措置を期待する。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
201	医療給付事業（老人保健）	健康福祉部	国民健康保険課	S58	H20	老人保健法第29条第1項に基づき、医療に関する費用を保険医療機関に支払い、住民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る。	低	低	低	低	(c)	(d)	(c)	(c)	(d)	A
202	医療費支給事業（老人保健）	健康福祉部	国民健康保険課	S58	H20	老人保健法第32条に基づき、医療費を支給し、住民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る。	低	低	低	低	(c)	(d)	(c)	(c)	(d)	A
203	保健センター施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	S63	－	市民各層を対象に、健康等に対する知識の普及・啓発を行うことで保健衛生の向上を推進する。その拠点として、施設を維持するための管理を行い、利用者が快適に利用できるようにする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
204	保健センター施設改修事業	健康福祉部	市民健康課	S63	－	母子、成人及び老人保健という市民各層を対象に、健康等に対する知識の普及・啓発をすることで保健衛生の向上を推進する。その拠点として、施設を維持するための修繕を行い、利用者が快適に利用できるようにする。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
205	地域医療推進事業	健康福祉部	市民健康課	H8	－	市民が「健康はつくるもの」という意識をもち、生活の質の向上を目指した健康づくりを進められるように正しい知識の普及を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
206	救急医療対策事業	健康福祉部	市民健康課	S52	－	救急医療体制の整備を推進するため、救急医療の充実を図るとともに救急医療機関相互の連携を深める。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
207	健康づくり推進事業	健康福祉部	市民健康課	－	－	市民一人ひとりが健やかで実り多き人生を送れるよう、自分の健康管理について関心を持ち、健康づくりを行うことに支援をするため、健康に関する正しい知識や情報の提供、実践方法を普及すること、仲間づくりを推進することを目的として、各種専門職や住民ボランティアによる講座や講習会を開催する。また、健康づくりを推進するためのボランティアの養成・育成を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
208	乳幼児等健康診査事業	健康福祉部	市民健康課	S54	－	疾病や発達の遅れの早期発見、育児に関する相談を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。また、妊婦健康診査（問診、診察、血液検査、尿検査、HIV抗体検査、超音波検査）を医療機関に委託して、妊婦の保健管理の向上を図る。第一期の妊婦健診・母子感染防止事業は平成15年度からこの事業に含まれる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
	①②国の制度として実施されている。平成20年度で現行の老人保健法の取り扱いがなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	終了(H20年度)			
	①②国の制度として実施されている。平成20年度で現行の老人保健法の取り扱いがなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	終了(H20年度)			
現状の保守水準を保ち、コストを削減できるよう仕様の見直しを行う。	①現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて仕様の見直しを行う。 ②現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて常に仕様の見直しを行う。	検討・見直し			
昭和63年に建設され、老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要である。突発的不具合に対し発生主義により迅速に対応する。	①②建物及び設備の老朽化が進んでいることから、優先順位を検討し、計画的な修繕・改修等を行う。	検討・見直し			
講演会、シンポジウム等のテーマ設定について、市民ニーズに合致したものであったか事後評価し、翌年度に反映させる取組が常に必要である。	①現在の健康に対する市民ニーズを検討し、テーマ設定をする。 ②その時期に合致した健康に対する市民ニーズを検討する。	検討・見直し			
埼玉県地域保健医療計画の中で病院数が定められており、新たな病院の設置は困難であることから、現状の医療機関の中で実施していかなければならない。	①②埼玉県東部第三地区第二次救急医療対策協議会をとおし、救急医療を確保していく。	検討・見直し	17	D	<在宅当番医制事業> 地域住民の初期救急医療の確立は、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりには必須である。ただし、休日等の初期救急医療体制は、すでに医師会により整いつつある。平成17年度在宅当番医制から日曜日診療が除外されており、今後さらに祝日においても在宅当番医制の意義について抜本的見直しを図り、医療機関自身による初期救急医療体制の確立を推進する必要がある。
市内各地域・各世代に応じた健康づくりが推進できるよう、市民の要望に対応しながら市民の健康づくりの意識啓発、また、市民が関心を持って参加できるような内容での開催や地域住民との協働のもとに事業展開をしていかなければならない。	①②平成20年度の医療制度改革により、対象者に適切な保健指導を実施していくことが義務付けられる中で、一次予防の必要性はさらに高まることから、地区診断を行って各地域の特性を踏まえた上で、地域住民からの要望にも応じながら、地区組織との連携や協働による各世代を対象とした健康づくり事業の展開を図っていく。	検討・見直し	18	B	健康づくりの多様なメニューを抱え大変と思われるが、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりを支援しているのだということの啓発が一層必要である。そのため、免疫力を高めるための健康対策、機能低下にならないための健康づくり対策、予防習慣を啓発する活動等、関心を持ちやすいユニークで親しみのある事業活動を期待する。
乳幼児健診については、受診率の向上とともに、健診内容や事後フォローについての検討を継続して行う。	①20年度からの妊婦健診の公費負担の拡充とともに受診率の向上を図る。 ②未受診者の減少に向けた受診勧奨のための周知方法の拡大	検討・見直し	20	B	少子化対策の観点から当該事業は重要である。平成20年度からの妊婦健診の公費負担増に備え、事業費拡大は不可欠である。今後も、更に受診率向上に向けて未受診者の減少に努力してほしい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
209	母子健康づくり事業	健康福祉部	市民健康課	S30	－	育児不安の解消を図り、母子の健康づくりを推進するため、各種健康教育の開催、相談や家庭訪問を行う。また、同時に父親の育児参加に関する意識の高揚を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
210	健康診査等事業	健康福祉部	市民健康課	S56	－	生活習慣病の早期発見を図るとともに、健康に関する正しい知識の普及と自己健康管理についての意識の高揚を図る。 65歳以上の高齢者については、介護予防の視点を取り入れ、生活機能の低下を早期に発見し、速やかに介護予防事業につなげる。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
211	がん検診等事業	健康福祉部	市民健康課	S36	－	がんの早期発見に努め、治療に結びつけるとともに、がん予防に関する知識の啓発を行い、市民の健康保持・増進に資する。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
212	歯科健康診査事業	健康福祉部	市民健康課	H8	－	生涯を通じて自らの歯で食べる楽しみを享受し、豊かな人生を送ることができることを目的に、幼児から高齢者及び障がい者まで、歯科保健に関する正しい知識を普及啓発し、歯科疾患の予防を図るとともに早期発見・早期治療を行うことにより健康の保持・増進を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
213	機能訓練事業	健康福祉部	市民健康課	S63	－	心身の機能が低下しているが、介護保険の認定を受ける程度ではない方を中心に、機能の維持・回復を図り、社会参加を促すとともに日常生活の自立を支援し、介護予防に努める。また、言語障害のある方たちの社会参加を促す。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
214	予防接種事業	健康福祉部	市民健康課	－	－	予防接種法に基づき、伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために、予防接種を適正かつ円滑に実施し、公衆衛生の向上に寄与する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
215	急患診療所施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	H14	－	小児の初期救急医療を確保し救急医療体制の充実を図るため、年間をとおして夜間の診療業務を実施する医療施設として適性な維持管理を行い、市民がいつでも安心してかかれるようにする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
育児不安を抱える母親への支援のための相談や訪問日数の拡充	①②生まれて間もない時期への適切なかかわりがその後の子育てに大きな意味を持つため、不安を早期に解消できるよう新生児訪問の充実を図る。	検討・見直し	16	B	女性も働いている現状では、平日対応だけではなく土日の対応をご検討いただきたい。また、ITを利用しある程度の相談内容をホームページからFAQで対応できるようにするなども必要ではないか。
健康診査に関する普及啓発を行い、受診率の向上を図る必要がある。生活習慣病の有病者・予備群を減少させるためには、若年層へのアプローチが肝要であることから、特に、若年層の受診率の向上が課題である。また、健康診査の結果からメタボリックシンドロームの有病者・予備群を把握し、保健指導へつなげ、生活習慣改善を目標とした支援を行っていく必要がある。	①医療制度改革に伴う対象者の変更により、医療保険未加入者を対象とした健康診査、保健指導を実施していく。 ②平成20年度を初年度とする医療費適正化計画（5年計画）において、その評価年にあたる平成24年度には、健康診査の受診率、保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの有病者・予備群の減少率を指標とした実績評価が求められてくる。健康診査から保健指導まで、連動した計画策定と事業の実施を国民健康保険課と連携する必要がある。	検討・見直し			
精密検査受診率のアップ。	①平成21年度は精検受診勧奨及び医療機関への照会を実施して精密検査受診率のアップを図っていく。 ②がんの早期発見及び早期治療に結びつけるために、受診率及び精密検査受診率を向上させていく。	検討・見直し	16	B	受診率の向上を図るため、対象者に案内を出すなどシステムを利用する方向で検討されたい。施設検診としていくに伴い、検診を統合し選択できる方式に順次かえていくことを検討していただきたい。市内の施設のみでなく柔軟な対応も考慮し、住民の利便性をはかられたい。
受診率は若干の伸びがみられるが、まだ低い状況である。	①受診率の向上に向け、PRに力を入れる。 ②歯科健康フェアや各種健康教育等を通じて、歯科保健に対する意識啓発を図る。	検討・見直し	18	B	高齢者の歯の疾患の予防は重要であるが、歯周病が原因で内臓疾患をもたらし、健康全体がそこなわれつつある事例があることを広く理解させる取組が必要と思われる。検診対象者の5%前後の受診率はやむをえない点もあるが、一層周知活動に努めていただきたい。
訓練参加者の固定傾向があり、集団の人的な循環が必要である。機能訓練教室(A型)については1年で修了となっているが、いきいき教室については継続の参加者が多い。介護保険の非該当となった方や、言語障害のある方が参加できる場の確保が必要	①介護保険法・障害者自立支援法の各法制度の整合性を考え、健康づくり及び介護予防と自立支援を視点とした事業の展開 ②運動習慣の継続による機能維持と生活の質の確保のための啓発事業の実施	検討・見直し	20	B	介護保険の認定を受ける程度ではない人を対象に日常生活の自立を支援する事業である。要介護者を増やさないための予防という側面を持っており、今後の市の介護事業の負担を軽減するという意味で重要な機能を果たしている。 現在の課題は、訓練参加者の固定化傾向があることである。そのために、参加者の流動性を測定する指標（例：新規参加者数と訓練卒業者数・自立活動者数の割合）等を設定し、自らの活動をモニタリングしていくことが重要である。
受診率向上のために広報・ホームページ・学校・幼稚園・保育所等を通じても周知を図る。	①②法定事務であり、法律にのっとった取組を行っていく。麻しん排除計画による中1相当・高3相当に対しての5年間の時限立法により更なる接種率の向上を図る。	検討・見直し			
現状の保守水準を保ちながら、コストを削減できるよう、仕様の見直しを行う。	①②現状の保守水準を保ちながら、コスト削減に向けて常に仕様の見直しを行う。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
216	診療業務事業	健康福祉部	市民健康課	H14	－	いつでも安心してかかれる小児の初期救急医療を確保し、救急医療体制の充実を図るため、年間をとおして夜間の診療業務を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
217	児童福祉審議会運営事業	児童福祉部	児童福祉課	H13	－	少子化対策、子育て支援、児童の権利擁護や虐待防止、認可外保育所への対応など、幅広く児童福祉に関する事項を調査、審議し、行政機関に提言等を行う。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
218	児童相談事業	児童福祉部	児童福祉課	S40	－	専任の相談員が家庭における子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、適切な助言・指導を行い児童の健全育成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
219	子育て支援事業	児童福祉部	児童福祉課	H10 H12	－	子育てに関する不安や悩みについて相談員が、指導・助言を行う。また、子育てに関する講座等を開催し、保護者同士の情報交換とあわせ交流を図る。 子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として組織し、育児と仕事の両立を支援する相互援助活動体制を整備する。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
220	児童援護事業	児童福祉部	児童福祉課	S33 S52	－	経済的に困窮している妊産婦への助産及び心臓疾患等で手術等を受ける児童に対し助成を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
221	障害児療育事業	児童福祉部	児童福祉課	S55 H8	－	ことばが遅い、発音に難がある等の幼児に治療・訓練を行い改善を図るとともに、心身の発達に遅れや障害のある幼児と保護者への指導・訓練を通して、発達を促進し、障害等の軽減を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
222	障害児補装具等給付事業	児童福祉部	児童福祉課	－	－	身体に障害のある児童に対して、補装具等を給付し、障害による負担を軽減することで、日常生活の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
223	障害児支援事業	児童福祉部	児童福祉課	H15	－	居宅生活支援サービスや施設サービスを通じて、障害児の在宅生活を支援するとともに、介護者等への負担軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
診療所の認知度を高めるためさらなるPR・周知をしていく必要がある。	①広報以外に地区センターだより等でのPR・周知を図っていく。 ②様々な方法でのPR・周知を図っていく。	検討・見直し			
審議会定数における公募委員選任数(現行15%→20%)の見直し	①次世代育成支援行動計画の後期計画に向け、策定案その他子育て支援に関する事項を協議する。 ②子育て支援をはじめ、児童の福祉に関する事項を協議する。	検討・見直し			
子育て環境、子育て意識等の変化から相談事業の重要性は更に増していくと予想されるため、相談体制の充実が必要である。	①平成21年度は引き続き相談体制の充実を図っていく。 ②子育て環境等の変化や相談者の実情に即した相談体制の充実を図っていく。	検討・見直し	17	B	子育てに不安や悩みのある保護者を対象とした当該事業は、今後も継続拡充すべきである。ただし、子育てサロン委託事業や、保育ステーション事業等、類似目的業務との役割分担の明確化を図る必要がある。
子育てサロンでは、拠点となる施設を1か所増設したが、利用者のニーズは多く、事業内容の見直しを含め、さらに拡大を検討する必要がある。 ファミリーサポート事業では、就労する母親等の増加や就労形態の多様化により、サポート提供会員の確保が課題である。	①②子育てサロンでは、利用者のニーズが多く平成21年度目標の7か所の開設に向け、公共施設等の活用を含め、身近な場所に整備するとともに、長期的には中学校数の設置を目標とする。 ファミリーサポート事業では提供会員の拡大については、普段の啓発活動とともに、民生児童委員・子育てサークル会員等人的資源を取り込めるよう検討する必要がある。	検討・見直し	17	B	世帯の核家族化、共働き化等により、子育ての相談・指導や、コミュニケーションの場の提供が強く求められる。今後も大いに拡充すべき事業であるが、児童相談事業や保育ステーション事業等、類似目的事業との役割分担の明確化や、施設の共同利用等、事業運営の効率化を検討する必要がある。また、外部委託に関し、入札等により委託決定プロセスの透明化を図るとともに、コストダウンの努力を払うべきである。児童虐待等への対応を強化していく必要もある。
手術等に要した経費の査定基準	①入院助産については、出産後の生活面などの指導にも取り組んでいく必要がある。 心臓手術に関して制度発足時は保険適用ができないものがあったが、現在はほとんどのものが保険適用になっている。 ②心臓手術に関しては、他の代替的措置を検討する中で制度自体の見直しが必要である。	検討・見直し	19	B	入院助産制度については、当制度の適用について十分検討していただきたい。単に助産支援をするだけでなく、生活自立のための指導・支援が必要と思われる。 心臓手術に関する制度については、保険適用等の状況を継続的に見て、制度の見直し・廃止の検討をしていただきたい。
関係機関及び保護者とも連携を深め、また、訓練内容などの見直しにより、多くの児童が参加できるようにする。	①平成21年度は保護者ともより連携協力を深め、多くの療育・訓練を実施していく。 ②知的障害児・肢体不自由児通園施設における療育訓練機能の充実を図るため、施設を一体的に整備する。	検討・見直し			
障害の程度などは個々に違うので、その対応が課題となる。	①障害の早期発見と機能訓練等より補装具等の着装が低年齢化してきているが、児童の状態に応じた適正な支給に努める。 ②成長過程にある児童への補装具費等支給となるため、サイズの変化や消耗が激しく、支給は増加の傾向にあり予算面での取り組みは必要である。	検討・見直し			
障害者自立支援法では、市がサービス量を決定し、これに基づき利用者は介護事業者や福祉施設との契約を結ぶが、児童を対象とするサービス提供事業者が少なく、必要な時期などにサービスが受けられない。	①サービス提供事業者が少なく、、必要なサービスが受けられない場合があるが、他の援護制度を一部活用するなどして、利用者のニーズに応えていく。 ②障害者自立支援法等に基づくサービス事業所の設置を国県に働きかけていく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
224	乳幼児医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S48	－	乳幼児の医療費の一部を支給し、乳幼児の健康増進と子育て家庭に対する経済的負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
225	ひとり親家庭等医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	H4	－	ひとり親家庭の医療費の一部を支給し、健康増進と経済的負担の軽減とひとり親家庭等の福祉の向上を図る。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
226	児童手当給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S47	－	児童を養育している方に支給し、生活の安定に資するとともに、次代を担う児童の健全な育成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
227	母子生活支援施設委託事業	児童福祉部	児童福祉課	S33	－	住宅・経済状況等の問題により、児童を養育できない母子世帯を保護し、母子支援施設に入所させ、母子が安心して生活できる環境を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
228	児童扶養手当給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S37	－	父母の離婚などによる母子家庭への生活の安定を図るため、手当を支給し、児童の福祉向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
229	母子家庭自立支援給付事業	児童福祉部	児童福祉課	H19	－	収入基盤の弱い母子家庭の母に対して、就労に結びつきやすい知識・技能の習得や生活の安定に資する資格の取得を促進し、母子家庭の自立を図る。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
230	母子家庭等相談事業	児童福祉部	児童福祉課	H19	－	経済的基盤などの弱い母子家庭等の自立を促進し、児童の福祉の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
231	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	児童福祉課	H16	－	市内の特別支援学校等に通学する障害児を放課後の一定時間組織的に指導し、健全育成する場を提供する児童クラブに対し助成を行うとともに障害児をもつ家庭への子育て支援を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
子育て家庭にとって急な疾病による医療費の負担は大きく、子育て支援施策として制度の拡充を求められている。県の補助制度の一部拡大と保険負担割合の改正により市の財政負担も軽減されたが、さらに制度の拡大を図っていくためには、本制度が国の法制化により実施されるよう要望していく。	①平成20年度に医療費助成のうち、入院に係る医療費の支給対象年齢を中学校修了までに拡大する。平成21年度では引き続き適正な医療費の支給を実施していく。 ②県の補助制度等や医療保険制度を見据え検討していく。	検討・見直し	20	B	国や県の医療制度の影響を大きく受ける事業である。 次期越谷市子育てプランの策定と合わせ、将来の財政的な状況を踏まえた市としての対応策を検討し、事前に準備することが重要と思われる。
離婚・死別等によりひとり親家庭が増加する中、資格要件等を見直すことにより事務量の軽減を図る必要がある。	①②この給付事業の主な対象者である児童扶養手当受給者に関して、平成20年度から原則として受給後、5年を経過した受給者の手当額が減額されることとなっていた。しかし、国の措置により就労中や就労意欲等のある者については、この適用から除外されることに変更された。当面は国の措置を見守っていく。また、ひとり親家庭の経済的負担や支給事務処理のの軽減を図ることから、受給者が医療機関窓口での負担のない現物給付の導入について検討する。	検討・見直し			
本人申請主義のため、制度の周知徹底を行い、受給要件がありながら未受給の者に対して啓発を行う必要がある。また、所得制限による認定・審査事務が煩雑であることから、所得制限の撤廃を国に働きかけていくことが必要である。	①②少子化対策における若年層への経済的支援の要であることから、制度の周知と、制度改正に伴う適正な事務処理を図っていく。	検討・見直し			
母子生活支援施設への入所世帯は多様な問題を抱えていたり、厳しい経済、社会環境の中、自立への見通しが立ちにくい。そのため入所が長期化することがある。	①②多様で複雑な問題を抱える場合が多く、関係機関との連携を図り、入所者の自立に向けた支援に取り組んでいく必要がある。	検討・見直し	19	B	事業の本来の目的は、母子の自立支援にあると思われる。 施設へ入所させる対応のみならず、自立に向けた指導対応を他の部署とも協力して進める体制を検討する必要がある。
国の動向として金銭給付から自立支援に向けた就労支援、生活支援等に移行する中、これらを支援する体制づくりが課題となっている。	①平成21年度は引き続き母子自立支援員による母子の自立に向けた相談事業を進めていく。 ②平成20年度から原則として受給後、5年を経過した受給者については、手当額削減が、就労中や就労意欲等のある者については、この適用から除外されることになる。このことか母子家庭の母の安定的な就労確保がより必要となる。	検討・見直し	18	B	離婚増等の社会現象から受給者増の傾向とのことであるが、市負担割合の増、受給額の減等を踏まえ、母子家庭自立支援や就業支援に向けた広報活動や理解を深める事業展開を期待する。 また、将来、母子家庭自立支援員を配置するとのことであるが、支援員を中心に母子家庭との経験、知識の交流の場としてブログなどITを活用したシステムの研究を進められることを提案する。
習得した資格等が的確な就労に結びつくよう情報の提供に努める。	①②習得した資格等が的確な就労に結びつくよう情報の提供に努める。また、より安定した就労に結びつく看護師資格等の取得を指導していく。	検討・見直し			
母子家庭等が抱える多様な問題に応えられるよう相談指導体制の充実。	①②母子家庭等が抱える多様な問題に応えられるよう相談指導体制の充実を図る。	検討・見直し			
定員があるので待機児童が多い。	①②保育ニーズが増えることが予想されるので、定員の拡大を検討していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
232	みのり学園施設管理費事業	児童福祉部	児童福祉課	S46	－	就学前の学園児27名の日常生活能力や社会適応能力を促せるよう療育を図るために、必要な施設環境を整える。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
233	みのり学園運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S46	－	知的障害のある幼児を早期に療育し、社会適応能力を高めるため、就学前の学園児27名の療育を実施し、日常生活能力や社会適応能力を促す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
234	あけぼの学園施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	S51	－	就学前の学園児30名の療育を実施し、日常生活に必要な基本的動作の習得、運動機能の獲得を図るために施設環境を整える。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
235	あけぼの学園運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S51	－	運動発達に障害のある児童を早期に療育し、社会適応能力を高めるため、就学前の学園児30名の療育を実施し、日常生活に必要な基本的動作の習得、運動機能の獲得を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
236	児童館コスモス施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	S62	－	館内の安全確保と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分に発揮できるように効率的な施設の管理を行う。	高	低	低	高	(b)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
237	児童館コスモス運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S62	－	子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにしたこども科学館として、地域に根差した児童館を目指し運営する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
施設は老朽化により、建具や排水など修繕箇所が増加しており、修繕を進めながら療育環境の向上を目指していきたい。	①施設管理事業では、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を進めていく。 ②肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」とともに、2施設の機能を併せもつ施設として一体的に整備し、2施設の一体による効率化や新たな付加機能について検討していく。	検討・見直し	20	B	児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 事業目的が施設の維持管理であるので、活動、成果指標については、施設管理面に関連付けた指標を設定していただきたい。 施設の複合化計画に合わせ、平成25年春までの間の施設維持計画に基づいた保全を実施するよう求める。
業務の効率化等による経費の削減を図ることとなるが、計画中の複合施設開設にあわせ運営方法を決定していく。	①②平成25年度当初の利用開始を目指し、肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」とともに2施設の機能を併せもつ施設として一体的に整備し、 2施設の一体による効率化や新たな付加機能について検討していく。今後、運営方法（全部委託・一部委託等）についての詳細を決定していく。	検討・見直し	16	B	複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。
施設は老朽化により、雨漏りや床の沈下など修繕箇所が増加しており、修繕を進めながら療育環境の向上を目指していきたい。	①施設管理事業では、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を進めていく。 ②知的障害児施設「みのり学園」とともに2施設の機能を併せもつ施設として一体的に整備し、2施設の一体による効率化や新たな付加機能について検討していく。	検討・見直し			
業務の効率化等による経費の削減を図ることとなるが、計画中の複合施設開設にあわせ運営方法を決定していく。	①②平成25年度当初の利用開始を目指し、肢体不自由児通園施設「みのり学園」とともに2施設の機能を併せもつ施設として一体的に整備し、 2施設の一体による効率化や新たな付加機能について検討していく。今後、運営方法（全部委託・一部委託等）についての詳細を決定していく。	検討・見直し	20	B	児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。
開館21年を経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。平成18年度は配管の一部改修工事、平成19年度は冷暖房機器の一部改修工事実施。平成20年度は雨漏り・地盤沈下改修工事、エレベーター修繕を実施予定。今後はプラネタリウム・冷暖房機器等老朽化した設備を逐次改修していく。	①②児童館の安全と快適な環境を維持し、児童館の持つ機能が十分に発揮できるよう計画的に施設・設備の改修を図っていく。	検討・見直し			
各年度毎の入館者・事業参加者数に若干の変動が見られるが、児童の健全育成のための拠点施設として、また「天文と物理」をテーマにしたこども科学館としての児童館への市民要望は高く、今後も事業内容を精査して、拡充していく必要がある。また、事業運営の効率化を図るため児童館運営の見直しを行っていく必要がある。	①②児童館運営の効率化を図るため指定管理者制度等を検討していく。	検討・見直し	18	C	子供が自ら学ぶ場づくりの社会的要請は特に高まっており、児童館による場の提供の意義は深く、20年間に及ぶ実績は大いに評価されるべきものと思料している。特に最近は、児童虐待、犯罪者からの防御、子育て支援等、新たな社会要請が出現してきていることへの配慮を期待したい。しかし、運営実態をみるに、児童福祉の総合的な取組を勘案し、より活動的な事業展開を考えた場合、現行の直営運営から、類似館を含め、指定管理者制度活用による委託運営、NPO等を活用した民間運営の研究を提案する。また、現状を継続するにしても、担当者のユニークなアイディアを生かし参加費を徴収する事業を企画して、より深みのある事業展開を検討する時期なのではなかろうか。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
238	児童館ヒマワリ施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	H7	－	館内の安全確保と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分に発揮できるように効率的な施設の管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(a)	B
239	児童館ヒマワリ運営事業	児童福祉部	児童福祉課	H7	－	子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにしたこども科学館として、地域に根差した児童館を目指し運営する。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(a)	B
240	保育所入所事務事業	児童福祉部	保育課	－	－	保護者の就労等により自宅で保育ができない家庭の児童を、保育所(園)で保育を実施し、仕事と育児の両立を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
241	私立保育所事業	児童福祉部	保育課	S54	－	私立保育所の円滑な運営と保育内容の向上を図るため、社会福祉法人立等の私立保育所に対し、保育所運営に必要な人件費及び事務執行諸経費などの運営費等を助成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
242	家庭保育室事業	児童福祉部	保育課	S48	－	多様な保育ニーズに応えるとともに待機児童の解消を図るため、保護者の就労等により保育に欠ける乳幼児の保育を家庭保育室で行う。また、家庭保育室へ乳幼児を預ける保護者に対し、その負担能力に応じて保育料の一部を補助する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
243	保育ステーション事業	児童福祉部	保育課	H9	－	仕事と子育ての両立を支援するため利便性の高い駅前に保育ステーションを設置し、送迎保育や一時保育・育児相談等を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
244	保育所管理事業	児童福祉部	保育課	S44	－	保育所の安全確保と保育環境の向上を図るため、効果的な施設の管理に努める。また、緊急の修繕や年次計画的修繕を実施し、快適な保育環境の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、適切な維持管理とともに、開館から13年が経過する中、空調機器、燃焼関係消耗品の交換や製造中止により、部品調達が困難となっている施設設備機器等の計画的更新が必要となっている。	①②児童館の機能を保全し、館内の安全確保と快適な環境を保つため、効率的な施設の管理を行うとともに、施設設備機器等の計画的更新を行う。	検討・見直し			
入館者・事業参加者数に若干の減少が見られるが、児童の健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにしたこども科学館としての児童館への市民の要望は高く、今後も事業内容を精査し、拡充していく必要がある。また、事業運営の効率化を図るため、児童館運営の検討・見直しを行う必要がある。	①②児童の健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマに、こども科学館として地域に根ざした児童館を目指し、事業内容を精査することで、より多くの児童が参加できる事業内容とする。また、事業運営の効率化を図るため、児童館運営の検討・見直しを行う。	検討・見直し			
保育所入退所に伴う経常経費であり、随時事業の見直しを図ることによりコストの軽減を考慮する。	①平成21年度は最小の経費で最大の効果を図るために随時事業の見直しを図っていく。 ②平成22年度以降も近隣市と情報交換を含め多角的分析を実施し効率化を図っていく。	検討・見直し	18	B	待機児童の保護者を含む利用者の声を集めた要望集を作成し、保護者との共通認識を深める手段にされてはどうか。入所に関し、近隣市町村との比較でも、十分な成果が上がっているようであるが、多角的な子育て支援が求められる時代であることから、市民満足度の更なる向上のため、保育サービスのグレードアップ策も試行してみる必要があるのではなかろうか。
多様な保育ニーズに応える、民間保育園との協調を図るために運営に係る補助金の支出は効果的であった。	①平成21年度は90名規模の保育園の開設により費用に見合った子育て支援を図っていく。 ②平成22年度以降も、保育需要と子育て支援の充実のために効果的な予算の執行を図っていく。	検討・見直し	20	B	【私立保育所運営改善費補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 多様化する保育需要の潜在ニーズを、更にきめこまかく定量的に把握されることが重要である。 また、私立保育所の施設や人員配置の状況について、市民に対して分かりやすくPRし事業推進していただきたい。 保育行政に基づく保育従事者の確保・育成に向けて、時間単位での勤務など勤務条件の柔軟化、処遇の改善も求めていく必要もあるのではないか。
待機児童解消のため、認可保育所と家庭保育室の地域バランスを考慮し、家庭保育室の効率的な支援と多様な子育て支援が必要である。	①平成21年度は引き続き低年齢児の待機児童解消のため、家庭保育室の充実を図っていく。 ②平成22年度以降も家庭保育室の民間活力を支援し効率的な子育て支援を図っていく。	検討・見直し	20	B	多様化する保育需要を踏まえ児童の積極的受入体制の整備が必要であり、また家庭保育室事業の市民へのアピールも大切である。 保育行政としての方針に基づいた、公立・私立保育所と家庭保育室のバランスを図る必要がある。
保育ステーションは女性の社会進出、共働きの増加に伴い、子育てと就労支援の重要な事業であり、引き続き事業の充実を図っていく必要がある。	①平成21年度は利用割合等の事業内容を整理し、より高い保育ニーズに対応できるよう検討を行っていく。 ②平成22以降は今後の需要調査を行い、保育ステーション増設等も含めた検討も行っていく。	検討・見直し	18	B	事業費は、2ヶ所の保育ステーションへの委託費であるが、利用ニーズも高く、利用者も増加傾向にあることから、事業継続も必要と思われる。市が自己負担する一般財源経費も増加傾向にある中、今後ますます増加する多様なニーズにどう対応すべきか、検討する必要がある。
施設の老朽化に伴い、効果のある効率的な維持管理を図っていく。	①平成21年度は定期的に施設の把握に努め安全安心の保育活動継続のため予算の効果的な執行を図る。 ②中長期を視野に入れた効果的な管理体制を確立する。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
245	保育所運営事業	児童福祉部	保育課	－	－	増加傾向にある保育需要に対応するため、良質かつ適切な保育サービスの提供を行う。また、障害児保育・延長保育等多様な保育ニーズに応えられるよう、適正な保育所運営の確保に努めるとともに、地域に開かれた保育所づくりを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
246	地域子育て支援事業	児童福祉部	保育課	H14	－	保護者が急用等で保育に困った時や子育てへのリフレッシュに対応するため、一時保育や育児相談を行う。また、地域に根ざした子育て支援事業を展開するため、地域子育てサークル等の育成・支援を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
247	学童保育室施設管理事業	児童福祉部	保育課	－	－	安全で快適な保育環境の確保と保育内容の向上を図るとともに、適正な施設の管理に努め、放課後児童の健全育成事業の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
248	学童保育室改修事業	児童福祉部	保育課	－	－	児童の安全・衛生面及び施設のバリアフリー化等を考慮し、フローリング化の改修工事を行い、快適な学童保育室の環境づくりを推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
249	学童保育室運営事業	児童福祉部	保育課	－	－	放課後児童の健全育成を図るため、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年(1年生から3年生)の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
250	学童保育室給食扶助事業	児童福祉部	保育課	H18	－	公立学童保育室に入所している要保護・準要保護世帯の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、給食費を扶助する。	低	高	高	高	(a)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
251	学童保育室建設事業	児童福祉部	保育課	S48	－	増加傾向にある学童保育室の需要に対応するため、学童保育室の建設を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
252	病後児保育事業	児童福祉部	保育課	H18	－	仕事と子育ての両立を支援するため、保育所(園)に入園中で、病気回復期にあり、集団保育の困難な乳幼児を一時的に保育する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
多様な保育ニーズ達成のため、必要不可欠の事業であり、引き続き費用対効果を考慮した事業推進を図っていく。	①平成21年度、事業の大きな割合を占める人件費の適正な執行を図っていく。 ②平成25年度までに費用対効果の見地から民間保育園の更なる活用推進を図っていく。	検討・見直し	19	B	受け入れ児童の量的な拡大については、公立保育所の規模拡大が難しい状況にあることから、民間を積極的に活用すべきである。また、市では、民間で対応の難しい障害児保育、延長保育、地域保育への貢献に重点を移し、多様な保育ニーズへの対応に期待したい。 評価表の資源投入量について、保育士等保育所に勤務している職員の人件費が含まれていないため、正確なコスト把握ができていない。評価数値の記載方法について見直しが必要である。
地域子育て支援は保育の充実と併せて、今後、一層の需要の拡大と充実が求められていく事業である。	①平成21年度は、現事業内容を分析し充実を図っていく。 ②平成22年度以降、新方保育所併設もあり、これを機会に事業の見直しを行い、多様な子育て支援策を図っていく。	検討・見直し			
入所希望者は依然増加傾向にある。 老朽化した施設管理においては、物価上昇もあり、若干の費用の増加は避けられない。	①平成21年度は関係者と密接な連携をとり、課題の整理を含めた対応の検討を行っていく。 ②平成22年度以降も、経過年数と比例し構造の劣化は避けられないため、費用面を含めた効率的な対応を図っていく。	検討・見直し			
各学童保育室は経過年数・入室児童数の相違があるため、安全で効果的な対応が引き続き必要である。	①平成21年度は学童保育需要に対応するため、児童数を勘案しながら施設の維持管理を図っていく。 ②平成22年度以降は老朽化による施設の大幅な改修を含め年次計画による効果的な維持管理を図っていく。	検討・見直し			
学童保育室は、民間学童を含めて全小学校区に設置されているが、障害児保育・保育時間の延長等の保育ニーズがあることから運営費の拡大は避けられない。	①平成21年度は非常勤職員の割合を高くし、安心安全な学童保育室の充実を図っていく。 ②平成22年度以降は、入所希望の増加及び減少傾向を事前に分析検討し、中長期的な運営を図っていく。	検討・見直し			
扶助費の支給基準(就学援助基準)について、妥当かどうかの検討が必要。	①平成21年度は民間学童保育室を調査して適正な支給を図っていく。 ②平成23年度までに近隣市状況を把握し扶助の可否について検討を図っていく。	検討・見直し	19	B	民営の保育室に対する扶助は行われておらず、公平性の面で課題が残ると思われる。民営保育室についても、同様に扶助の必要性を調査検討していただきたい。
待機児童解消のため、恒常的に入所希望の多い小学校区の学童保育室の整備を行う必要がある。	①平成21年度は当面待機児童が解消されない学童保育室の対応を図っていく。 ②平成22年度以降、随時、児童数の把握を行い、保育需要を算出し効率的な事業の展開を図っていく。	検討・見直し			
病後児保育事業の周知もさることながら、多様な保育ニーズに対応するため病児保育も視野に入れた事業の検討も必要となってきた。	①平成21年度は利用者の拡大を目標にPR等の充実により一人当たりのコスト削減を図っていく。 ②平成22年度以降、利用者の更なる利便性拡大のため病児保育を含めた多様な検討を図っていく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
253	児童福祉法による委託事業	児童福祉部	保育課	－	－	多様化する保育需要に対応するため、管内（市内）の民間保育園及び管轄外（市外）の保育園に入所を委託する。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
254	保育所改修事業	児童福祉部	保育課	S44	－	施設の構造耐力の低下要因の対策と衛生設備等の充実を図るため、既存施設（公立保育所の屋根・外壁・内装・設備）維持管理	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
255	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	保育課	S56	－	保護者の負担の軽減を図るため、昼間就労等で保護者が不在家庭の小学校低学年児童または市内の養護学校等に通学する障害児の放課後の健全育成の場を提供する学童保育事業者等に対し助成を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
256	廃棄物減量等推進審議会運営事業	環境経済部	環境資源課	H5	－	越谷市における一般廃棄物の減量・資源化を推進する。	低	高	高	高	(b)	(d)	(d)	(d)	(b)	B
257	粗大ごみ受付業務	環境経済部	環境資源課	H3	－	粗大ごみ収集は、戸別有料収集として事前申し込みの方法により行っており、この電話受付業務に係る2名の臨時職員の賃金や社会保険料等である。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
258	廃棄物減量等推進員事業	環境経済部	環境資源課	H18	－	推進員により、家庭ごみの適正な処理方法の普及啓発を図りながら、ごみの減量・資源化を推進する。	低	高	高	高	(b)	(b)	(d)	(d)	(b)	B
259	分別収集普及事業	環境経済部	環境資源課	H18	－	正しい分別の普及啓発と分別の徹底を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
民間活力を支援・活用して、待機児童の解消と併せて保育環境の充実が図かれた。	①平成21年度は新たな民間保育園の開設により、保育環境と保育内容の充実を図っていく。 ②平成22年度以降も、民間活力支援により待機児童の解消と多様な保育ニーズの充実を図っていく。	検討・見直し	17	B	待機児童の解消に向けての取り組みについては、一定の成果を得られている。さらに一歩すすめ、現在は就労していないが就労への希望があるなど、届出されていない待機児童の潜在的ニーズを把握し、保育事業全体の事業計画に反映されることを願う。 公立保育園の運営については、今後求められるサービスの多様化への対応を促すような施策の検討をお願いしたい。
施設の老朽化に伴い、限られた予算を、安全確保を第一とし、改修費の効果的な運用を図る必要がある。	①平成21年度は温暖化現象を見据えた保育所改修を図っていく。 ②平成22年度以降も老朽化のため改修箇所増加は必至であり、建替等を視野に入れた長期的な取り組みを図っていく。	検討・見直し	20	B	公立・私立保育園の設置、家庭保育室との分担など、保育行政全体を見据えたうえで、公立保育園の今後の役割を定め、中長期的改修計画との整合を図っていただきたい。成果指標については、改修計画に対する改修実施率などを設定していただきたい。
民間学童保育室は公設保育室未設置校の補完的役割と待機児童減少を目指すため果たす役割りは引き続き大きい。	①平成21年度も引き続き入室希望者が多く見込まれ事業の維持を図っていく。 ②入室児童の推移を把握し公立学童保育室と民間学童保育室のバランスの取れた運営を図っていく。	検討・見直し			
さらなるごみの減量・資源化を促進するため、粗大ごみのシール化等を検討する必要がある。	①平成21年度は粗大ごみのシール化を検討し、事務の軽減と市民サービスの拡大を図っていく。 ②一般廃棄物処理基本計画に基づく目標達成のための施策を実現するため、ごみの有料化の検討をはじめ各種手数料等の見直しを図っていく。	検討・見直し			
受付時に申込内容を手書き伝票により処理しているが、処理に多くの時間を要するため、受付処理の効率化を図る必要がある。	①②手書き伝票による受付を、パソコンと連携した受付システムの構築により受付処理の効率化を図る。	検討・見直し	17	B	粗大ごみに関する問合せについては、インターネット等の活用により事業内容を広報し、事前に市民の理解を得られる方法を検討する。また、運搬費は一律にするなど、事業内容を単純化し、業務全体を標準化することにより市民にとってわかりやすく、また業務の実施にあたっても効率化することを願う。申し込み受付については、県の電子申請システムでの受付が実施されているが、さらに申し込み方法の説明を表示しながら入力できる機能追加を検討するなど、市民からの問合せ対応に効率よく対応できる方法の検討を望む。
推進員の活躍により、ごみの分別、減量、資源化が図られた。	①平成21年度は推進員の意見等を踏まえながらさらなる分別収集の徹底を図っていく。 ②自治会内の衛生委員が推進員を兼ねているケースが多く見られることから、将来的には自治会自らが推進員を設置できるような組織作りを検討していく。	検討・見直し	19	B	家庭ごみの適正な処理方法の普及・啓発活動に向けた推進員の役割は大きい。 推進員が動きやすい環境作りを行うとともに、新たにオープンするリサイクルプラザ啓発棟の有効利用と合わせて、推進員の啓発活動を計画的に行っていくことが重要である。
分別の徹底を図るため、全世帯にごみ収集カレンダーをポスティングしているが、紛失等により再配布する世帯が見受けられる。	①②ごみ収集カレンダーの配布方法の見直しを検討していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
260	可燃物収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	S33	－	市民の生活環境を維持するため、一般家庭から排出される可燃ごみの収集運搬業務を効率的に行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
261	資源物等収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	H18	－	ごみの減量・リサイクルを推進するため、資源物等を分別して収集する。 〇資源物：古紙類、ペットボトル、びん、白色トレイ、古着類、缶	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(a)	B
262	粗大ごみ収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	H3	－	市民の生活環境を維持するため、家庭から排出される粗大ごみを迅速かつ確実に収集し、資源化センターに搬入する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(a)	B
263	公共施設廃棄物処理事業	環境経済部	環境資源課	－	－	市の施設から排出される可燃ごみや資源物、街路樹の伐採枝などを適正に処理する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
264	動物死体収集事業	環境経済部	環境資源課	S61	－	公共衛生を維持するため、動物死体の戸別有料収集・処理及び道路等に放置された動物死体の収集処理を行う。	高	低	高	高	(c)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
265	環境美化事業	環境経済部	環境資源課	－	－	地域の快適な生活環境を維持するため、不法投棄の防止を図るとともに、清掃活動等により収集されたごみの収集処分や、まちをきれいにする条例の啓発活動及び清掃活動団体等への支援等を行う。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
266	し尿収集事業	環境経済部	環境資源課	－	－	一般家庭等から排出されるし尿を定期的に収集し、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
レイクタウン等の整備に伴い、可燃ごみは増加すると予測される。	①②可燃ごみの収集量に応じた収集体制の見直しを検討する。	検討・見直し			
より効率的な分別収集を検討していく。	①②資源物の排出量を見極め、収集体制の見直しを検討する。	検討・見直し			
申込受付体制の整備と併せた一体的なシステムの構築よる事務の簡略化	①②パソコンと連動した受付システムの構築（申込受付からの一連の作業がシステム化可能）	検討・見直し	20	B	事業内容は、粗大ごみの収集及び処理場への搬入であり、その点においては適切な外部委託である。 課題は、①リサイクル率アップ、②減量化、③手続の効率化である。 ①②については市民へのアピール、③は粗大ごみ処理券有料シールの採用や、パソコンシステムを活用した事務処理の導入の推進を期待する。
可燃ごみの排出量は、微減となっている。	①②各施設における分別の徹底を図り、減量・資源化の更なる促進を図る。	検討・見直し			
飼い主のいない路上動物死体の迅速な収集対応が求められている。	①②飼い主のいる動物死体については、市民全体が利用する事業ではないため、個人負担額の見直しを検討していく。	検討・見直し	18	B	飼い主がいる動物死体については、市民感情から、市の斎場で扱うようにすることを検討するか、現行3,500円の受益者負担額の増額を検討していただきたい。年間2,000体もの動物死体を処理し、1,000万円の経費が使われていることについて、市民のご意見を確認したい。路上放置の動物死体の処理は現行のままでも止むをえないと思われるが、動物を愛護する気持を啓発することを望む。
パトロールや監視の強化が必要である。	①②道路・公園等施設の管理者による管理の徹底を要請していく。	検討・見直し	19	B	ごみの不法投棄、タバコのポイ捨て等、住民のモラル向上対策は重要課題である。 新たに制定される路上喫煙禁止条例に期待するところは大きい。 不法投棄防止のパトロール継続とともに、自治会やボランティア清掃団体の環境美化活動への支援の拡充を図る必要性も考えられる。
公共下水道及び浄化槽の普及により、し尿収集世帯が年々減少傾向にある。	①②し尿収集世帯が年々減少傾向にあり、収集体制・収集委託料等の見直しを検討していく。	検討・見直し	20	B	対象世帯は2,800程度と多くはないが、現状では継続が必要な事業である。今後検討すべきものとして浄化槽設置の推進があるが、補助金額のアップがどの程度効果的かを調べる必要がある。また、同時に市民への周知も欠かせない。 なお、災害時の対応については、危機管理課の防災施設整備計画担当との協議も必要と思われる。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
267	最終処分場維持管理事業	環境経済部	環境資源課	H2	－	一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
268	破砕物等搬出事業	環境経済部	環境資源課	H18	－	資源化センターにおいて分別した破砕可燃物等を東埼玉資源環境組合第一工場などへ搬入し、適正な処分を行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
269	資源化センター施設運転管理事業	環境経済部	環境資源課	H18	－	資源化センターに搬入される粗大ごみや不燃物等を効率的に処理するため、機器類の保守管理など適正に運転管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
270	収集業務センター施設管理事業	環境経済部	環境資源課	－	－	不燃ごみや資源物の収集を効率的に実施するため塵芥車の保管場所及び事務所を適正に維持管理する。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
271	東埼玉資源環境組合負担金事業	環境経済部	環境資源課	S36	－	家庭から排出される可燃ごみ、伐採枝、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、5市1町で構成する東埼玉資源環境組合に処理費用の負担金を支払う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
272	資源回収奨励補助金交付事業	環境経済部	環境資源課	H1	－	コミュニティ意識を高め、ごみのリサイクル活動を促進するとともに、ごみの減量による処理経費の削減を図り、さらに環境負荷の低減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
273	家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業	環境経済部	環境資源課	H12	－	家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進する。	低	低	高	高	(d)	(d)	(c)	(d)	(b)	B
274	合併処理浄化槽普及事業	環境経済部	環境資源課	S63	－	市街化調整区域内に設置されている単独処理浄化槽の合併浄化槽化を図り、公共用水域の水質汚濁を防止する。併せて地域環境の整備、環境衛生の向上を図る。	高	低	高	高	(a)	(a)	(a)	(b)	(b)	B
275	環境審議会運営費	環境経済部	環境保全課	H12	－	環境管理計画などに定められた事項が円滑に機能するよう、環境行政を総合的に展開する。また、ISO14000シリーズに準拠した進行管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を行っている。	①平成21年度は、一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を図っていく。 ②施設を維持するために、計画的に修繕等を図っていく。	検討・見直し			
ごみの減量に伴い破砕物等の搬出量は、微減となっている。	①②今後とも、分別を徹底し、破砕物等の搬出量の減少を図っていく。	検討・見直し	20	B	破砕可燃物等を処理場へ搬入する事業であり、搬入の外部委託は適切である。 課題としては、事業費の80%を占める不法投棄物や乾電池等の廃棄にかかる処理委託費の削減である。解決には、市民の理解が求められるので、より効果的なPR活動を行い、ごみの減量に努力していただきたい。
搬入される粗大ごみや不燃物等を効率的に処理するため、機器類の保守管理など適正に運転管理を行っている。	①②搬入される粗大ごみや不燃物等を効率的に処理するため、機器類の保守管理など適正に運転管理を図っていく。	検討・見直し			
現在は、倉庫として使用しているが、施設の老巧化やアスベストの問題があり、今後の施設の活用について、検討しなければならない。	①②平成19年10月にリサイクルプラザに移転のため、今後の施設利用について検討していく。	検討・見直し			
更なるごみの減量・資源化	①平成21年度は、分別を徹底し、可燃物の搬入量の減少を図っていく。 ②ごみの減量・資源化を市民・事業者に働きかけていく。	検討・見直し			
少子化による子供会活動の縮小や高齢化による自治会活動の縮小など、資源回収団体の減少が懸念される。	①平成21年度は自治会などの資源回収対象団体に対して積極的に取り組むよう意識啓発を図っていく。 ②補助金額について、資源物の買取価格や近隣自治体の補助金の動向を見ながら、適正な補助額の有り方について検討を進めていく。	検討・見直し	18	B	リサイクル活動の促進とごみ減量に回収奨励補助金を交付することは大変有効な事業と思料する。ごみ処理経費1キログラム当たり17円に対し、8円の補助金も妥当と考える。将来、補助金額の単価の見直しが考えられるが、単位当たりのごみ処理経費の大幅な縮減がなされる場合は別として、補助金が地域社会コミュニティ育成に活用されている点も考慮していただきたい。
生ごみ処理機器を活用することにより、日常生活の中からごみ問題に関する意識高揚が図られるとともに、家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進することができることから、引き続きその普及と啓発を図る必要がある。	①平成21年度は利用の拡大を図るため、要綱の補助対象要件の緩和を検討する。 ②家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、啓発活動を実施する。	検討・見直し	19	B	生ごみ収集は市民生活にとって不可欠な事業である。単に、「生ごみ処理機器購入費の補助」の周知活動にとどまらず、家庭での生ごみの処理が、市全体の生ごみの減量、ごみの資源化に有意義であることについて、積極的に啓発されることを期待する。
新築・建替えの際、現在使用している単独浄化槽等を使用することはできず、合併処理浄化槽を設置することが義務付けられているため、今後も補助金の見直しなどを検討する必要がある。	①平成21年度も合併処理浄化槽への転換に対し、適正に補助を行い、更なる転換を図っていく。 ②市街化調整区域の単独浄化槽を合併処理浄化槽へ転換するため、適正な補助を行い、水質汚濁の防止を図っていく。	検討・見直し	16	B	補助金のみではなく、残額の融資も検討され普及をめざされたい。
		現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
276	環境保全推進事業	環境経済部	環境保全課	H12	－	地球温暖化対策等を推進するため、市民・事業者への環境意識の啓発や風力発電の業務委託、雨水貯留槽設置者への助成等の環境事業を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
277	自然保護事業	環境経済部	環境保全課	H12	－	市内に残された自然環境の保全と環境学習の場を確保するため、市民への啓発や身近な場所に多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の整備を行う。 市長から委嘱された市民調査員約300名によって1年間を通して調査された市内の野生動植物の生息情報結果を集計・出版し身近な自然環境の保護に向け市民への啓発を図る。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
278	大気・水質対策事業	環境経済部	環境保全課	H13	－	公害の未然防止および生活環境の保全を図るため、大気や公共用水域の環境測定を実施するとともに、規制基準を超える工場等の改善指導を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
279	生活環境対策事業	環境経済部	環境保全課	－	－	日常感じる騒音・振動・悪臭等の感覚公害の発生源を特定し、指導又は抑制をはかり、安心して市民生活を送れるよう問題解決に取り組む。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
280	防疫活動推進事業	環境経済部	環境保全課	S33	－	地域の衛生害虫等駆除活動を支援するため、自治会が実施している環境害虫駆除活動に必要な乳剤、油剤、殺鼠剤を無償配布する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
281	空閑地除草事業	環境経済部	環境保全課	S44	－	空閑地及び空閑地以外の土地に繁茂した雑草類を除去することにより、清潔な生活環境を保持する。	高	高	高	高	(c)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
282	犬の登録等事業	環境経済部	環境保全課	－	－	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し撲滅することにより公衆衛生の向上、公共の福祉の増進を図ること。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
283	産業雇用支援センター管理事業	環境経済部	産業支援課	H16	－	地域産業の振興及び雇用対策の強化を図る越谷市産業雇用支援センターの適正な運営管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
エネルギー使用量や温室効果ガスの削減等	①②地球温暖化防止等に向けて市民・事業者に対する更なる啓発活動を推進する。	検討・見直し			
自然保護の市民意識の啓発	①第3次ふるさといきもの調査事業の推進 ②ふれあいサンクチュアリ（ビオトープ）の設置	検討・見直し			
大気の常時監視における測定局の設置においては、現在市内中央に一般監視局として一局の設置であるが、60km内における2局の設置の必要性と自動車排出ガス測定局について、検討が必要と考える。	①大気一般測定局の機器更新を優先する。 ②道路環境測定局を設置する。	検討・見直し			
環境問題が重要視される中、住工隣接地における生活環境問題は、解決が難しい状況が続いており、今後の対策を検討する必要がある。	①②住民と工場の共生を目的とした、事業所設置時の指導に重点を置き、今後の生活環境保全を図っていいく。	検討・見直し			
未散布地域への対応	①②公衆衛生の確保のため、引き続き薬剤の配布を行っていくとともに、地域自治会において薬剤散布機購入補助や市所有の散布機の貸出しを行い、防疫活動を実施してもらう。	検討・見直し	16	B	事業の実施効果を見極めるため、成果指標の設定を考慮されたい。
民有地の除草は市への委託によらず所有者自ら行うことが必要である。	①②空閑地の管理は地権者の義務であることを基に推進しているが、止むを得ず市に委託をしている地権者の大半は市外在住者であり、地権者が直接業者に委託するのは難しく、ただちに委託制度を止めることは、苦情の増加につながるものと考えられる。既に委託制度が利用者等に浸透している現状を考慮して委託制度を継続して行くが、今後も環境改善は地権者の義務であることを啓発していく。	検討・見直し	18	B	地権者156名が所有する217ヶ所の空閑地の除草であるが、多くは市に除草の委託をしており、経費も完納の状況である。しかし、経費を負担して市が除草する図式を見直し、空閑地の雑草の除去対策に止まらず、空閑地の環境改善に向けての多面的な取組を市民ボランティアの働きを醸成して進めてほしい。また、地権者にも、環境改善は義務であるとの考え方を理解いただく取組みを進めてほしい。
犬の登録制度・狂犬病予防注射の周知徹底	①②市広報や自治会に対して啓発、チラシ等の回覧を行い、制度の周知を図る。	検討・見直し	17	B	犬の登録管理を徹底し、狂犬病を予防することは重要である。保健所からの事務移管を前提として、獣医師会ならびに地域自治会等との連携を深め、犬の登録率向上を目指していただきたい。登録の電子申請化など、登録を容易にする手段は今後も引き続き検討をお願いする。また、予防注射の実施にあたっては、獣医師に委託する等、会との連携をさらに強化することを望む。
施設の利用率の向上	①②施設の利用率を向上させるため、セミナー等多数の利用があるときに施設利用のチラシを配布するなど、施設の周知を図っていく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
284	相談事業(旧:労働相談事業・内職相談事業)	環境経済部	産業支援課	S53	−	労働問題に関し、事業者・労働者・市民からの相談に応じる。また、家庭外で働くことが困難で内職を希望する人に対し、内職の相談・斡旋を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
285	高年齢者支援事業	環境経済部	産業支援課	S57	−	シルバー人材センターが行う高齢者の補助的、短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実、社会参加への就業機会の増大と福祉の増進を図るための事業及び能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するための事業に対し、補助金を交付し、センターの事業推進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
286	若年者等就職支援事業	環境経済部	産業支援課	H17	−	労働市場における雇用のマッチングを主眼に、若年者、女性、中高年者等の就職支援としてキャリアコンサルタントを配置し、求職者の能力の開示から心配・気苦労等の解消、企業の求める人材、履歴書の書き方、面接の受け方等、早期就職に向けたきめ細やかな総合的コンサルティングを実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
287	能力開発支援事業 (旧:勤労者等能力開発支援事業)	環境経済部	産業支援課	S55	−	1.勤労者等の能力開発を支援するため、セミナー等を開催する。 2.勤労者等の人材育成を支援するため、市内中小企業等を対象にOA室の貸出しを実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
288	勤労者等福利厚生事業	環境経済部	産業支援課	S53	−	市内産業の発展と向上に貢献した事業所及び従業員を表彰し、地域経済の活性化を図る。 また、勤労者の生活向上、福祉の増進、雇用の安定等を図るため、市内の勤労団体が行う福利厚生事業に対し経費の一部を助成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
289	商工対策委員会運営事業	環境経済部	産業支援課	S48	−	市が実施する商工行政における重要な課題や今後の方針などについて、市長の諮問に応じ調査・審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
290	商店街活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	−	−	消費者ニーズの多様化やモータリゼーションの進展への対応の遅れ等により、商店街への来客が減少し、空き店舗の増加が進んでいることから、商店街の活性化が急務である。商店街の活性化を促進するため、各種事業を実施する商店街団体や空き店舗を活用した「大袋ギャラリーひろば」を支援する。	高	高	低	低	(a)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
労働相談における緊急相談への対応。内職提供事業所の開拓	①②労働相談において、理想は常時相談を受け付けできる体制作りだが、相談日以外の問合せ等については県での労働相談や関係機関での相談窓口を確認し紹介する。 内職相談においては、内職希望者に比べ、求人数が少なく斡旋率が低い状況となっているため、求人開拓を積極的に実施し、斡旋率の向上を図る。	検討・見直し			
センターの自主財源による運営	①②センターにおける事業の現状や課題の把握と分析を行い、中長期的な具体的方針、目標、事業計画を策定し、自主財源による運営ができるよう指導していく。	検討・見直し			
長期に相談を要する方の支援	①②キャリアコンサルタントによる相談のほか、臨床心理士によるフォロー体制を実施し、相談者の状況に応じた就職に向けたきめ細かな相談支援を継続していく。	検討・見直し			
講座等参加者数	①平成21年度は実施内容を検討して時代に即した講座を実施していく。 ②良好な労働環境づくりや雇用促進を図るため、多くの方が参加できるよう実施内容の充実を図っていく。	検討・見直し			
制度の周知を図り、地域経済の活性化を図る。	①②勤労者の福利厚生事業として定着し、地域経済の活性化につながっているが、更に制度の周知を図り、地域経済の活性化を図る。	検討・見直し	17	B	昭和53年より永年継続している事業であり、地域経済の発展を目的とした当初の表彰の意義は既に薄められているが、平成14年度から制度の見直しに取り組まれている。さらに、市内で長年地道に伝統技術の向上に取り組まれている事業者に対してスポットをあて、技術の伝承とあわせ、市民の働き甲斐を掘り起こすような施策の検討もお願いしたい。
	①②経済環境の変化に対応すべく、適宜開催していく。	現状維持			
適正に補助金が使われているか、更にチェック機能を強化する。	①平成21年度は引き続き補助対象事業の周知を図り、さらなる支援を実施していく。 ②商店街を活性化するために、この事業の継続を図っていく。	検討・見直し	20	B	【商店街活性化推進事業費補助金】 （内部評価：終期設定・統合・メニュー化） （外部評価：終期設定・統合・メニュー化） 補助金交付の効果が薄れたことから、「商店街活性化」の判断基準を明確化し、補助の実績を個別に評価し成果を公表していただきたい。また、補助メニュー以外の申請も広く取入れる考え方が必要と思われる。大型店の出店にともなう影響は避けがたく、現状の補助金レベルでは活性化には限界がある。郊外の大型ショッピングセンターとの共存共栄について調査研究するとともに、商店街の自主的な工夫を支援する施策に転換することを商店側と一緒になって検討する必要がある。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
291	産業情報化推進事業	環境経済部	産業支援課	H15	－	急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業（商・工・農業等）の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化を図り、インターネットを活用した産業情報の収集、促進を行うとともに企業PR等、総合支援システムとして整備する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
292	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	H15	－	市内産業を振興し雇用の創出を図るため、既存産業への支援はもとより、その担い手となる創業者等の育成・支援を行う。 ①創業者オフィス家賃補助　②インキュベーション施設を低料金で提供する。 ③インキュベーション施設にアドバイザーを常駐させ、経営相談、創業相談等、各種支援事業を展開する。 ④創業等に関する各種のセミナー等を開催する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
293	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	H15	－	市内産業の活性化等を図る観点から、新技術・新製品の保護や研究開発等を奨励するため、工業所有権取得費の一部を助成する。 市内産業の活性化を図るため、商工業者・農業者が一堂に会し、市民とのふれあいを通じて地域産業の理解を深めてもらえるよう、実行委員会を組織し「こしがや産業フェスタ」を開催する。また、地域特産品販売促進事業として、こしがや鴨ネギ鍋の開発等を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
294	伝統的地場産業育成支援事業	環境経済部	産業支援課	H9	－	本市に古くから伝わる伝統的技術に立脚した地場産業（だるま・せんべい・ひな人形・桐箱・桐たんす）等の育成支援を図るため、各イベント出展によるPRの実施、市内小中学校での見学・体験学習への協力、商工会における伝統的地場産業育成事業への助成等を行うことにより、市内の伝統的地場産業の育成支援を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
295	物産展示場等管理事業	環境経済部	産業支援課	H10	－	東武伊勢崎線越谷駅高架下（交番の隣）の物産展示場等の維持管理を行い、市内伝統的地場産業（だるま・せんべい・ひな人形・桐箱・桐たんす）等を常設展示することにより、需要や販路の拡大、宣伝普及を進め、同産業の育成支援を図る。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
利用者及び登録事業所等の数	①平成21年度は、企業訪問やハローワーク来所者などへの周知を図り、登録事業者及び企業掲示板（求人・求職）の利用拡大を図っていく。 ②毎日、トップページ内が更新されるよう情報収集を図っていく。	検討・見直し			
インキュベーション施設の相談事業の拡大、入居者の支援及び卒業後の活動支援	①平成21年度は、市ホームページ等を活用し事業のPRを行い、創業者等の相談件数の拡大を図っていく。 ②創業者の意欲を掻き立てるようなセミナー等を開催していく。	検討・見直し			
工業所有権取得費補助金については、企業間競争を勝ち抜いていくために、工業所有権取得の重要性がますます高まっているものの、補助対象者が減少してきている。	①平成21年度は、工業所有権取得費補助金制度について、越谷市商工会工業部会等と補助対象枠の減額について調整する。 ②産業フェスタについては、事業がマンネリ化しないよう実行委員会とも協議していく。	検討・見直し	20	B	産業活性化の支援は市の重要な施策と思われるが補助の対象、効果の見直しを行い関連機関との協議を実施していただきたい。 【越谷市工業所有権取得費補助金】（内部評価：減額(縮小)）（外部評価：終期設定） 補助実績は3件（29万円弱）と少なく、産業活性化に寄与しているとは思われない。 対象が少ないこともあり、工業所有権等の取得費補助だけではなく、差別化できる商品及び技術の開発支援など抜本的な支援策の検討が求められる。 【地域特産品販売推進事業費補助金】（内部評価：終期設定）（外部評価：終期設定） 「鴨ネギ鍋」の普及に注力を期待したい。3年間の補助金交付の成果を検証されることを望む。 当市のブランド確立に向け更なる支援をすべきと思われる。
事業所の見学会・体験学習以外で伝統的地場産業の普及啓発を考えなければならない。	①②平成21年度は市内で行われるイベント等を通じて普及啓発を図っていく。	検討・見直し			
展示場所、展示内容、展示方法等を工夫し、市民の認知度を高めていかなければならない。	①平成21年度は展示場のリニューアルを図っていく。 ②（平成22年度までに）越谷駅東口再開発を踏まえ展示場の拡大を検討する。	検討・見直し	18	C	伝統工芸の継承事業としても24時間無人での管理によるどちからというと静態的な展示事業であるが、思い切ったリニューアルが必要と思われる。伝統工芸品の製作は、ものづくりの基本でもあり、地域を特徴づけるソリューションである。地域の活性化を視野におきながら、業者・市民を巻き込んだ事業展開を期待するが、あまりお金をかけずに市民が伝統工芸に関心を持ち、活性化できるような施策を検討・研究していただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
296	観光推進事業	環境経済部	産業支援課	–	–	自由時間の増大や余暇活動の多様化に対応した都市型観光を推進し、市民生活の潤いを満たすとともにまちの活性化を図る。越谷市観光協会と連携し、市内にある伝統文化や伝統工芸品、また、葛西用水等の水辺の景観を活かした各種事業を実施する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
297	勤労者等貸付事業	環境経済部	産業支援課	H14	–	勤労者及び家内労働者に対し、応急に必要となった生活資金の貸付を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
298	消費者動向調査事業	環境経済部	産業支援課	–	–	消費者ニーズを把握し、消費者に愛される・消費者ニーズに応えられる商業環境を作るため、消費者動向調査を実施する。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
299	商工会補助事業	環境経済部	産業支援課	–	–	市内の商工業の総合的な改善発展を図るため、越谷市商工会が実施する金融・税務・経営・労務などの指導や研修会・講演会の開催など幅広い事業に対し助成する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
300	中心市街地活性化推進事業（旧：TMO推進事業）	環境経済部	産業支援課	H13	–	中心市街地活性化法第18条第3項の規定に基づき、越谷市商工会が策定し越谷市が設定した「越谷市中心市街地活性化商業タウンマネージメント構想（TMO構想）」を推進するため、越谷市商工会TMOが実施する中心市街地の環境整備、商店街活動の支援、まちづくりノウハウの蓄積、TMOの運営基盤強化などを支援する。	高	高	低	低	(d)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
観光協会と協力し、観光資源の開発に勤めると共にイベントの充実をはかる。	①平成21年度は観光協会と連携して観光客誘致の拡大を図っていく。 ②（平成22年度までに）散策ハイキングを開催し市内外の観光客の誘致拡大を図っていく。	検討・見直し			
制度の周知を図る。	①②制度の周知を図るとともに、貸付に係る資金使途等について、相談の内容を勘案しながらさらに検討していく。	検討・見直し			
昭和49年に第1回の調査を実施して以来、3年ごとに実施している。従来からの整合性を踏まえ質問項目を時代の状況により部分的に変更をして12回実施したが、全面的に見直しを検討する時期に来ているものと考える。	①平成21年度は実施予定なし（3年に1度実施する予定）。 ②質問項目の見直し、利用者が必要としている情報の再確認をしていく。	検討・見直し			
経済不況が長引いており、市内小規模事業者に対し、今後も金融・経営・税務・労務などの全般にわたる指導が必要である。	①②経済不況が続き、市内の大半を占める小規模事業者は厳しい状況におかれており、商工会と連携を図る中で、企業活動を支援する必要がある。企業の成長を促し市内産業の活性化を図るためには、人材の育成・技術の向上・経営者間の交流の場確保等を推進する必要があり、商工会の果たす役割は重要であることから、引き続き支援をしていく。なお、今後も自主財源の確保に努めるよう働きかけていく。	検討・見直し	19	B	補助金の項目ごとに限度額を設定される方向は、評価できる。 補助金の使い方のみでなく、補助金により実施した事業の成果を把握しなければ、市としての説明責任を果たせなくなるおそれがある。 商工会との連絡調整を密にして、それぞれの補助金事業の目的、目標を明確に定めたうえで、各事業の実績を把握され、補助金額、補助率等の評価をされることを望む。 【⑨税務指導費補助金】、【⑩小規模指導費補助金】、【⑪商工会一般事業費補助金】、【⑬タバコ小売活性化事業費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【⑫若手後継者育成事業費補助金】 平成19年度より商工会一般事業費補助金へ統合されたことは評価できる。
旧中心市街地活性化基本計画は平成18年8月に改正され、事実上法的根拠を失っている。新法での中心市街地活性化基本計画の策定に向け、更に現状を分析し、実態に即した計画を策定し、事業を推進する。	①②平成22年度に中心市街地活性化基本計画策定予定。今後は地元住民等との協議・勉強会・ワークショップなどを行い、まちづくり会社の設立などを検討しながら協議会を設立していく予定。	検討・見直し	20	C	【中心市街地活性化推進事業費補助金】 （内部評価：統合・メニュー化）（外部評価：終期設定） 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。 今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
301	農産物生産奨励事業	環境経済部	農政課	S38	－	高品質な農産物の生産を図るため、地場野菜産地育成などの各種奨励事業による支援を行う。	低	高	低	高	(c)	(a)	(d)	(c)	(b)	B
302	農業環境衛生改善事業	環境経済部	農政課	－	－	1 市内の園芸用廃ビニール(ポリエチレン・塩化ビニール)を収集し、適正に処理する。 2 病害虫回避及び経営改善を図るため、防除する農家団体、また、農業共済組合が行う農作物損害防止事業活動に要する経費に対して補助金を交付し、農業生産力の向上や農業経営の安定化を図る。	高	高	低	低	(c)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
303	(仮)越谷市農業自然公園整備事業	環境経済部	農政課	H15	－	農業従事者の高齢化と後継者の減少など、農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、今後の農業の担い手育成や地産地消の積極的な推進を図るため、農産物直売所を含む(仮)農業自然公園の整備に向けた取組を行う。	高	高	低	高	(b)	(a)	(b)	(a)	(b)	B
304	農業技術センター施設管理事業	環境経済部	農政課	H10	－	都市型農業の拠点として農業者が活用できるよう、試験温室や分析機器など施設の維持管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
305	農政審議会運営費	環境経済部	農政課	S46	－	市長の諮問に応じ農政に関する必要な事項を調査及び審議し、答申する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
農業従事者の高齢化や後継者不足により、資金を投入して機械の導入・施設の充実を図ろうとする農家が減少しているため、当該制度の活用も年々減少している。その中で、資金を投入して経営改善を図ろうとする担い手に支援することは、今後の農業の維持発展を図っていくために必要なことである。	①②担い手の確保・育成を図るために、規模拡大を図ろうとする担い手へ制度資金の活用を促すだけでなく、農業委員会・JA越谷市等の関係団体と連携し、耕作者のいない農地のあっ旋などの支援を積極的に行い、農地の利用集積等の推進を図る。	検討・見直し	18	B	農業世帯の高齢化により、大規模な融資案件は減少する傾向にある。事業の実態として、職員が農業現場や、研究会等へ立会い農業指導を行っている。これを事業として明記する必要がある。農業団体連合会や農業協同組合等との連携を通じて農業者のニーズを把握し、都市型農業としての経営改革支援への転換を検討することを望む。活動結果指標については、目標を明確に定め計画的に事業推進していただきたい。
安全・安心な農産物を提供できる農業及び環境に配慮した農業を推進していく必要がある。都市部の中で農業経営をする者に対しては、環境や衛生面で農地の近隣住居者に対する影響は大きく地場産農産物に対するイメージも大切なことから、行政としての支援、指導を行う必要がある。	①②園芸用廃ビニール適正処理の徹底周知	検討・見直し	20	B	平成20年度より取り組まれている農政課の地区担当者制は、評価に値する。地区担当者と各地域の農業組織団体との情報連携を一層強化し、市の農業の実態を把握し今後の農業施策のあり方を検討するとともに、市民にも農業の重要性をご理解いただくための取組を進められることを望む。 【園芸用廃ビニール収集処理運営協議会負担金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） 地区担当者と組織団体との情報連携によって、廃ビニールの不法処理ゼロ化を進める努力が必要である。 【病害虫防除事業費補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） 地区担当者による各農家の実態把握と事業内容のさらなる広報を推進し、病害虫防除に参加する農家の組織率向上が必要である。 【埼玉東部農業共済組合補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） 農業育成上必要な制度であり、継続とする。
農産物直売所整備後のJA越谷市の運営に対し、市としてどのように関与していくか。また、地産地消を推進していく上で、当直売所を活用してどのような仕組みづくりを展開していくかの検討が必要。	①平成21年度は、農産物直売所の展開から浮上する課題や要望等を勘案しながら全体計画の検討を行っていく。 ②全体計画に基づき、段階的整備を行なっていく。	検討・見直し	16	C	計画段階とはいえ、目的を明確にし年度ごとの到達点を明らかにしていただきたい。
施設の機能を十分発揮するには、設備等の大規模修繕やリニューアルが必要となる時期にきているが、財政的な面で計画通りの修繕ができず、財源の確保が課題となっている。	①平成21年度は、光熱水費等の省力化により固定的経費の削減を図り、財源を確保し、計画的な修繕を行っていく。 ②今後の農業技術センター業務の民間委託化や業務内容の見直し等を図っていく中で、その機能に見合った施設改善を行っていく。	検討・見直し	19	B	経年変化とともに、施設や設備のメンテナンスが必要とのことであるが、都市型農業のオープンラボ（農業者の意見を反映した、開かれた研究施設）としての農業技術センターの存在意義を再確認し、それに従った修繕計画を作成することが必要であろう。 ユニークなセンターであり、食育、環境、農業振興の問題解決や指導に取り組んでいただきたい。
近年、諮問する案件が農用地除外に関することのみとなっている。	①平成21年度も前年度に引き続き、農用地除外以外の農業政策の諮問を積極的に行っていく。 ②農業政策の諮問も積極的に行うための体制づくりを図っていく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
306	水田農業構造改革対策事業	環境経済部	農政課	H16	－	米づくりの本来あるべき姿の実現を目指し、地域の作物戦略・販売、水田の利活用、担い手育成等の方向性を明確にした地域水田農業ビジョンに沿って構造改革を推進するため、農業者・農業団体の主体的取組を支援し、米の計画的生産が実施されるよう生産目標数量の配分及び達成状況の確認を行う。また、学校給食米として必要な数量を確保するとともに、普及啓発を促進する。	低	高	高	高	(d)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
307	水田保全花園整備事業	環境経済部	農政課	S62	－	① 地域防災活動の推進 ② 農地の保全・活用 ③ 景観農地の整備を目的に、大吉地区約8.7haの休耕田をコスモス等の花園として整備する。休耕田を集団化することにより水田の持つ遊水機能を確保し、雨水の新方川への急激な流入を防ぐとともに、休耕田の地力を維持しつつ、市民の憩いの場を整備する。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
308	市民農園整備事業	環境経済部	農政課	H4	－	都市化の進展により自然や身近な緑地が減少し、市民が直接土に親しむ機会が少なくなっていることから、農作物の栽培を通して自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めることを目的に市民農園貸付制度を実施する。	低	低	高	低	(d)	(d)	(c)	(d)	(a)	B
309	農業技術研究事業	環境経済部	農政課	H10	－	農業技術センターで培った養液栽培技術やバイオテクノロジー関係の技術や情報を蓄積し、それらを活用した都市型農業を推進し、今後の参考資料として活用できるように研究を重ねていく。	低	高	低	低	(b)	(b)	(d)	(c)	(a)	B
310	末田・須賀堰整備事業	環境経済部	農政課	H7	H23	農業用水の安定した取水並びに堰の持つ多面的機能と地域の活性化を図るため、水資源機構が施行した埼玉合口二期事業末田須賀堰改築工事に要した借入金を償還する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
311	土地改良事業	環境経済部	農政課	－	－	生産性の向上および地域環境の改善を図るため、県や土地改良区などと連携を取りながら、土地改良事業の推進と効率的な運営を行う。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
312	農業施設維持管理事業	環境経済部	農政課	－	－	農業生産の安定や、各農家の生活環境の保全並びに農業用水の安定供給を行うため、農業用用排水施設の維持、修繕を行うとともに、国営事業、水資源機構及び県営事業により造成された土地改良施設に対し、維持管理費の一部を関係土地改良区、関係市町で負担する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
越谷市の地域特性にあった水田農業を実現するため、引き続き地域水田農業ビジョンに基づき推進する必要がある。	①需要に応じた米づくりの推進、水田の活用など効率的かつ安定的な経営対策を図るため、関係機関と連携し埼玉県奨励品種である「彩のかがやき」を学校給食米として提供することで地産地消の推進を図る。 ②稲作以外で水田を活用して生産できる農産物の研究に努め、併せてそれを原料とした加工品開発や観光農業事業などに取り組む。	検討・見直し			
地権者の取りまとめに時間を要することと、播種時期に大雨が降ると、遊水機能は発揮されるが、播いた種が育たなかったり等、花の開花に影響がある。農地保全と遊水機能の確保が目的にあるが、花園としての期待が大きくなっている。	①②本事業が、事業地域における集落営農展開に結びつくような「しかけ」づくりを検討する。	検討・見直し			
利用率100%であり、利用申込も抽選となるなど需要の高い事業である。しかし、近隣住民からの苦情もあり、一部利用者に貸付条件を守らない者もいるため、今後も周辺住宅の迷惑施設にならないよう、貸付条件の遵守を徹底していく。	①平成21年度は現行の市民農園運営管理をJA越谷市に委託することの調整を図っていく。 ②多くの市民に農業に対する理解を深めてもらうために、市民農園整備計画を策定して、ふれあい農業の推進を図っていく。	検討・見直し	17	B	農地の遊休化が進む他方で、家庭菜園を望む住民が増加することも予見される。遊休農地の所有者と家庭菜園の希望者との出会い場をつくるなど、潜在的な借り受け農園利用者の発掘と、遊休農地の積極的活用をさらに進めることを願う。
研究事業の一部民間委託について、関係機関と協議を進めているが難航している。	①平成21年度は研究事業の一部民間委託を図っていく。 ②農業自然公園整備の取組の中での位置付けや、都市型農業の推進へどのように係わっていくかを十分検討し、農業技術センターそのもののあり方や方向性を見直していく。	検討・見直し	18	C	越谷市の農業産業維持発展のためには、重要な事業である。事業の実施に、正規職員が7名配置されており、5～7年で人事ローテーションしている。事業内容が高度に専門的である中で、職員が入れ替わることは、事業運営上非効率な面もある。市としての企画的業務を正規職員に残し、専門的研究業務は、農業団体連合会や農業協同組合とも協力し委託化または、大学等と共同研究するなどの検討を求める。
	①借入金の返還24,304,535円及び協議会の負担金20,000円。 ②最終償還は、平成23年度。	現状維持	16	B	低利の市債の借り入れも含め、繰上げ償還を早急に検討していただきたい。
		現状維持			
維持管理コストに対する管理意識を常時持つ必要がある。	①②施設の定期管理による、機能の維持を図る。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
313	農業従事・後継者育成事業	環境経済部	農政課	－	－	農業を支える農業関係団体や担い手がより一層効果的な活動ができるよう、農業者相互の情報交換・技術向上を図るとともに、農業後継者の確保・育成について支援する。	高	高	低	低	(c)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
314	畜産振興・衛生事業	環境経済部	農政課	S38	－	家畜伝染病予防法に基づく家畜の伝染性疾病の予防・まん延防止、および飼育環境の衛生整備に対して補助を行い、畜産事業の振興を図る。	低	高	低	低	(a)	(d)	(d)	(c)	(b)	B
315	かんがい排水整備事業	環境経済部	農政課	－	－	農用地における作物栽培等に必要な用水の供給、並びに洪水等による農地の湛水被害を防止し、農業生産性の向上と生産量の安定化、農村地域の環境改善を図るため、かんがい排水の整備を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
316	地盤沈下対策事業	環境経済部	農政課	H8	H23	地盤沈下により用水施設に被害が生じ、機能低下が著しい末田大用水路を県営事業で改修し、農業用水の安定確保と農業経営の安定化に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
317	農林漁業資金融資補助事業	環境経済部	農政課	－	－	農業生産力の維持増進及び食料の安定供給を確保するため、農林漁業資金融資事業により農業基盤整備や生活環境整備を行った農業者へ、その償還に対する補助を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
越谷市の農業振興を図るという同様な目的を持っているが、個別に活動してるため、事業効果が充分に発揮されていない面がある。各団体の連携等による事業効果の拡大が必要である。	①越谷市担い手総合支援協議会が機能的活動ができるようにする。 ②認定農業者や農業生産法人の育成に取り組む。	検討・見直し	19	B	農業関係団体育成支援のためいくつかの補助金が支出されているが、支援の一貫性確保のため農政課が事務を取り扱っている。 中には、収入が補助金主体の団体もあり、運営や事業展開に当たり、補助金に依存しがちにならないよう将来、自立に向けた取り組みや実施した事業の成果の把握もお願いしたい。 【⑭越谷市農業団体連合会補助金】 会員相互の連携を取りながら、関係団体とも協議し、地産地消を推進するなど、そ菜、花卉、稲作、畜産の各部会の活動は見るべきものがある。行政として農業関係団体の育成支援を通し、後継者育成に積極的な働きかけを行ってほしい。 【⑮農業後継者等育成費補助金】 越谷市グリーンクラブと越谷市農協女性部への補助金であるが、両者とも農協との係わりが強く、JA越谷市からの補助金も受けている。事業活動も見るべきものがあり、越谷市の農業発展や地産地消活動にも寄与しており、地域農業の担い手である後継者育成のためにも、行政の支援は必要と思われる。 【⑯21世紀・越谷塾補助金】 21世紀越谷塾は、農業関係団体の代表者で構成されているが、そのメリットが充分生かされていると思えない。 取り組んでいる事業も21世紀越谷塾が取り組むべき事業とは思えず、「越谷市農業農村活性化推進機構の設置及び運営に関する要領」の目的に示されている「農業農村の活性化」に寄与する事業の実施を再考していただきたい。
市内の畜産農家の減少等により、養鶏関係では予防接種の必要性がなくなった。養豚の規模も縮小傾向にあり、補助金の対象者が減少している。一方では、食の安全安心が求められる中で、食の生産工程における安全・衛生管理の充実も求められている。	①平成21年度は対象農業者が少ないため、他の農業団体との併合の意向について働きかけていく。 ②他の農業団体との併合を進め、総合的な補助金の支援に切り替え、業務の効率化を図る。	検討・見直し	20	B	【畜産環境衛生整備事業費補助金】 （内部評価：継続）（外部評価：統合・メニュー化） 事業の必要性は認められるが、対象事業者が減少傾向にあることから、他の補助金事業との整理統合の視点で見直し、事業の効率化を検討する必要がある。
既存の施設が、老朽化や破損等により改修の必要箇所が増加している。そのため、新規整備が財源上困難となっている。また、農業従事者の高齢化により、農業者の主体的整備が困難となり、行政に対する整備要望が拡大している。	①新規整備事業費の確保。 ②かんがい排水整備計画の見直しとそれに連動した資金計画の策定。	検討・見直し			
	本年度で事業完了である。	終了（H20年度）			
	①償還金35,865,000円の返還。 ②最終償還は、平成26年度。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
318	道水路管理業務事業	建設部	建設総務課	－	－	道水路等の適正管理 道路を公共空間として利用している電気・ガス・上下水道・電話等、公共・公益施設などの道路占用許可や市道からの沿道住民の出入り口の設置工事の承認、さらには特殊車両の通行に関する許可など道路法に基づいた業務執行を行う。併せて水路占用許可等の事務処理を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
319	道水路境界管理事業	建設部	建設総務課	－	－	官民境界が確定していない地域については速やかに確定させ、確定している境界については、それが速やかに確認できるように基準点、境界点等を管理していく。また、市道の用地取得を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
320	道路管理システム事業	建設部	建設総務課	H8	－	業務効率や行政サービスの向上を目指し、道路情報を地図と関連づけたシステムを構築する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
321	道路台帳整備事業	建設部	建設総務課	－	－	道路法に道路管理者がその管理する道路の台帳を調整し、保存することとされていることから廃止、認定や改良状況等を取り入れて道路台帳の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
322	都市再生地籍調査事業	建設部	建設総務課	H10	H21	国土調査法に基づき、土地境界に関するトラブル防止、土地取引、公共工事・災害時復旧事業の円滑化を図ることを目的に市街地の官民及び官官の境界を調査、確認し、測量する。道水路等の官地と民地の境界を確認する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
323	道路施設維持管理事業	建設部	建設総務課	－	－	誰もが安全・快適に利用できるよう、道路の維持管理を行うとともに、良好な道路環境を保全する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
324	道路施設維持管理事業	建設部	道路街路課	－	－	既存道路の側溝整備及び舗装の打ち換えなどの補修に加え、私道の公道化に伴う整備、建築行為に伴う道路後退部の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
道水路占用・施工承認の事前協議・許可に際し、専門的な指導・判断が必要なケースが増加している。	①平成20年度は、引き続き許可基準及び業務マニュアルを作成する。申請様式等ホームページに掲載するなどサービスの改善を図る。 ②申請から許可までの期間の短縮を検討する。	検討・見直し	16	B	許可等の件数を活動指標に記入していただきたい。 道路管理台帳のシステム化や電子申請などITを利用した業務の効率化、および申請に対する迅速な対応をはかり、住民の利便性を高めていただきたい。
申請から確認までの期間が、申請者のケースによって異なるため、迅速な対応が難しい。	①②地籍事業の進捗を図り、座標管理区域を拡大していくことで、コスト削減を目指す。	検討・見直し			
地籍事業の進捗により、座標管理区域を拡大する必要がある。また、座標データの更新をより低コストで行う必要がある。	①②座標による登記を促すため、基準点管理区域の拡大を図る。	検討・見直し	20	C	越谷市道路管理システムとして、道路台帳管理、路線測量成果、道路工事、測量計算、基準点・境界線などのシステムを構築している。システムに道路台帳現況平面図データ、官民境界線＋現況道路録データ、道路中心線データなど膨大なデータを保守管理していく必要があり、データ保守管理費だけで、年間数千万円のコストがかかっている。このコストに対する効果が明確になっておらず、至急、効果を明確に算定し、事業のあり方を見直すべきである。将来の国のGIS化に備えたものとのことだが、地図データに互換性があるかについても懸念される。また、地図データ等については、民間で市販されているデータの活用も検討してほしい。
ﾏｲﾗｰの処理が既存のままであるため、効率的に運用がされていない。	①ﾏｲﾗｰでのデータをデジタル化し総合的な経費の削減を図る。 ②データをデジタル化することにより、将来的に各課でデータの共有を図り、経費の削減に取り組む。	検討・見直し	17	B	地図に関する情報の必要性と利用方法を全庁的にとりまとめ、全庁で一括して必要な情報を収集することにより、全体でのコストの低減化を検討することを望む。また、得られた情報の他部門との共有化を進め、情報の有効活用を検討することを望む。
事業の成果・効率性の観点から、街区区画線での境界確認を優先しているため、1筆地測量の着手に取りかかれていない。	①②国の都市再生事業を活用し、事業進捗を進めていく。基準点管理区域の拡大を図り、座標での登記を促し、後の地籍事業に活用していく。	検討・見直し			
良好な道路環境をいかに持続させるかが課題であり、コスト縮減についても、単年度ごとではなく、ある程度長い期間において検討する必要がある。	①②安全・快適な道路環境を維持するため、道路占用事業者や交通事業者の協力を得て、道路の不良箇所の早期発見に努める。	検討・見直し	18	B	<道路修繕事業> 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。
	①②整備手法や費用対効果を検討し、効率化を図った取組を行う。	現状維持	16	B	<道路補修事業> 補修箇所の客観的な優先順位付け(危険度・交通量等を考慮)を検討していただきたい。工事そのものだけでなく、設計も含めて委託も考えられる。市は管理に徹することが望ましい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
325	農道整備事業	建設部	道路街路課	－	－	交通の便、農作物の生産性及び品質の向上を図り、併せて農村の生活環境を改善するため、農道の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
326	街路施設維持管理事業	建設部	道路街路課	－	－	街路事業に係る用地の先行取得及び適正な管理を行い、事業の進捗を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
327	交通安全施設整備事業	建設部	道路街路課	S37	－	歩行者や自転車利用者等の安全確保を図るとともに交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や見通しの悪い道路に道路照明灯や道路反射鏡を設置し、交通安全の確保に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
328	交通安全応急対策事業	建設部	道路街路課	S37	－	交通死亡事故発生箇所等の重大かつ緊急的に安全対策の必要な箇所に、警察署等と協議のうえ応急的、効果的に白線、看板、滑り止め舗装等を施工し安全対策を図る。また、交通量の増大や道路形態などの変化等により、交通障害が生じた箇所や信号機の設置要望箇所に施工し、交通事故防止を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
329	道路舗装事業	建設部	道路街路課	－	－	車両の大型化に対応すべく市内の幹線道路並びに生活に密着した一般市道の舗装改築を行い、車両走行性の向上を目指すとともに、安全で円滑な道路環境を形成していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
330	道路改良事業	建設部	道路街路課	－	－	生活道路の拡幅改良舗装を行い、安全性と快適性の向上を目指し、地域特性と利用状況を考慮した整備を行うと共に、歩車道の分離を図り歩行者に配慮した道路環境を形成していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
331	歩道整備事業	建設部	道路街路課	－	－	歩車道の分離を推進するとともに、安全で快適な歩道空間を拡充し、人にやさしい都市環境を創造していく。また、既設歩道の段差解消を行い高齢者や障害者に配慮した歩道への改良を進める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
332	斎場関連道路整備事業	建設部	道路街路課	H15	－	斎場建設に伴う周辺地域の環境整備の一環として、生活道路の拡幅改良舗装を行い、安全性と快適性を確保するとともに、歩車道を分離し歩行者に配慮した道路環境を形成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
333	電線類地中化事業(レイクタウン事業地内)	建設部	道路街路課	H15	H20	越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内において、都市再生機構と整備区分を定め、電線類地中化の工事を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
農業振興地域内で農道拡幅を行うと、大型車等の通過車両の増加や、資材置場等が増え、農地の保全が保てなくなる。	①②道路脇の水路敷きについては、側溝整備をする。道路幅員については、4m程度に抑える。	検討・見直し			
	①②街路事業に係る用地の先行取得及び適正な管理を行い、事業の進捗を図る。	現状維持			
道路照明灯の設置について目標値を定めているが、設置増に伴う電気料の増加が危惧される。	①電気料金の契約内容について、精査を引き続き行い、電気料増加の抑制を図る。 ②交通安全施設の台帳をシステム化し、適正な安全対策を図る。	検討・見直し	19	B	交通安全施設整備に対する市民の要望が多い状況で、限られた予算を調整し対応されている点は評価できる。 今後、年間1億円にのぼる電気代、及び電球交換等の保守にかかる経費がますます増大することが予想される中で、市としての優先順位を定め予算を配分することを求める。 成果指標については、安全度の向上が評価できる指標とすることを望む。
	①②効果的な安全対策が図れるよう、関係機関との調整を積極的に図る。	現状維持	19	B	警察等他関連機関と連携して、事業を推進されている点は評価できる。 応急対応の結果を集約し、類似危険箇所については先手を打った対応をするなど、事故発生を未然に防止するための計画的な事業推進を検討する余地がある。 成果指標については、活動指標（標識等延長した長さ）ではなく、安全度の向上が評価できる指標、例えば、交通事故件数の減少度等を設定すべき。
車両の大型化が進み、舗装の老朽化が目立つ路線が増え、今後工事費の増額が必要になってくる。	①②各幹線道路の舗装診断の調査が必要であり、今後の道路事業の方向性を決める必要がある。	検討・見直し			
沿道住民に整備計画を理解して頂き、用地取得等に伴う権利移転や物件移転業務の効率化を図る。	①②厳しい財政状況であるが、継続して取組む必要があり、更なる整備促進を図っていく。	検討・見直し			
	①②道路沿いの水路を活用した整備を積極的に行う。	現状維持			
沿道地権者に整備計画を理解して頂き、用地等の協力が不可欠である。	①②年度ごとに整備計画が定められており、今後も用地協力等を得ながら整備を進めていく。	検討・見直し			
	①②区画整理事業の進捗に合わせて取り組む。	現状維持	18	B	国の方策でもあり、わが国の電線事情を改善する上でも不可欠な事業である。今後は工法を含めたコスト削減を図り、計画通り事業を終了することが重要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
334	土地区画整理地区界整備事業	建設部	道路街路課	H19	－	区画整理地区界における周辺環境整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
335	大袋駅西口線整備事業	建設部	道路街路課	H12	H22	西大袋土地区画整理事業にあわせ、大袋駅へのアクセス道路として整備を行い、交通の円滑化及び商業の活性化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
336	浦和野田線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H4	－	当該路線は東西交通の要である。県施工であり、(用地、補償、工事)への負担金である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
337	越谷吉川線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H8	H25	当該路線は、市内の東西交通を担う重要な路線である。事業主体は県であり、(用地、補償、工事)への負担金及び、県から委託を受けて行っている用地交渉を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
338	八潮越谷線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H10	H24	当該路線は、市内を南北に縦貫する重要路線である。事業主体は県であり、(用地、補償、工事)への負担金である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
339	南浦和越谷線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H8	－	当該路線は、市南部地区の東西交通を担う重要な路線である。事業主体は県であり、(用地、補償、工事)への負担金である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
340	新越谷駅北通り線整備事業	建設部	道路街路課	H16	H20	南越谷駅北口広場から大間野南荻島線までの区間の整備を行い、交通の円滑化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
341	鳩ヶ谷別府線整備事業	建設部	道路街路課	H17	H20	県道足立越谷線から市道90007号線までの区間において、右折レーンを確保し拡幅工事を行うことにより、渋滞の緩和を図り交通の安全性を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
342	弥生町中町線整備事業	建設部	道路街路課	H19	H22	越谷駅東口再開発事業に合わせて周辺街路の整備を行い、交通環境の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
343	河川施設維持管理事業	建設部	治水課	H2	－	流水阻害の除去及び河川環境の保全のため草刈、浚渫、修繕などを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
	①H19に用地買収完了の七左第一他の工事を行う。 ②各区画整理の進捗に合わせ、事業の進捗を図る。	現状維持			
	①②早期完成を目指し、工事に取り組んで行く。	現状維持			
県道足立越谷線から県道大野島越谷線までは供用開始したが、東武鉄道から国道4号までの約1．3km区間である元荒川工区について、建設に伴う諸問題がある。	①②元荒川工区の、早期事業化に向けて建設に伴う諸問題の解決を図る。	検討・見直し			
	①②埼玉県と連携を図りながら、事業の進捗を図る。	現状維持	20	A	県が事業主体となって実施する事業に対する費用負担であり、市の視点から事業を評価することは難しい。今後も県と連携を図りながら推進していただきたい。
国道4号バイパス以南の下間久里工区は供用開始したが、相生陸橋以北の西方工区については、用地交渉が難航している。	①②西方工区の、早期事業化に向けて埼玉県と連携を図りながら進めていく。	検討・見直し	20	B	県が事業主体となって実施する事業に対する費用負担であり、市の視点から事業を評価することは難しい。今後も県と連携を図りながら推進していただきたい。 但し、6年以上継続してほとんど進展がない一部用地の買収については、県との連携をより密にして、現実的な解決策を提案し、早期決着ができるよう努力していただきたい。
	①②埼玉県と連携を図りながら、事業の進捗を図る。	現状維持	18	B	東西交通を担う重要な道路整備事業である。県とのコミュニケーションを深め、用地買収をスムーズに行うことにより、市の一般財源の追加負担を抑制すべきである。
		終了（H20年度）			
		終了（H20年度）			
	①用地買収に入る。 ②越谷駅東口再開発事業の進捗に合わせ事業を行う。	現状維持			
施設の老朽化が深刻であり、改修が課題である。河川の堆積物等により浚渫の必要性がある。	①②河川の清掃・しゅんせつ等を実施し、流下能力を確保し浸水被害の軽減を図る。	検討・見直し	17	B	河川施設を公園利用等へ活用し施設維持する目的で、地域住民とともに維持管理方法を検討する場を設け、草刈等の環境問題を地域住民とともに解決する方向で検討することを望む。住民協働化の時代に対応し、周辺住民とともに施設を維持し、費用の低減化を図ることを望む。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
344	排水機・ポンプ場施設維持管理事業	建設部	治水課	H4	－	ポンプ場等機器類の点検により水防施設が正常に機能するよう努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
345	新川用水整備事業	建設部	治水課	H11	－	新川都市下水路の整備に合わせ、関連する新川用水の整備を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
346	平新川改修事業	建設部	治水課	S55	－	平新川流域における浸水被害の軽減と河川環境の改善を図る。また、管理用道路の整備を進め、河川管理の利便性を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
347	都市下水路施設維持管理事業	建設部	治水課	H2	－	流水阻害の除去及び都市下水路環境の保全のため草刈、修繕などを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
348	ポンプ場施設維持管理事業	建設部	治水課	H4	－	ポンプ場機器類の点検により水防施設が正常に機能するよう努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
349	排水路施設維持管理事業	建設部	治水課	－	－	排水路などの清掃･しゅんせつを行うことで、排水機能の保全向上、さらに堆積物の除去による環境改善をはかる。 歩道版のがたつきや蓋破損、水路構造物の損壊、防護柵の修繕を迅速に処理することにより市民生活の安全を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
350	排水路整備事業	建設部	治水課	－	－	雨水対策としての水路整備を行い、生活環境の向上と浸水被害の軽減を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
351	排水路安全施設整備事業	建設部	治水課	－	－	既存水路に歩道版を布設することで、緊急避難通路の確保を行い、市民生活の安全と快適な環境の提供を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
352	管路整備事業	建設部	治水課	S47	－	浸水被害の軽減、生活環境の改善を図るため、雨水幹線等の整備を行う。	高	低	高	低	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
施設の老朽化が課題である。施設の機能を最大限活用するために、現在実施されていない排水機場等の維持管理も加える必要がある。	①施設を最大限に機能させるため、引き続き施設の維持管理に努める。 ②老朽施設の更新が必要であるため、排水機場等の施設台帳を整備し、事前保全に努めていきたい。	検討・見直し			
既存新川は用排水兼用であり、施設の老朽化、土砂の堆積、ゴミ等の投棄による水質の悪化、悪臭等安全な農業用水の確保に支障をきたしている。先行する新川都市下水路（排水路整備）との同時整備が望ましいが、その差が年々開いており、今後どのように連動して整備していくかが課題である。	①引き続き護岸整備を行い、老朽化している既存施設を更新する。 ②新川都市下水路（排水路整備）の進捗と合わせて新川用水を整備する。既存新川の整備（用排水の分離）を進めることで、老朽化している施設の更新、水質、悪臭の改善、浸水被害の軽減等に十分効果があり、環境に配慮した護岸整備を促進する。	検討・見直し	20	B	新川都市下水路（排水管）整備の事業にあわせ、新川用水を整備する事業である。1990年から2004年までの15年間に3回の大きな浸水被害があり、新川都市下水路の整備は不可欠な事業である。また、地権者や周辺住民のために用水路整備及び緑地を整備する当該事業の必要性は認められる。 新川都市下水路整備の進捗とあわせて、スムーズに新川用水整備事業が進められることを期待する。
平新川沿いで実際に浸水災害が発生している場所があるため、早急な対応が必要である。浸水被害軽減の成果を現すためにはまとまった工事量が必要であり、重点的な取組が必要である。	①浸水被害の軽減を図るため、引き続き既設水路の嵩上げを行う。 ②適正な施設管理のため管理用道路の整備を図ると共に、浸水被害の解消を図るため、ポンプの増強や既設水路の嵩上げを行う。	検討・見直し	19	B	全体予算計画の中で、市民の理解と満足度を得られる優先順位をつけることが重要である。 また、今までの取り組みの結果として治水効果が、向上している点を市民にさらに広報し理解を得る必要がある。
施設の老朽化、地盤沈下等による修繕及び改修が課題である。しゅんせつ等を行い、流下能力を確保する必要がある。	①計画的に施設の改修を行っていく。 ②国・県の補助制度を検討する。適正な維持管理を行い、浸水被害の軽減を図る。	検討・見直し			
施設の老朽化が進んでいるが、市民の生命・財産を守ることから、施設の信頼性の向上を図るため今後改築等の必要がある。	①施設の信頼性の維持のため、老朽施設の改築の検討及び補助制度の活用などを検討する。 ②既存施設を有効に機能させるため引き続き施設の維持管理、事前補修に努める。	検討・見直し			
地域住民の高齢化や水路整備に伴う、暗きょ化により、水路の清掃が出来なくなってきており、市への依頼は年々増加する傾向にあるが、地域で出来るものは地域で行ってもらう必要がある。また、水路等は、経年変化による勾配不良から排水の滞留発生箇所が増加している。修繕については、人為的な原因による破損箇所も見受けられる。	①地域住民の清掃要望等は年々増加傾向にあるので、事業費の拡大を図る。 ②自治会（日曜）清掃等の地域住民による清掃活動を支援する。浸水箇所については、定期的な清掃や改修を行い、浸水被害の軽減に努める。	検討・見直し	18	B	<排水路等清掃委託事業> 排水路を清潔にすることは、快適な生活空間を保つために必要なことであり、住民の要望にも極力柔軟に対応していくことが求められる。当該事業は、今後継続して、活動を強化すべきであるが、あわせて、事業の効率化を向上させるため、特に安全管理センターの正規職員を非正規職員に置き換え、定数削減、人件費抑制を図ることが望まれる。
排水路整備は、経年変化によるものが多く、状況が把握できていない。計画的な既存施設の改修、未整備区間の改修を図るため、水路台帳の整備が急務である。	①②浸水被害の解消を図ること並びに良好な施設管理に資するため、水路台帳の整備を推進し、計画的な整備を進める。	検討・見直し			
公共下水道の普及に伴い、排水路は雨水の排水路へと用途が変わり、自治会等からは歩道版設置など蓋架け要望が急増しており、年度内受付分の実施が、次年度以降に繰り延べとなり、対応に苦慮している。	①住民要望箇所について、その必要性を精査し、優先順位を明確にして実施していく。 ②要望延長に対する実施延長は58%であり、市民要望に答え、利便性の向上を図るため事業費の拡充が必要である。	検討・見直し	18	B	排水路の歩道化による安全対策は重要である。今後も引き続き、住民とのコミュニケーションを密にし、適切な安全施設整備を推進していく必要がある。
施設の耐震化や道路占用物件の切廻し等で施行コストがアップしている。より効率的な整備が図れるよう実施方法等の検討が必要である。	①計画的に整備を進める。 ②近年、気象の変化に伴い雨の降り方も変化してきている。このため、中長期的には雨水計画の見直し並びに計画的な施設整備、維持管理を図るため水路台帳の整備が必要である。	検討・見直し	16	B	雨水管の台帳が未整備なので整備し計画的な水路補修ができるように配慮していただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
353	管路改修事業	建設部	治水課	－	－	管路を対象に修繕及び補修を行い、浸水被害の軽減を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
354	洪水ハザードマップ作成事業	建設部	治水課	H18	H20	平時からの防災意識の高揚を図り、災害時の円滑な避難を確保する。	低	高	低	低	(b)	(c)	(d)	(c)	(b)	B
355	都市防災河川等整備事業	建設部	治水課	H9	－	平成8年に計画された越谷市都市防災河川等整備構想に基づき、消火用水や生活用水として利用ができる構造の多目的な河川整備を行う。	低	高	高	高	(b)	(c)	(d)	(d)	(b)	B
356	都市基盤河川改修事業	建設部	治水課	H7	H21	古綾瀬川流域の治水安全度の向上及び環境改善を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
357	流域貯留浸透事業	建設部	治水課	S60	－	遊水機能の向上のため、市内小中学校校庭に、雨水を一時的に貯留し、河川負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
358	東町ポンプ場整備事業	建設部	治水課	H9	－	一級河川中川の改修に合わせ、大相模地区の約150haの浸水被害の軽減を図るための雨水ポンプ場を建設する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
359	新川都市下水路整備事業	建設部	治水課	H15	H21	新川流域の浸水被害の軽減及び環境改善を図る。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
排水路整備は、経年変化によるものが多く、状況が把握できていない。計画的な既存施設の改修、未整備区間の改修を図るため、水路台帳の整備が急務である。	①既存施設が良好に機能するよう、引き続き施設の維持管理に努める。 ②施設の老朽化により、現在予定していない修繕等の増加が見込まれるため、限られた予算内で適切かつ効果的な処置が必要となってくる。また、既存施設の把握と計画的な改修を図るため水路台帳の整備を進める。	検討・見直し			
当該事業の本旨は「防災意識の高揚」であるが、地震ハザードマップの作成（他課検討中）や洪水ハザードマップの更新などにより、情報の煩雑化がかえって市民の意識低下（麻痺）につながる恐れがある。また、シミュレーション上の大規模災害の結果をどのように具体的な避難計画に生かしていくのか、国・県レベルでの対応・検討がなされていない。	①②越谷市地域防災計画を上位計画とし、各種災害時に対応可能な具体的行動マニュアル等の作成について、行政と市民との役割分担を念頭に検討していく必要があるものと思われる。	終了（H20年度）			
今後の事業展開について、施行ルートの選定、整備手法、整備グレード等慎重な検討が必要。	①②平成19年度に事業の見直しを行い、整備ルート、整備手法等の検討を行った。今後の事業について、さらに具体的な検討を進める。	検討・見直し	20	C	水路を利用して、消防用水や生活用水として利用できるよう河川整備を行う事業である。越谷の豊かな川を利用し、安心・安全な都市形成をする意義は認められる。総合振興計画では重点計画に指定されているが、平成19年度～20年度においては、整備は進められていないのが現状である。事業効果を、住民にもわかりやすく提示していただくことを希望する。
低水路部分の整備が平成19年度事業で完了するが、河川施設の良好な管理を図るため、管理用道路の整備が必要である。	①国、県及び草加市と協議、調整を図りながら平成20年度の管理用道路の整備完了を目指す。 ②流域の浸水被害の軽減を図るため、良好な施設管理に努める。	検討・見直し			
昭和60年度より、学校に降った雨を一時的に校庭の地表面に貯留する方法で事業を行ってきたが、中川・綾瀬川流域整備計画で定められている流出抑制対策量は確保していない。今後は、地表面の貯留に必要となる広さが得られない公共公益施設用地において、地下貯留等が必要と考える。	①平成20年度で施工可能な小中学校の整備が終わるため、今後の事業の方向性について検討を行う。 ②公園、既存水路、道路等の公共施設を利用した施設整備を検討する。	検討・見直し	19	B	計画的に事業を推進されている点は評価できるが、市の事業だけでは限界がある。 貯留浸透による治水の考え方を、市民ならびに市役所他部署にも積極的に広報し、例えば市民一人ひとりが雨水を貯留する協力を得られるような取り組みを検討し、事業目標に含める必要がある。
事業の必要性は高いが、ポンプ場建設中である現時点では上位施策への貢献度は低い。工事完成、供用開始については、中川改修事業（国土交通省施行）との整合を図る必要があるため、関係機関との調整を図り、平成21年度の完成、供用開始を目指す。	①②平成21年度の完成を目指し、円滑な事業推進を目指す。	検討・見直し			
既存新川は用排水兼用であり、施設の老朽化、土砂の堆積、ゴミ等の投棄による水質の悪化、悪臭等安全な農業用水の確保に支障をきたしている。先行する新川都市下水路（排水路整備）との同時整備が望ましいが、その差が年々開いており、今後どのように連動して整備していくかが課題である。	①浸水被害の軽減、生活環境（水質汚濁、悪臭等）の改善等の観点から、引き続きボックスカルバーとによる整備を行う。 ②事業認可区間の早期完成に向けて事業を進める。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
360	受益者負担金・使用料徴収業務費①	建設部	下水道課	S58	－	受益者負担金の収納率向上を目指す。	高	高	低	高	(a)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
361	受益者負担金・使用料徴収業務費②	建設部	下水道課	S58	－	越谷・松伏水道企業団において、水道使用料と下水道使用料の併合徴収業務を実施。市は、事務費負担金の支出。収納率向上を目指す。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
362	公共下水道情報管理システム事業	建設部	下水道課	H12	－	公共下水道の情報データを適正に管理し、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	高	高	低	低	(d)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
363	水洗便所普及啓発事業	建設部	下水道課	S58	－	水洗便所普及啓発により、水洗化率の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
364	管路施設維持管理事業	建設部	下水道課	－	－	施設を適正に管理をすることで、公共下水道を利用する住民の快適な生活確保や事故防止、また、管路施設の機能維持を図る。	高	高	高	低	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
365	ポンプ場施設維持管理事業	建設部	下水道課	S58	－	ポンプ場施設の適正な維持管理を行うことで、一日24時間稼動している施設の機能維持を図り、利用者の快適な生活の確保を行う。	高	高	高	低	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
受益者負担金は減少傾向にあり、現年度分に比べて滞納繰越分の収納率が低い。	①②滞納繰越分については、未納者の追跡調査を実施し、収納を図っていく。	検討・見直し	18	C	受益者負担の回収率は現年度が96%であるが、過年度は、金額的には低くなっているが1%程度と極端に低い。回収方法の工夫が必要である（使用料に上乗せしてリース料として徴収するなど）。回収コスト（人件費，システム費）が13百万円かかっており、採算性を改善する必要がある。
下水道使用料は、水道料金と併合徴収をしていることから、越谷・松伏水道企業団との連携が必要である。	①②水道料金と下水道使用料の賦課・徴収業務を実施している越谷・松伏水道企業団との連携を強化し、更なる収納率の向上を図っていく。	検討・見直し			
整備した情報データの有効活用を図る。	①大地震の被災時における重要管渠の選定や管渠図を作成し、災害に備える。 ②下水道情報管理システム内にある管渠情報をホームページに掲載し、利用者への利便を図る。	検討・見直し	20	C	公共下水道情報管理システムの必要性は認められる。しかし、これまでのIT投資額は3億円を超えており、以下のような課題が考えられる。 ・システム構築の内訳が明確になっていない。 ・保守費の算定根拠が不明確である。 ・情報システムの関連図等がなく、システムの構成が不明確である。 ・情報システム調達時に、情報システム部門等他部門との連携がなされてない。 このため、システム調達におけるコスト削減や品質向上の視点から、改善の余地が大きいと思われる。IT化にあたり、ITの専門部署である情報統計課との連携を強化すべきである。
未接続世帯への継続的な普及活動が必要である。	①委託事業拡大と再雇用職員活用の検討を進める。 ②未接続世帯解消について戸別訪問指導を継続し、更に効果的な手法の調査・検討を進めていく。	検討・見直し	17	B	公共下水道への接続100%化を達成する期限を区切り、各年度ごと達成率の計画を明確に立案されることを望む。事業期間が長引けば、それだけ総事業費がかかることを認識され、各年度ごとの事業の実施方法の検討を願う。また、融資あっせん制度などの積極策については、引き続き指定工事店及び管工事組合等との連携を強化し、普及促進することを望む。
管路等の状況把握が不十分なことから、計画的な維持管理実施が難しい。	①TVカメラ調査や巡視点検を実施し、早期に異常個所を発見・対処することで安全性向上を図る。 ②管路施設全体の状況把握を早期に行い、維持管理計画を策定し効率的な維持管理を図る。	検討・見直し	20	B	公共下水道を利用する住民の快適な生活確保や事故防止を図るために、当該事業は必要であると認められる。ただし、事業費が多額となるため、今後とも一層のコストダウンを図ってほしい。成果指標として修繕箇所数や清掃実施件数をあげられているが、事業目的に沿って管路施設の機能維持を表す成果指標を設定すべきである。
ほとんどのポンプ場で設備の耐用年数が経過し、部分的な設備故障は修繕等で対応可能であるが、大規模な故障に対しては、部品の保管保障期間が過ぎて交換部品がないため対応ができない。	①平成21年度は、20年度に引続きポンプ場の遠方監視制御装置の改修を進める。 ②各ポンプ場の状態を調査確認し、改修優先度や効率性を考慮した改修計画を策定する。	検討・見直し	16	B	委託範囲を可能な限り拡大し、人件費削減を図られたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
366	流域下水道事業	建設部	下水道課	S47	－	越谷市が関連する中川流域下水道は、埼玉県東部地区15市町が関連し、効果的に水質汚濁防止を図るための、管渠・ポンプ場・終末処理場からなる。それらの建設費及び維持管理費の一部を負担するものです。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
367	公共下水道会計繰出金事業	建設部	下水道課	S58	－	公衆衛生の向上や河川等の公共水域の保全を図り、安全で快適な生活環境を確保するため、公共下水道の整備に要する費用の一部を一般会計から公共下水道特別会計へ繰り出す。汚水処理費については、使用料収入で賄うことが原則なので、収入確保に努め繰出金の削減を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
368	公共下水道台帳整備事業	建設部	下水道課	H12	－	新設や変更があった下水道施設を下水道台帳に取り込むことで、最新の管路情報の把握や利用者への情報提供を行うことができる。	高	低	高	低	(d)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
369	管路整備事業	建設部	下水道課	S58	－	公共下水道供用開始区域内の未整備箇所を対象に汚水管の整備を行い、都市の健全な発達や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図る。	高	低	高	低	(d)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
370	管路改修事業	建設部	下水道課	－	－	公共下水道施設を対象に補修及び改修を実施し、施設の機能確保や延命化、通行等の安全を図る。	高	低	高	低	(d)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
371	営繕管理事業（CADシステム）	建設部	営繕課	H9	－	設計図書作成作業の軽減による、設計・監理業務の充実とペーパーレスや机上から製図板がなくなる等の執務環境の向上。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
372	営繕管理事業（公共施設維持管理システム）	建設部	営繕課	H15	－	公共施設の予防保全や点検整備の基準を明確化し、適切な維持管理をすることで、今後の修繕費の負担軽減や平準化を図る。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
流域下水道は、広域的に処理を行うことにより、効果的に河川等の水質汚濁防止を図ることができるので、水洗化を促進する必要がある。	①②効果的な水質汚濁防止を図るためには、未水洗化世帯の解消に取り組む。	検討・見直し			
公共下水道事業(汚水)は、概ね面整備が完了したことにより、今後維持管理費が増加傾向にある。歳出においては更なる経費の縮減を図り、歳入においては、使用料金の確保に努める必要がある。	①建設コストの縮減や水洗化促進事業により未接続世帯の解消を図っていく。 ②平成18年度に使用料改定を実施し収入確保を図ったが、必要性があれば再度の使用料改定を図っていく。	検討・見直し			
①新設、変更された下水道施設の台帳への反映期間を短縮する。 ②管止め位置が現場と台帳が一致しない場合がある。	①平成21年度は、20年度より取り組む年2回の委託発注を行う。 ②現在管路施設維持事業で行っているTVカメラ調査結果を利用し、台帳に表示されている管止め施設の位置確認を行い、台帳の精度を向上させる。	検討・見直し	19	B	ITを活用し、職員の負荷軽減、市民の利便性向上を図られている点については評価できる。 新設、変更箇所の台帳への反映期間を短縮することを検討する必要がある。 また、工事中および工事申請中箇所の一覧表を情報提供すればさらに利便性が向上すると思われる。
整備を行った施設の利用率が100%になるまでに時間がかかる。	①水洗便所啓発事業と併せ、戸別訪問PR活動により水洗化促進に努める。 ②水洗化促進計画に基づき、戸別訪問指導等の水洗化促進業務を進めていく。	検討・見直し	16	B	下水道台帳の整備を行い、現地確認作業の軽減等によるコスト削減および工事実施までの期間短縮を図られたい。
管路改修計画に沿った改修実施が難しい。	①管路改修計画に沿い、予算化、改修工事を実施していく。 ②平成26年度までに、施設の機能維持や延命化、通行等の安全を図るために、老朽管(コンクリート)の改修を進める。	検討・見直し	18	C	下水道の施設(管路)は、初期投資から30年以上経過しており、大規模な改修工事が必要な時期に来ている。市全体の管路の改修計画を早急に策定し財政計画へ織り込んでいく必要がある(10～20年)。一般会計からの操出金も多額になっており、下水道事業の採算性を見直す必要がある。法適用も検討すべきである。
人事異動等により、CADシステムの操作に不慣れであると事務が滞る。	①②今年度CADシステム機器賃貸借契約が終了したことから、今後は庁内LANを活用し、現状と同様なシステムで業務を遂行する。	検討・見直し			
事業目的がシステムの完成にあるのではなく、各施設の長期的保全計画の作成にあることから、その体制づくりが必要である。	①②システムの考え方及び各施設台帳の調査項目を見直すことで、経費の削減を図るとともに、当システムの早期完成を目指す。	検討・見直し	19	C	事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
373	都市計画審議会運営事業	都市整備部	都市計画課	H12	－	都市計画法では、学識経験者等の第三者からなる都市計画審議会を設置のうえ、都市計画を決める前にその案について調査・審議することとしている。本審議会は、市長が委嘱する委員（現在の構成は学識経験者6人・市議会の議員6人・関係行政機関または県の職員3人・市の住民委員3人の計18人）で組織されており、都市計画決定等に関する事項に係る市長の諮問に応じて調査審議を行うとともに、審議の結果を答申する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
374	公共事業再評価委員会運営事業	都市整備部	都市計画課	H15	－	本委員会は、市長が委嘱する委員（法律・経済・都市計画・環境・建築の識見を有する5人）で組織されており、国土交通省所管の補助事業において、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業や事業採択後長期間が経過している事業等に関し、市長が作成した対応方針案を付議する諮問機関である。委員会は当該諮問に対し、継続または見直し等の意見を決定し、市長に答申する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
375	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課	H11	－	都市計画に関する多種多様な情報を一元的に処理することにより、日常行われている都市計画業務の効率化と質の向上を図り、あわせて多様化、高度化する市民ニーズに対応し市民サービスの向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
376	都市計画図書等作成事業	都市整備部	都市計画課	－	－	市内の土地利用状況は絶えず変化が生じており、定期的に地形図を更新することにより、円滑な都市計画業務の推進を図る。様々な計画や事務の基図として市民や庁内利用できるように地図印刷を行い、多様化する市民ニーズに応え、有償頒布を行う。また、本市の都市計画情報に係る広報的周知を図るため、PR用冊子「越谷の都市計画」、「地区計画パンフレット」等の作成を行い、頒布する。	高	低	高	高	(d)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
377	都市景観推進事業	都市整備部	都市計画課	H10	－	美しい都市景観を促進するため、地区計画を導入するとともに、新たな開発地区における先導的な景観形成を図る。 景観に関する市民意識の高揚を図り、自然環境や歴史的特性と調和した、ゆとりやうるおいある街並みを創造する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
378	都市計画基礎調査事業	都市整備部	都市計画課	－	－	都市計画法第6条の規定により、おおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調査を行う。調査内容については、人口規模、土地利用をはじめ、都市の現状、都市化の動向等について広範囲なデータを把握し、都市計画については、同法第21条第1項の規定により、必要に応じて変更等を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
		現状維持			
現組織は、国土交通省所管補助事業だけを対象としているが、より広い範疇の公共事業等について評価（再評価、事後評価等）を行う第三者機関として機能する可能性を秘めている。このため、組織のあり方、関係例規の改正など、今後において検討していく必要があると考える。	①公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図るため、再評価を実施する必要がある公共事業及びその評価手法は、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領に基づき従来通り実施する。 ②より広い範疇の公共事業等について評価（再評価、事後評価等）を行う第三者機関として機能する可能性を秘めているため、組織のあり方、関係例規の改正など、将来に向け検討していく。	検討・見直し			
平成18年度から現行システムが稼動しており、事務データの整備や、機能の追加による事務の効率化等、更なる市民サービスの向上が求められている。	①窓口照会等の事務データの更新や、機能の追加により、更なる市民サービスの向上を図るとともに、現行システムの更新時期が平成21年度となっているため、次期システムの検討を行っていく。 ②関係各課のデータの共有や、インターネット配信できるシステムを活用することにより、事務の効率化を図るため、庁内統合型システム等の検討を行っていく。	検討・見直し			
都市計画支援システムによる地図の部分印刷の窓口サービスについては、平成20年度4月から実施しているが、あくまでも参考資料提供というサービスである。情報化社会の進展に伴う市民ニーズに対応するため、ホームページ上で提供できる都市計画情報の充実が課題になっている。	①引き続き都市計画図等の頒布（販売サービス等）を行う。また、都市計画支援システムによる窓口での地図の部分印刷サービスについては、平成20年度4月から実施しており、あくまでも参考資料提供というサービスであるが、窓口要求が多いことから、引き続きこのサービスを行う。 ②情報化社会の進展に伴う市民ニーズに対応するため、都市計画図等の情報がホームページ上で提供できるよう検討する。	検討・見直し	17	B	〈地図印刷事業〉 地図のもととなる地形図等の情報収集については、全庁的に統一して収集するなどの工夫により、全体のコスト削減の方法を検討願う。また、頒布価格については、原価に見合った負担の検討をお願いする。
公共サインの整備等については、平成18年度事務事業評価外部評価において、その必要性は一定の理解をいただいている。しかし、現段階としては、緊急性が高い事業でないとされ、当事業を単独で実施するのは、財政的にも厳しい状況にある。このため、今後、未整備箇所については、他事業との併合整備などによる整備推進及び整備の優先順位を考え進める必要がある。	①当面、情報拠点となる鉄道駅の大拠点サインの設置を最優先に、他事業との併合整備などにより順次整備推進を図る。また、既設サインについては、案内地図等の時点修正など、修繕を行い、維持管理に努める。 ②中長期的な取組として、今後の第4次総合振興計画実施計画の中で、改めて公共サイン整備について、優先順位を設定し、その年次整備計画を基に整備推進を図る。また、今後の越谷市の景観計画策定については、別途新規事業として取り組む。	検討・見直し	18	C	公共サインの必要性は認められる。但し、緊急性がある事業ではなく、当事業を単独で実施するのは財政的な制約を受ける。新たな公共施設の設置や、既存施設の改修、補修計画にあわせ、優先順位を付けて計画的に整備する必要がある。都市景観推進事業として、市全体の実施計画に基づき設置計画の抜本的見直しが求められる。
県は、「農地転用、建築状況」について、毎年求めてきたこれまでの調査方法を改めてきていることから、今後の県の動向を見極めて、適切に対応していく必要がある。また、調査に当たっては、都市計画支援システムの更なる活用を図り、事務の省力化・基礎調査のデータの効率的な運用を図ることが課題である。	①今後、全庁的な統合型システム（GIS）等の整備導入により関係各課のデータを共有することができ、さらには都市計画支援システムの機能を追加することで、更なる事務の効率化が図られる。 ②次回大規模調査年度（平成22年度）に向けて、毎年の「農地転用、建築状況」を把握していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
379	地区計画推進事業	都市整備部	都市計画課	－	－	良好な市街地環境を形成・保全し、地区の特性を生かしたきめ細やかなまちづくりへの規制・誘導を推進するため、積極的な住民参加による地区計画の策定を促進する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
380	公共交通事業	都市整備部	都市計画課	－	－	社会状況の変化により交通環境に対するニーズが多様化している中、だれもが外出や活動しやすい、バリアフリーのまちづくりを進めるため、市民の利便性、安全性の向上を図り、また、公共交通機関と各種公共施設とのアクセスの維持・強化による利用拡大を目指し、各同盟会、協議会を通じ輸送力増強及び施設改善等の要望活動を行うとともに、新規ノンステップバス車両導入等の交通手段のバリアフリー化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
381	まちづくり推進事業	都市整備部	都市計画課	－	－	市街地における整備促進のための調査研究及び越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の推進を図る。(駅前広場整備、大相模調節池、水辺の親水、無電柱化等)	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
382	開発審査会等運営事業 (都市計画課分)	都市整備部	都市計画課	H15	－	都市計画法第78条に基づく越谷市開発審査会は、都市計画法第50条に規定する審査請求に対する裁決のほか、同法第34条第14号に規定する開発行為等について審議を行う。 また、越谷市まちの整備に関する審査会は、越谷市まちの整備に関する条例に基づく市の審査、処分において行政不服審査法に基づく不服申立てがあった場合に、市長の諮問に応じて審査し、答申を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
383	建築審査会運営事業	都市整備部	都市計画課	S59	－	建築基準法第78条の規定による建築審査会を組織し、建築基準法の規定に基づく例外許可に関する同意及び同法第94条第1項の審査請求に対する採決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて建築基準法に関する重要事項を調査審議し、関係行政機関に対して建議を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
地区計画は、地区独自のまちづくりのルールとして画期的なものであるが、届出･勧告制度であるため、その実効性を高めるためにも、建築条例化等について、建築住宅課との連携を図ることが必要である。また、既存の市街地での住環境の保全等のため、地区計画の策定を推進していく必要がある。	①②住民全体のまちづくりのルールとして、有効な手段の一つであり、その策定過程で住民間のコミュニティづくりが図れることから、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。また、地区計画は届出･勧告制度であり、その実効性に限界があるため、建築住宅課と連携し、計画内容の建築条例化を推し進めていくほか、届出啓発のリーフレットを配布することなどにより、関係権利者を啓発していくことが重要である。平成21年度は、JR南側のレイクタウン地区では、魅力あるまちづくりのため、地区計画を決定していく。	検討・見直し			
高齢社会への進展、環境に対する意識の高まり等、社会情勢の変化に合わせ、公共交通機関と連携し、交通空白地帯を解消するとともに、市民の利便性、安全性の向上が求められている。毎年、継続的に行っている関係機関への各種要望活動等については、その効果等が最大限得られるように、効率化を図る必要がある。	①②関係機関との連携を深め、要望活動等をより活発に行っていく。	検討・見直し			
市街地の整備手法には市街地開発事業が考えられるが、現下の社会経済情勢においては新規事業は厳しい状況にある。今後は、真に必要な事業を見極めながら、地元発意によるまちづくりの組織育成をはじめ、行政側からの支援を検討する必要がある。	①関係権利者の意向の把握に努め、事業の可能性を探る。地域の理解を得ながら一緒に取り組む話し合いの場を作ることが大切である。そこで、まちづくり支援のための補助制度の活用を図る。レイクタウン地区では、平成25年度の工事完了に向け、UR都市機構と連携して事業の推進を図る。 ②越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の早期完成に向け、計画的な事業進捗が図られるようUR都市機構と協議調整を進める。	検討・見直し			
審査会の独立性を確保するため、平成18年度より、審査会事務局を都市計画課に置いて取り組んでいる。審査会の委員による審議が円滑に実施されることが求められている。今後とも事務局運営において、事務処理の効率を図っていく必要がある。	①②審査会事務の効率性を高めるため、各審査会相互の課題共有や情報交換を行うほか、開発許可等の処分を所管する開発指導課との緊密な連携に努める。	検討・見直し			
建築審査会の独立性を確保するため、平成18年度より、審査会事務局を都市計画課に置いて取り組んでいる。建築審査会は、法律の規定に基づき、同意、裁決、建議等を行う機関であり、委員による調査審議が円滑に実施されることが求められている。今後とも事務局運営において、事務処理の効率を図っていく必要がある。	①年間の開催予定を設定し、委員の日程調整等連絡事務の軽減を図り、また、複数案件の一括開催など、審査会事務の効率を図る。 ②審査請求等の事務は、特に迅速かつ効率的な運営に資するため、各建築審査会相互の課題共有や情報交換を行うほか、特定行政庁や建築主事等の処分を所管する建築住宅課との緊密な連携に努める。	検討・見直し	20	B	建築審査会は、専門的な知識を有する弁護士や学識経験者等から組織する第三者機関として組織され、また、事務局も建築住宅課から独立した都市計画課が担当しており、適切に運用されているといえる。 成果指標として、審査会の開催回数を設定しているが、案件処理件数等業績を示す指標を設定する工夫が必要である。また、審査会の開催効率を更に高める努力を期待する。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
384	越谷レイクタウン新駅設置事業	都市整備部	都市計画課	H15	H20	越谷東南部地域の新たな拠点として、春日部・越谷業務核都市形成に寄与すること。治水事業と越谷都市計画事業越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の整備により、JR武蔵野線南越谷駅・吉川駅間に新駅を設置し、鉄道の利便性を活かしながら、健康でかつ良質な住環境を有する新市街地の形成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
385	副次核整備検討調査事業	都市整備部	都市計画課	–	–	西大袋土地区画整理事業地内の中心部に位置する調節池、近隣公園、公共公益施設の建設予定地約6.5ヘクタール内に副次核としてふさわしい行政機能（図書館、世代間交流センター、公民館、健康管理センターなど）を備えた施設の整備を図る。また、レイクタウン地区では、良好な水辺都市の拠点形成を図るため、導入すべき機能や公共公益施設の検討を行い、業務核都市構想との連携を図る。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
386	東越谷土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	S61	H20	市施行により、面積91.6haの土地区画整理を行う。越谷駅前線が地区の中央にあり、また病院、警察署、裁判所等公共施設も多く、市の中核として、にぎわいのある街並みの形成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
387	七左第一土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	H6	H20	市施行により、駅に近い新たな地区拠点として魅力ある住宅地を形成するため、面積42.5haの土地区画整理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
388	西大袋土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	H8	H24	市施行により、面積125.9haの土地区画整理を行う。また、北部地域の副次核となる施設の整備にあわせて調整池の整備を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
389	越谷駅東口市街地再開発事業	都市整備部	再開発課	H9	H22	細分化された土地の整理や高度利用、道路や駅前広場などの整備を一体的に行う再開発事業を行い、新たな商業、業務機能等の集積を図り、中心市街地の賑わいの創出や活性化などを図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
390	緑化推進事業	都市整備部	公園緑地課	S48	–	市民や団体に記念樹や苗木を配布し、庭や空閑地の緑を育てることにより、緑化推進運動の一環として事業を展開している。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
391	公園施設維持管理事業	都市整備部	公園緑地課	S56	–	公園・街路樹等の清掃、剪定・除草等を委託することで、市民が常に快適に利用できるよう維持管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
	①②平成20年3月15日に「越谷レイクタウン駅」が開業。今後は、駅周辺地域のまちづくりを更に推進し、駅利用者の増加を図る。	終了(H20年度)			
地区内の整備や開発状況等を見極め、拠点施設の機能や規模、整備時期や手法等の詳細について検討する必要がある。	①平成21年度は、西大袋地区の中心核の整備に向け、西大袋中心核基本計画検討業務を実施する。 ②平成23年度には、中心核周辺の道路や調節池の整備が完了し、南側の商業施設の開業も予定されている。また、大袋駅西口線の供用が開始され、大袋駅へのアクセスが確保されることから、平成24年度の施設建設を目指す。	検討・見直し			
工事や移転補償交渉を実施するため、財源の確保と課内の柔軟な職員配置が必要である。	①②平成20年度から新たな財源として、まちづくり交付金を活用する。また、職員配置についても、各グループ間で柔軟に取組んでいく。	検討・見直し	18	B	すでに全事業費の8割を超えており、今後一般財源の負担を最小にする為、平成20年度以降早期の事業完了が求められる。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。
平成19年度実施計画を見直した。結果、国庫補助対象事業が平成20年度でほぼ施行済みとなる。	①②平成20年度は事業計画の変更を行い、事業期間を平成23年度までとし、新たに、平成21年度はまちづくり交付金（第二期）を計画申請していく。	検討・見直し			
西大袋地区の中心核となる「近隣公園・公共施設等」の整備と都市計画道路「大袋駅西口線」の早期完成に向け、これまで以上に財源の確保が必要であり、また、平成14年度以来の実施計画の第2回変更の見直し時期にきている。	①②北部副次核形成地区として、公共施設整備や大袋駅駅舎整備等を取り込んだ、まちづくり交付金（第二期）を計画申請していく。	検討・見直し	16	B	長期にわたる事業のため、外部環境の変化に応じて当初計画の適宜見直しを進めていただきたい。
平成19年度に組合設立認可を得たものの、その後の権利変換計画作成に若干時間を要している。組合・地権者との連携を図り、事業を支援していく。	①平成21年度は施設建築物の工事が集中するため、全体設計等補助事業の精査を行い、事業推進のサポートを図っていく。 ②平成22年度までに竣工するために、組合と連携して事業のスケジュール管理を図っていく。	検討・見直し	18	B	ベットタウン化しつつある越谷市として、駅東口の市街地の再開発は大変魅力のある事業であるが、買い物は都心やロードサイドに流れる傾向があり、駅前の一等地周辺を魅力ある街区にしていくためには特段の集客要素が求められる。また若者が集まる特段の工夫が必要と思われるので、市の役割を最大限活用されての事業進展を期待する。
一部の市民には苗木の配布事業が浸透しているが、アンケートの集計によると、リピーターの市民の方が多く、今後、苗木の配布事業を知らない市民に対して、広報活動を強化する必要がある。	①苗木の配布時のアンケートによる育成調査を平成18年度より始めており、平成21年度についても同様に調査を継続すると共に、緑化に対する意識を啓発する。 ②緑の基本計画に基づき緑化を推進するためには、今後も苗木配布を継続し、併せて緑化意識の向上を図る。	検討・見直し	16	B	緑化推進の必要性は高いが、配布樹木の手渡し以外の方法も検討することで、正規職員の人件費削減の余地あり。苗木配布時アンケート等をもとに事業活動に連携した適切な成果指標を設定することが望ましい。
維持管理業務のアウトソーシング	①昨年度制定した「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園維持管理活動が進められているが、更なる普及に努めていく。 ②引き続き要綱の普及に努めていくとともに、業者に委託していない部分についても委託し、アウトソーシングを図っていく。	検討・見直し	16	C	管理委託から指定管理者制度への移行および職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要。市は住民からの苦情・要望受付と、運営管理を主に行う。・維持管理事業の活動結果指標、成果指標は、コストを配慮した設定としていただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
392	公園施設改修事業	都市整備部	公園緑地課	－	－	市民の日常的なレクリエーションやコミュニティの場である公園を、緑の多い憩いの場として保全すると共に、地域住民に愛されるよう整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
393	住区基幹公園等整備事業	都市整備部	公園緑地課	－	－	市民が気軽に利用でき、くつろげる生活圏に対応した住区基幹公園等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
394	ふれあい公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	S60	－	自治会のスポーツ・レクレーション活動及び交流の場としての広場を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
395	(仮)増林公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	H15	H25	日常的なレクリエーションやコミュニティの場である身近な公園として、さらに災害時の一時避難場所として緑の多い憩いと健康増進を図る場として整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
396	元荒川緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	H13	－	緑の基本計画に基づき、市民が散策・健康増進の場として利用できる緑道を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
397	須賀用水緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	H18	H20	緑の基本計画に基づき、市民が散策・健康増進の場として利用できる緑道を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
398	東越谷緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	H18	H22	緑の基本計画に基づき、市民が散策・健康増進の場として利用できる緑道を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
399	開発審査会等運営事業 (開発指導課分)	都市整備部	開発指導課	H15	－	越谷市まちの整備に関する条例に基づくまちの整備に関する審議会に関する事務及び審議会等への付議案件等の事務処理を行う。 (平成17年度まで開発審査会、まちの整備に関する審査会、まちの整備に関する審議会の運営は、開発指導課で行っていた。)	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
400	開発指導業務事業	都市整備部	開発指導課	H15	－	越谷市まちの整備に関する条例の冊子及びパンフレットを作成し、市民や関係団体等に広く周知することを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
市民から多岐にわたる改修要望や新設要望があるが対応しきれない。	①予算の範囲内で優先順位を設定し、施設の改修・新設を行う。 ②市民の利用頻度の高い公園施設や体育施設の充実を図るため、永続的かつ計画的な点検・補修・改修を行う必要がある。	検討・見直し			
用地取得や公園整備における財源を確保する必要がある。	①国庫補助金を有効に活用し、事業の進捗を図っていく。 ②公園空白区域の用地買収と公園整備を積極的に取り組んでいく必要がある。	検討・見直し	18	B	<住区基幹公園等整備事業(用地買収)> 市民が安全で快適に生活できる街づくりのうえで、計画的な公園整備は必要な事業である。土地開発公社が公園用地として取得した23,166㎡（30億6400万円）の用地取得については、公社の健全化計画に従い、計画的に進めることを願う。また、公園空白地を把握し、優先順位を付け用地買収を進めていく必要がある。
地権者・地元自治会の協力が必要。	①②地権者の都合で用地返還が生じた場合、公園空白区域に存するふれあい公園については、将来の街区公園予定地として用地取得に努める必要がある。	検討・見直し	18	B	市民と自治会の協力のもとに、無償で公園用地を取得し、維持管理する仕組みは評価できる。さらなる自治会の協力を得るために、自治会等への積極的な働きかけを行い、必要な用地取得のため協力要請を推進することを望む。
財政状況が厳しく整備に多年な期間が必要となっているため、工期の短縮が必要である。	①②平成21年度以降は、予算の拡充を行うことにより、工期の短縮と単位あたりのコスト縮減を図り、早期の完成を目指す。	検討・見直し			
補助金終了以降の財源確保が課題である。	①平成19年度の国庫支出金が約2年分確保されたことや整備コストが予想以上に縮減されたことにより、平成22年度までの整備予定箇所が平成20年度末に完了する予定である。 ②今後も更なる延伸を図るため、「まちづくり交付金」に代わる財源確保が必要である。	検討・見直し			
		終了(H20年度)			
	①②当初計画どおり平成22年度に終了する予定である。	現状維持			
		現状維持			
		現状維持	17	A	越谷市まちの整備に関する条例の役割について、一般市民の方のご理解を得るための広報は継続して実施して頂きたい。また、引き続き条例の調整についての検討をお願いしたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
401	画像情報システム事業	都市整備部	開発指導課	H10	－	開発指導業務の窓口業務等にかかる申請・相談に迅速・正確に対応するため、申請書類等をPCファイリングシステムの機器に蓄積し、その情報提供に関する事務の効率化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
402	開発行為等に係る事業	都市整備部	開発指導課	H15	－	越谷市まちの整備に関する条例に基づき、開発地等に接する道路の後退要請を行い、市に道路用地として帰属した土地の所有者に対して分筆手数料負担金、物件等補償料及び道路後退協力金を交付することにより住民負担の軽減を図り、道路後退による道路拡幅を円滑に行い住環境の改善と都市整備を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
403	建築指導業務事業	都市整備部	建築住宅課	S59	－	建築物の確認申請に対し、審査、検査、指導等を行い、法令違反を防止する。また、特殊建築物及び昇降機等の所有者又は管理者に、特定行政庁への定期的な維持管理状態を報告させることにより、適正な維持管理を図り、人命及び財産の消失を未然に防止することを目的とする。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
404	屋外広告物対策事業	都市整備部	建築住宅課	H11	－	道路及び公共用地の不法占用広告物の撤去活動を行うことにより、美観（街並みなどの人工的美しさ）と風致（自然のもつ美しさ）の維持や、公衆に対する危害の防止を目的とする。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
405	市営住宅施設管理事業（住宅対策事業共）	都市整備部	建築住宅課	S39	－	市営住宅の水質検査、保険加入、各種保安機器等の保守点検を行い、入居者の安全と住環境の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
406	住まいの情報館施設管理事業	都市整備部	建築住宅課	H11	－	新たな戸建て住宅や集合住宅の建設や建替え等において「災害に強く人にやさしい家作り」を進める上での参考となるよう、耐震性・耐久性・耐火性及び省エネルギーと高齢者等にやさしい住宅の情報を視覚的、体験的に提供を行う。 住まいの情報館施設管理費を含む。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 ① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
		現状維持	20	B	画像情報システムには、都市計画法に基づく許可申請書、条例、建築基準法関連のデータが蓄積され、業務効率をあげているといえる。しかし、システムコストは努力次第で削減可能な面があるため、常に見積の妥当性、根拠を検証し、コストダウンに努めていただきたい。
		現状維持	18	B	開発許可は市（特例市）の行政指導であり、正規職員14名（前年より1名減）で行っている。開発許可や建築許可の他に、事前協議件数が1000件程度ある。しかしながら、業務の全てを正規職員で行う必要は必ずしもないのではないか。入力業務のように、臨時職員が行うようなこともあり、業務分析をして人員配置を見直す必要がある。
建築物所有者及び管理者の違法意識の低下	①現場パトロールでの現地指導や、建築物等所有者及び管理者に対する事前の情報提供と合わせた指導の強化を図る。 ②違反建築主や、定期報告対象建築物等の所有者及び管理者の遵法意識の高揚による成果の向上を図る。	検討・見直し	20	B	建築確認については、大きな問題はないと考える。 定期報告対象建築物については、昇降機に関する報告率と、その他施設に関する報告率を個別に捉え、実態を把握したうえで報告率向上のための対策を検討する必要がある。
現行法では撤去物に保管管理等の規制があり、事務処理に難しい面がある。	①違反広告物を掲示させないことが一番である。 ②ボランティア団体の撤去活動と併せ広報活動を行い、事業者への協力を図る。	検討・見直し	17	B	屋外広告物対策協議会の活用は、今後さらに進展が予想される地域住民との協働のありかたを示す例として評価できる。今後、さらにボランティアによる活動を促進し、地域住民の参加意識を高め、撤去のための巡回回数を増加させるなど事業の推進を図ることを望む。
一部業務内容を見直すことによってコストの削減を検討する。	①法的に義務付けられた施設管理事業等であり、施設の安全・住環境の維持を図る。 ②施設の安全・住環境の維持を図る上で必要不可欠であるが、いっそうのコスト削減の検討を行う。	検討・見直し	18	B	市内の公営住宅は、市営197戸・県営644戸の合計　841戸あり、世帯数の0.7%となり、一定程度のセーフティネットを維持してるといえる。「越谷市市営住宅ストック総合活用計画」（平成15年）に基づき、既存の土地・建物の有効活用を図っており、団地毎の維持修繕・更新計画が作成されている。しかし、見直しは平成20年となっており、必要な金額の試算と財政的な裏付の検討を前倒しで実施することが望まれる。また、住宅管理業務の県住宅供給公社への管理代行を協議中であるが、トータルコストの削減にむけた取組を進めていく必要がある。
関連事業を採用するとともに老朽化した設備の更新の検討が必要。	①今後も関連事業と併用し、住まいの情報館の来場者の増加を図る。 ②展示設備の更新等を検討する。	検討・見直し	16	D	耐震性・耐久性・耐火性および省エネルギーと高齢者等に優しい住宅についての情報提供の重要性は高いが、立地・展示品の旧式化、利用者数低迷等から有用性および妥当性に問題がある。成果指標には、当活動の結果が実際の建築設計に結びついた件数を反映していただきたい。現状設備の処分と併せ、新たな普及啓発の方法を再検討していただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
407	市営住宅施設改修事業（耐震対策事業共）	都市整備部	建築住宅課	S39	－	市営住宅の施設･設備の修繕や改修等により、安全性･住環境の向上を図る。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
408	市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	S39	－	市営住宅入居者の入退去･収入調査･家賃徴収等の迅速かつ適切な管理運営。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
409	借上型市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	H16	H37	ストック活用計画に基づき、市営住宅の供給拡大を図る。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
410	木造住宅耐震改修促進事業	都市整備部	建築住宅課	H18	H28	国の中央防災会議において「地震防災戦略」を決定し、東海地震及び東南海･南海地震の被害想定の死者数や経済被害について、今後10年間で半減させるという減災目標が定められた。また、この目標を達成するため、住宅の耐震化率が現在の62%から10年後には90%に設定された。本市においても同様の目標設定とする。	高	高	低	高	(c)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
411	住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	H16	－	勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、融資を行う。(3制度) 高齢福祉課、環境保全課、産業支援課において行っていた事業。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
412	市立病院繰出金	市立病院	市立病院庶務課	S47	－	民間病院では経営困難な救急･高度･特殊医療に要する経費及び施設･設備等の建設改良費に対する法に基づく繰出金により、市民に対して良質な医療の提供と病院経営の健全化を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
413	照査管理事業	－	出納課	S33	－	市が各種事業を実施する中で、公金の支出及び収入が法令･予算に適合していることを確認する。また、公金を安全確実に保管し、適正な会計事務を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
老朽化した施設・設備の改善や手法をどのように進めていくか検討が必要。	①維持管理に関しては、平成22年度からの指定管理者制度の導入に向けた準備を進める。 ②第4次総合振興計画内で建替え等に関して、協議を行う。	検討・見直し	20	B	長期的な市営住宅施策のもとに、低所得者、母子家庭を対象とした福祉政策との関連を考慮し、事業計画を策定する必要がある。
管理委託業務（指定管理者・管理代行）について検討が必要である。	①平成22年度からの指定管理制度導入に向けて、平成21年度は導入準備を行う。 ②管理委託によって市民サービスの向上を図る。	検討・見直し	16	B	市営住宅の需要は高く、今後ますます重要性が高まる。公の施設として、指定管理者制度の適用で効率性の改善していただきたい。当事業に加え、市営住宅施設管理事業、市営住宅施設改修事業および減価償却費を含めて、事業全体の効率性を評価していただきたい。
管理委託業務について検討が必要である。	①平成22年度からの指定管理者制度導入に向けて、平成21年度は、導入準備を行う。 ②第4次総合振興計画内で建替え等に関して協議を行う。	検討・見直し	19	B	現在直営で行っている住宅の運営管理については、外部委託を検討し経費の軽減を進めていただきたい。 今回の借上型のケースの成果を分析・検証し、公営住宅制度のあり方を見極める努力をしてほしい。
補助制度のPR不足	①補助制度のPR方法等の再検討を行う。 ②より多くの所有者が活用できる制度を検討する。	検討・見直し	19	B	事業として開始されて間がなく、住民に対して制度を積極的にアピールし、より多くの活用を図っていただきたい。
民間の金融機関においても、金利の自由化により低利の融資が行われるようになり、公的融資制度の利用率の低下している。	①制度のPRや制度の効率を図る。審査会の簡素化を図る。 ②一部代替できる制度があるか、さらに融資制度の改善をし、事業の見直しを図る。	検討・見直し	18	C	住宅融資事業には3つの異なる目的の事業が含まれている。高齢者の専用居室の増改策と浸水住宅の改良は、ニーズが減少しており、取扱い件数、残高ともに僅かであり、廃止を含めて見直しが必要である。勤労者住宅は一定のニーズがあり、維持することに効果がある。今後は、耐震改修を含めた住宅政策の中で、融資事業のあり方について、必要性の有無、市民に利用しやすい制度を検討する必要がある。預託金方式の見直しも必要である。
地域医療の基幹病院としての役割を果たせるよう、経営の健全化を図りつつ、診療体制の整備及び充実に努める。	①②平成21年度には、医業外収益における他会計補助金を削減することを計画している。	検討・見直し	18	B	病院の経営状況を救済するような印象を受ける一般会計からの繰出ではなく、繰出金のルール化を早急に協議し、市立病院財政・経営の健全化に一層努めてほしい。経営健全化委員会が設置されているとのことであるが、職員のアイディアや他病院の成功事例を参考に、支出削減策、収入の増収策を検討し、独立採算経営を目指し積極的に取り組まれるよう期待する。
本事業においては、全ての予算執行に伴う支出命令等の審査を行っているが、照査事務の充実・向上を図る必要がある。	①平成21年度は支出命令等の審査・照合において、一層の精度向上を目指し、日々の精進と共通認識の醸成が必要である。 ②将来的には審査・照合事務の的確な判断に基づき、効率的な運用を図っていく。	検討・見直し	17	B	照査管理事業は、内部統制の視点からも重要な業務である。今後の課題としては、職員数が5名なので、人事異動を考慮した研修プログラム(OJT含む)の開発、業務処理マニュアルの整備、出納課として危機対応マニュアルの作成(地震、銀行破たん等)等に取り組むことが望ましい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
414	出納管理事業	－	出納課	S33	－	歳計現金及び歳計外現金の収納及び支払に係る出納事務を正確に執行し、収支日計・月計の記録・作成及び決算書等の調製を行う。また、収納及び支払事務の効率化を図り収納サービス等の維持向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
415	広報活動事業	議会事務局	議事課	S42	－	インターネットのホームページや議会報等により、市議会の活動状況を広く住民等に周知し、議会に対する理解と認識を深めてもらうことを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
416	学区審議会運営事業	教育総務部	総務課	S47	－	越谷市教育委員会の諮問に応じ、学区編成に関し必要な調査及び審議を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
417	表彰事業	教育総務部	総務課	S29	－	(1)教育の振興に寄与し、特に功績が顕著であるもの、(2)越谷市立小中学校の児童生徒で、学業優秀にして他の模範となるもの、(3)越谷市立小中学校に永年勤続する教職員で、成績優秀なる者及び(4)その他特に表彰に値すると認められるものに対し表彰を行うことにより、被表彰者のさらなる活躍を期待する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
418	学校活動支援事業	教育総務部	総務課	H18	－	研修を行って校務主事又は学校業務員として必要な学校環境整備及び給食関係業務に関する知識を修得させることにより、学校運営の円滑化とさらなる充実に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
419	小・中学校施設管理事業	教育総務部	総務課	－	－	小中学校の施設・設備等を良好な状態に維持し、学習空間のさらなる整備・充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
420	小・中学校施設改修事業	教育総務部	総務課	H11	－	施設・設備等を改修することにより良好な教育環境の維持を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
出納事務を正確に執行するために、収納及び支払事務の効率化を図り、収納サービス等の維持・向上を図る必要がある。	①平成21年度は収納事務の効率化を図るために、事務処理方法を見直し、一層の維持向上を進めていく。 ②収納及び支払事務全般を見直し、外部委託等を含めて効率化を図っていく。	検討・見直し	18	B	基幹業務である。出納係7名の正規職員で担当されている。財務会計システムのさらなる活用、公共料金等の支払方法の改善に取組まれ、一層の業務改善を進められることを望む。
ホームページの平成19年度のアクセス数は、前年度より増加しているが、市内の人口を考えるとアクセス数はまだ少ない。	①②ホームページのアクセス数は、議会を開会している月のほうが、開会していない月よりも多い結果になっており、議会に関心のある市民等が多いと判断される。アクセス数は、年々増加しており、引き続き議会報により啓発し、アクセス数を増やす努力を行っていく。	検討・見直し	17	B	越谷市議会だよりに加え、ホームページや議会中継による情報提供により、市議会の状況を広く伝えることは、大変重要な業務である。ただし、ホームページ等による市民への伝達力はまだ非常に脆弱であると言わざるを得ない。平成16年度のアクセス率実績4.54%の向上改善を早急に行い、アクセス単位当りコストの低減が急務である。
越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱により、委員在任期間は、連続3期以内ということがあり、審議途中において新たな委員となってしまうことが生じる。よって、学区審議会のあり方全般の見直し、検討を行っていく。	①②越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱により、委員在任期間は、連続3期以内ということであるが、審議会案件の審議状況によっては、答申までの間連続3期を超えても継続することができるような運用を図るとともに今後のあり方について検討していく。	検討・見直し			
表彰を受ける側の意識の変化等、諸般の状況を勘案しながら、表彰規程や表彰実施要領に定める基準及び事業の進め方の一部に見直しが必要。	①平成21年度において、被表彰者の選考にあたり表彰規程や表彰実施要領の基準が適切であるか精査し、必要に応じて見直しを行う。 ②教育行政において顕著な功績をのこしたものや他の小中学生の模範となるような児童・生徒を表彰することにより、本市の教育行政の振興を図っていく。	検討・見直し	18	B	教育関係者の意識高揚のために必要な事業である。 一方で、昭和29年より継続している事業でもあり、近年の被表彰者の意識の変化を考慮し、表彰制度の在り方を再検討する必要がある。秘書課が検討している越谷市全体の表彰制度の見直しと併せて再検討を進めることを望む。
研修内容の見直し	①平成21年度においても業務内容に即した研修を実施していくが、特に、校務主事については、技能研修や労働安全衛生に関する研修を行うなど、意識の向上を図っていく。 ②研修内容がマンネリ化しないよう、常に見直しを行い研修効果の向上を図っていく。	検討・見直し			
施設の老朽化のためまとまった改修が必要である。また、経済設計及び費用対効果を上げる工夫が必要。	①②本事業は、児童・生徒の良好な教育環境を維持するために必要不可欠な事業であり、現在の施設・設備の状況を的確に把握し、今後も引き続き推進していく必要がある。	検討・見直し	19	B	日常の点検が施設管理経費の節減にもつながることから、コスト意識を持たれ適切な執行に努めておられる。公共施設において、点検が義務付けられたこともあり、日常点検に加え、定期点検の円滑さ、統一的な管理のため、学校施設管理指針の越谷市バージョンの一層の整備、徹底に努められたい。 なお、管理の円滑さのため、学校毎の施設管理台帳やチェックマニュアルをネットワークで学校の教職員も容易に検索し、点検チェックリスト等を入力できるシステムについて検討いただきたい。
施設の老朽化のため、雨漏り、外壁、設備等の大規模な改修が必要である。	①②学校施設の老朽化等に伴う学習環境の低下を招くことのないよう、今後も計画的に雨漏り、外壁、設備等の大規模な改修に努め、良好な教育環境の維持を図る。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
421	小・中学校活動運営費	教育総務部	総務課	－	－	越谷市立小・中学校45校の学校活動に支障のないよう、学級数、児童・生徒数等を考慮して各学校へ予算を配分するとともに、共通経費の予算を一括で管理し、効率的かつ円滑な学校運営を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
422	小学校仮設教室借上事業(東越谷小)	教育総務部	総務課	H14	H20	児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げ必要な教育環境を確保する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
423	小学校仮設教室借上事業(蒲生南小)	教育総務部	総務課	H15	H20	児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げ必要な教育環境を確保する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
424	小学校仮設教室借上事業(大袋北小)	教育総務部	総務課	S34	－	児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げ必要な教育環境を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
425	教育委員会運営事業	教育総務部	総務課	H17	H21	教育委員会は、教育・学術・文化の特質や重要性を踏まえ、教育行政の中立性、安定性を確保し、地方の実情に即した教育行政を行うことを目的として、地方公共団体の長から独立した行政委員会として設置されている。そして、委員の合議により大所高所から本市の教育行政の基本方針や重要施策などについて審議する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
426	小学校仮設教室借上事業(西方小)	教育総務部	総務課	H17	H22	児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げ必要な教育環境を確保する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
427	小・中学校図書整備事業	教育総務部	総務課	－	－	学校図書は、児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で学校教育上重要な役割を担っており、学校教育に欠くことのできない基礎的備品であることからその充実・活用を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
428	定時制教育等振興会負担金	教育総務部	総務課	－	－	県定通教育振興会及び越ヶ谷高校他3校の定時制教育振興会が円滑に運営されることにより、県高等学校定時制及び通信制教育の普及・振興を図る。勤労青少年に、勤労と修学に対する正しい信念を確立させることにより、教育水準と生産能力の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
429	小・中学校備品整備事業(教材等整備事業含む)	教育総務部	総務課	－	－	学校教育における備品の重要性にかんがみ、新規教材の整備及び現有教材の更新を行うとともに管理備品の整備を進め、学校教育の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
多様化する学校活動を円滑に実施するため、学校活動の実情を十分に把握する必要がある。	①多様化する学校活動を円滑に実施するために必要な経費であり、また、市立小中学校に通う全児童生徒の教育環境の確保に資するものであることから、今後も十分な予算の確保に努める必要がある。 ②学校活動の実情を十分に把握し、より適正な予算の配分を推進する。	検討・見直し	19	B	学校活動の必要経費を学校に配分して執行するもの、教育委員会で一括発注した方がコスト削減が図れるものに分けて執行している。 執行のガイドラインを配布し、科目毎の執行状況が把握できるようになっているが、学校活動の実態を整理し、備品台帳等のデータベース化を進めるなど適切及び円滑な執行と指導をお願いしたい。
仮設教室の維持管理	①②特別教室等の不足を解消し、必要な学習空間を確保するため、今後も仮設教室の適切な維持管理に努めていく必要がある。	検討・見直し			
仮設教室の維持管理	①②特別教室の不足を解消し、必要な学習空間を確保するため、今後も仮設教室の適切な維持管理に努めていく必要がある。	検討・見直し			
仮設教室の維持管理	①②児童数増加に伴う教室数不足を解消し、必要な学習空間を確保するため、今後も仮設教室の適切な維持管理に努めていく必要がある。	検討・見直し			
本市教育行政の中立性と安定性を確保するとともに本市の実情に即した教育行政を推進する。	①平成21年度は、より一層教育行政の中立、安定性を確保し、市の実情に即した教育行政を図っていく。 ②本市の教育行政を実施する機関であり、経費の節減に努めるとともに効率的な執行を行い、本市教育行政の向上を図っていく。	検討・見直し			
仮設教室の維持管理	①②児童数増加に伴う教室数不足を解消し、必要な学習空間を確保するため、今後も仮設教室の適切な維持管理に努めていく必要がある。	検討・見直し			
学校図書館の更なる充実のために、新刊の整備だけでなく劣化が著しい図書の更新が必要である。	①各学校で教育内容に適した図書の選定を進めるとともに蔵書管理を徹底し、学校図書館の充実を図る。 ②全校が蔵書整備率100%を達成する。	検討・見直し	20	B	図書ボランティアの活用は評価できる。図書ボランティアや各学校の図書主任間の情報連携をさらに進め、必要となる書籍の選定の精度を向上させる取組が必要である。また、保護者の協力を得て各家庭に書籍の寄贈を求めるなど、経済的な蔵書充実に向けた検討を願う。さらに、蔵書の利用率、回転率についても把握し、図書館の利用促進に向けた取組と連携することが必要である。
定時制及び通信制教育の普及振興	①平成21年度以降も勤労青少年や不登校・全日制中途退学者等、多様な生徒が学ぶ生涯学習の場の確保と定時制及び通信制教育等の普及振興を図っていく。 ②定通教育の普及振興に資するため各振興会に負担金の支出を実施していく。	検討・見直し			
新たな教育内容や指導方法にあった教材の整備充実	①教育環境の一層の充実を図るため、新たな教育内容や指導方法にあった教材・教具の整備を検討する。 ②備品管理の一元化を推進し学校間での備品保有情報の共有を図ることにより、備品の有効活用を進める。	検討・見直し	16	B	〈教材教具等整備事業〉 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
430	小・中学校理科教育等備品整備事業	教育総務部	総務課	－	－	理科教育振興法に則って理科教育の充実のために、理科備品の整備を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
431	小・中学校施設耐震化事業	教育総務部	総務課	H11	－	児童生徒が安全に学べる学習環境を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
432	科学技術体験センター運営委員会運営事業	教育総務部	総務課	H10	－	体験センターの円滑な運営を図るため、越谷市科学技術体験センター運営委員会を置き、事業計画やセンター機能の充実など、専門的あるいは色々な立場からご意見をいただいた。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
433	科学技術体験推進事業	教育総務部	総務課	H10	－	青少年をはじめ市民の方の理科又は科学に対する興味・関心を高めるため、身近なものから最先端の科学技術に触れ、体験できる場を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
434	科学技術体験センター施設管理事業	教育総務部	総務課	H10	－	子供から大人まで、気軽に科学技術を体験することのできる拠点センターとして、多くの市民の利用促進を図るため、効果的な施設管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
435	語学指導助手等招致事業	教育総務部	指導課	S63	－	21世紀の国際社会の一員として、日本及び諸外国の文化伝統などについて理解を深め、豊かな人間性を育む。そのために、語学指導助手（ALT）を学校へ派遣し、英語によるコミュニケーション能力及び異文化理解の育成に努るとともに、国際交流員（CIR）を指導課に配置し、国際交流事業の充実及びALT活用の促進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
436	学校教育推進事業	教育総務部	指導課	－	－	・ 学校教育を通して、市内全小中学生に様々な活動の機会や体験の場を提供する。 ・ 小中学生に様々な体験の機会や本物に触れる機会を持たせ、学習環境・活動環境を整え、子どもたちのたくましく「生きる力」を養う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
437	学校農園事業	教育総務部	指導課	－	－	農業体験を通して、子どもたちに作物等を育てる苦労や楽しさ、勤労生産的な体験を味わわせるとともに、生命の尊さや思いやりの気持ちをはぐくむことをねらいとする。また、地域の農家の方々やPTAの協力を得ることで、地域との連携や地域に開かれた学校づくりに資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
各校で現有している理科備品の合計金額（現有金額）が、理科教育振興費国庫補助金交付要綱に定める基準金額を満たしていないため、理科備品の更なる整備が必要。	①平成21年度は各学校における設備備品の現有状況の把握及び適正な管理の指導をしていく。 ②現有備品の更新も考慮した上で整備計画を策定する。	検討・見直し			
事業を行うための財源確保及び積極的な事業の前倒しによる実施を図る。	①事業の円滑な実施を図るため、国庫補助金等の財源確保及び積極的な事業の前倒しを図る。 ②児童・生徒数の推移や施設の老朽化に伴い早期に的確な新増改築計画を立てる。	検討・見直し	20	B	学校施設は、災害等における市民の避難場所でもあり、市民の重要関心事である。耐震化計画についての積極的な広報を通じて、市民の意見を全庁的な耐震改修促進計画に反映させる努力が求められる。
開館以来、委員より意見を聞きながらより円滑な運営が図られるよう事業を行っているが、今後、指定管理者制度の導入に向けた検討と併せ、当該委員会の廃止についても検討する必要がある。	①②今後は、指定管理者制度の導入によって廃止(指定管理者に管理運営を任せることに伴い運営委員会の必要性が無くなる。)へ向けて検討していく。	検討・見直し			
平成13年開館以来使用している体験装置のリニューアルを検討する必要がある。	①来館者の確保に当たっては、体験装置のリニューアル化は財政負担が厳しいことから、創意工夫のもと、実験・工作等の新たな取り組みをおこない、来館者及び体験者の増を図っていく。 ②事業運営の推進に当たっては、民間活力のノウハウ等を活用することを視野に入れた見直しを行なっていく。	検討・見直し			
平成13年度開館以来、来館者が安全で安心して利用できるよう施設の維持管理を行っている。今後は来館者の確保と拡充を図るため、開館日の増・開館時間延長等を検討し、今以上の住民サービスの提供を行う。	①公の施設の管理運営については、自治法の一部改正に伴い民間企業へ委ねることが可能になったことから、そのあり方及び移行に向けた調査・検討を行い事務手続きを行う。 ②調査のうえ、指定管理者制度の導入を検討していく。	検討・見直し	18	B	市の学校教育、体験学習としての位置づけは大きい。施設の管理面については、管理条件を仕様として明確に定めたうえで指定管理者制度の導入を含め、委託化によるさらなるコストダウンを検討する余地がある。
ALTの量及び質の向上と活用の改善	①平成21年度はALT（語学指導助手）との効果的な協働授業のための指導法研修を図っていく。 ②民間ALTの勤務の実態を把握し、委託内容を確認しながら委託業者の管理を徹底を図っていく。	検討・見直し	18	B	国際理解教育の推進の立場から、英語によるコミュニケーション能力の向上は、必要な事業である。JETによる招致期間満了後、順次委託化に切りかえ、経費削減を実施されている方針は継続していただきたい。一方、教育現場でのトラブル回避のため、委託内容を要求仕様として明確化し、委託業者の管理を徹底することを望む。
傷害及び賠償の保険の拡充を図る必要がある。	①②平成21年度も市内中学校へ部活動外部指導者を派遣し、部活動の技術的な向上を図っていく。また、市内小・中学校へ研究委嘱のための助成金を交付し、研究推進の一助とする。	検討・見直し			
継続的な体験活動を考えると、教育課程内での実施が時間的に困難な面がある。	①平成21年度は地域・保護者との連携を図りながら、体験活動を推進していく。 ②教育課程内で十分な時間が取れないことから、地域・保護者との連携を図りながら推進していくように、常に見直しや検討を図っていく。	検討・見直し	17	B	児童・生徒が農業体験をすることは教育上、大変重要なことであり、今後も大いに強化すべき事業である。ただし今後は、市内の全ての小・中学校で同じ体験ができるよう拡充を図り、偏りを無くすことが必要である。また、農地の手当を土地開発公社からの購入で購うことは財政上、無理が生じる可能性が高く、慎重に対処すべきである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
438	伝統芸術鑑賞事業	教育総務部	指導課	－	－	小学生に様々な体験や本物に触れる機会をもたせ、子どもたちのたくましく生きる力を養う。伝統芸術に触れることにより、小学生の豊かな心を育成する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
439	学校図書館運営ボランティア活動事業	教育総務部	指導課	H18	－	市内小中学校の学校図書館を児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとして充実させ、児童生徒がより一層利用しやすくする必要がある。そのために、学校図書館運営ボランティアの組織を確立し、活動の活性化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
440	人権教育推進事業（学校教育）	教育総務部	指導課	－	－	基本的人権の尊重に徹する教育を推進し、部落差別をなくしていくことのできる児童生徒を育成する。 子どもの権利条約リーフレット（10,000部）を市小学校4年生以上全員に配布。 人権教育の窓No.59・No.60 各1,500部を市内教職員全員に配布。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
441	副読本等整備事業	教育総務部	指導課	－	－	児童生徒の学習意欲を高め、基礎基本の定着を図り、主体的な学習活動の推進と充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
442	小・中学校学校活動運営事業	教育総務部	指導課	－	－	通級指導教室及び院内学級等の指導に必要な消耗品を購入し、指導の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
443	学校系ネットワーク運用事業	教育総務部	指導課	H19	H24	教育センターを中心に各学校間を繋げる学校系ネットワークにより、教育の情報化及び校務の効率化を図る。	低	高	高	高	(b)	(d)	(d)	(d)	(b)	B
444	小・中学校情報教育事業	教育総務部	指導課	H12	H24	急速な社会のIT化の進展の中で、小中学校全児童生徒の情報技術を向上させるとともに、学校での日常的なコンピュータ機器等の活用によって、「子どもたち」の論理的な思考力・創造力・表現力を高める。また、平成19年度からの教職員用のコンピュータの配備により教職員一人一人のICT活用能力の更なる向上と効率化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できるようにする必要がある。	①②平成21年度は現状を維持しながら、時間的な調整を図る。また、事前指導の充実を図り、当日の能楽鑑賞がより有意義なものとなるよう学校に働きかける。	検討・見直し	18	B	市の資産である能楽堂を有効活用した事業であり、日本の伝統芸術への関心を高めるためには必要な事業である。例年実施している事業であるので、企画や計画の方法をマニュアル化するなど、事務の一層の効率化を推進していただきたい。
中学校であと1校学校図書館運営ボランティアの組織が立ち上がっていないので、来年度は組織率が100%になるように学校へ働きかけていく。	①平成21年度に向けて、各校の図書ボランティアのニーズや経験に応じた養成研修を企画し、図書ボランティアの質的向上に努める。 ②市内全ての小中学校で学校図書館運営ボランティアの組織が機能するように、越谷市PTA連合会、市立図書館と協力して事業を進めていく。	検討・見直し			
人権教育研修会の量的・質的な向上を図る。	①②人権問題の多様化に対応するため、研修会の回数を増やすとともに、外部指導者との連携をより深めるよう各学校にはたらきかける。	検討・見直し	20	B	事業名称が同和教育から人権教育へと変わり人権教育推進の事業内容が変化してきている状況の中で、同和問題に重点を置いた教育から内容を拡大して対応する必要がある。配布するパンフレット等についても、市が実施されている状況調査の結果を踏まえ、現状に合わせた内容としていただきたい。 現在市として取組まれているさまざまな活動を、事務事業評価表に反映させていただきたい。
	①②副読本については、教育指導の充実を図るために不可欠である。そのため、今後も無償配布は必要である。	現状維持	20	A	現役の先生方の参加による市独自の副読本の編集活動は、評価に値する。今後は、独自に編集する副読本と、一般に出版されている教科書を活用するものとを授業の科目によって見極め、副読本編集にかける作業の効率化も検討する必要がある。
通級指導教室での指導を希望する児童や保護者が増加してきている。児童生徒の教育的ニーズに応じた教材の用意や適切な教室環境の整備をする必要がある。	①通級を希望する児童生徒数について、相談状況や学校訪問などの状況から、平成21年度の予想を立てていく。 ②通級指導教室の適切な教育環境や教材について、県と連絡を取りながら、検討していく。	検討・見直し			
PC教室系のネットワークが学校ごとに独立しているため、教育センターから直接管理することが困難。	①②PC教室系ネットワークと学校系ネットワークを繋ぐ中間サーバの設置等増強を図っていく。	検討・見直し			
普通教室でICTを活用した授業を行うためには、PCの台数が不足している。さらに、普通教室へLANを敷設する必要がある。	①②普通教室のパソコン設置やLANの敷設等今後も増強を図っていく。	検討・見直し	17	B	<情報関連機器整備事業> 学校教育における情報教育の充実は今後ますます重要となり、情報関連機器を活用した新しい学習システムの整備は必要である。ただし、各年度ごとにどこまで整備するかを計画し、その計画に基づいて事業を進めることが求められる。設備導入計画にあわせ、教師の育成も計画的に実施することをお願いする。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
445	学校教育団体支援事業	教育総務部	指導課	－	－	市内小中学生の体力の向上を目指し、スポーツに対する興味関心を高めるとともに、競技力の向上を図る。また、小中学校の教員の体育指導法の改善に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
446	全国大会等選手派遣事業	教育総務部	指導課	－	－	越谷市を代表し、関東・全国大会に出場する児童・生徒に交通費・宿泊費等を補助することで実力を十分発揮し、活動できる環境をつくる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
447	小・中学校教育指導書等整備事業	教育総務部	指導課	－	－	教科書の採択替えに伴い、教員の教育活動が円滑に推進できるよう指導書を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
448	小・中学校備品整備事業	教育総務部	指導課	－	－	特別支援学級在籍児童生徒の社会的自立に向けた指導に活用する備品を購入し、指導の充実を図る。また、通級指導教室に通う児童の指導の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
449	教育研究事業	教育総務部	指導課	－	－	教科の指導方法改善に関する研究等を行うほか、年間を通じた各種研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
450	教育相談事業	教育総務部	指導課	－	－	相談員による専門的なカウンセリングや発達相談などを行い、幼児、児童生徒の健全育成を図るとともに保護者の支援をする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
451	障害児就学支援事業	教育総務部	指導課	－	－	障害のある児童の就学に関する相談結果について就学支援委員会の判断を受け、保護者と就学先を決定する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
452	臨時教職員配置事業	教育総務部	学校課	H12	－	重度の障害を持つ児童生徒の学校生活への支援、並びに帰国・外国人児童生徒への日本語指導の支援など、市費で配置し、児童生徒の学校生活の充実を図る。又、欠員補充等の臨時的任用教職員の配置時に、県の任用決定までの一定期間市費による任用を行い、担任が不在の状態を軽減し学校運営の円滑化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
453	学校活動支援事業	教育総務部	学校課	－	－	児童・生徒の課外活動や各種学校活動への支援、特別支援学校の教育振興への支援事業を推進し、保護者の経済的負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
事業の必要性をさらに明確にするため、それを裏付けるためのデータを多く揃える。	①②平成21年度は受益者以外からも意見をさらに聴き、事業の充実を図っていく。	検討・見直し	16	B	活動結果指標、成果指標として当事業の妥当性、効率性、有効性を表す指標を設定する必要がある。例えば、体力向上の相対的比較等。補助金単価の妥当性について検証していただきたい。
本事業の必要性を明確にするため、需要予測を立て妥当性を高める。	①②平成21年度は、大会派遣のための諸情報をさらに適切に把握して、需要予測を図っていく。	検討・見直し	16	A	全国大会等選手、派遣状況に応じ予算対応をせざるを得ない。都度、予算管理の難しさがあるが適切な対応をお願いしたい。
	①②学習指導要領の改訂により、教科書の改訂が発生した場合に必要となる事業である。したがって、平成21年度には小学校の改訂が予定されているため、再度拡充が必要となる予定である。	現状維持	19	A	小・中学校の学習指導書を購入し、小・中学校の教員(小学校は学級担任、中学校は教科担任)に配布する事業である。購入は最小限の必要部数とされているが10年ごとの学習指導要領改定の際の購入経費(消耗品費)は高額になるので、教科書活用のため有効活用をお願いしたい。
特別支援学級等に在籍する児童生徒数の増加と学級数の増加に応じた適切な備品の購入が必要。特別支援学級等に在籍する児童生徒数が年々増加しているが、備品の予算がそれに応じていない。特に、中学校の生徒数の増加が多い。	①特別支援学級への入級予定の児童生徒について、相談状況や学校訪問などの状況から、平成21年度の予想を立てていく。 ②特別支援学級の適切な教育環境や教材について、県と連絡を取りながら、今後の整備を検討していく。	検討・見直し			
教職員の資質向上のための各種研修会を、さらに充実させていく必要がある。特に、PCに関しては、各学校での指導者養成のための研修やスキルアップのための研修を増やしていく必要がある。	①各種研修会の講師謝礼等を見直し、より多くの質の高い研修会を実施できるよう図っていく。 ②成果が十分にあがる適切な研修会を実施していけるよう、常に見直しや検討をしていく。	検討・見直し			
就学相談、教育相談ともに増加し、相談員の相談日程が過密化しており、十分な相談記録の記入や相談準備等ができない。	①②専任教育相談員(非常勤特別職)を増員し、増加している就学相談、教育相談を適正に行えるようにする。	検討・見直し			
保護者、本人の希望と発達段階に応じたよりよい就学を目指すために、話し合う時間を確保しなければならない。判断件数が増加しているため、開催回数を増やす必要がある。また、就学後の支援についても助言等を行っていく必要がある。	①②20年度増やした実施回数と判断件数の相関関係から、効率的で、よりよい就学判断ができるよう実施時期を検討する。	検討・見直し			
重度障害のある児童・生徒の普通学級への就学が増えており、引き続き特別支援教育支援員(補助員)の配置をするとともに配置日数及び時間の延長を検討する必要がある。	①②さらなる制度の充実に向けて検討したい。	検討・見直し	19	B	学校側の教職員配置状況、児童の在籍状況等により、臨時教職員を配置する当該事業は、不可欠といえる。 しかしながら、重度障害児対応の補助員配置による市費負担増が課題となっている。 市費負担を軽減すべく、保護者への協力、理解を促すとともに、県費負担を要望することも考えられる。
課外活動や特別支援学校等に対する教育振興への支援事業であり継続は必要である。補助金の効果的な活用。	①②実績報告等による成果の確認・林間学校等開設費補助金については、学校間で現地等の情報を共有し、一層の事故防止、安全確保に努め効果的な活用を指導したい。	検討・見直し	18	B	児童・生徒の課外活動や各種学校活動への支援の意味から事業の継続は必要である。補助金交付後のフォローを確実に行う必要がある。また、林間学校等開設費補助金については、現地実地調査の結果を学校間で共有するなどして、補助した事業の成果を効果的に活用することを望む。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
454	入学準備金貸付事業	教育総務部	学校課	S42	－	高等学校及び大学等に入学を希望する生徒の保護者で入学支度金の調達が困難なものに対して貸付を行い、就学意欲のある者の教育機会を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
455	小・中学校就学援助事業	教育総務部	学校課	S32	－	経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
456	校医及び薬剤師運営事業	教育総務部	学校課	S33	－	学校医等の配置を行い児童生徒の健康診断を実施し、適正な健康管理を行うとともに学習効率や学習環境の向上に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
457	教職員健康管理事業	教育総務部	学校課	S33	－	定期健康診断等を実施し、教職員の疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに心身両面からの健康づくりを推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
458	児童生徒健康管理事業	教育総務部	学校課	S33	－	定期健康診断に併せて心臓健診等を実施し、児童生徒の疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、学習能率の向上に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
459	健康教育推進事業	教育総務部	学校課	S35	－	学校保健の推進・安全教育の啓発に努めるとともに、学校管理下における児童生徒の災害に関する医療費等の必要な給付を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
経済状況から他の融資が困難な世帯への貸付制度でもあり、継続は不可欠と考える。新システムへの移行により、従来の紙台帳及び台帳作成、消し込み、システムによる二重管理がなくなることから、未納者対策、償還率の向上を図ること並びに制度全体の見直しの検討を行う必要である。	①②貸付条件や償還開始時期等の検討	検討・見直し	19	B	進学を希望する生徒に公平に場を与える当該事業の意義は高いと思われる。 しかしながら、貸付額の未償還額が年々増加しており、抜本的な債権回収に取り組むことが急務である。 医療費、給食費等、他の債権回収とあわせ、効率的なルール作りをすることも考えられる。
年々、申請件数は増加しており、事務処理の効率化が必要である。	①②平成21年度からの学齢簿と連携した就学援助システムの本稼動に向けて、平成20年10月からシステムを仮稼動し、事務処理の効率化を図る。	検討・見直し			
		現状維持	20	B	学校保健法に基づき、学校に校医・歯科医・薬剤師を配置する事業で、市の医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦を受け、委嘱している。校医等の職務は「執務状況調査一覧表」で報告を受けているが、医師会等ともさらに連絡を密にし、今後とも校医等推薦にあたっての協力を継続的に得て、児童・生徒の健康管理に資していただきたい。
○人間ドック受診者を含む有所見率の算定及び特定健康診査対象者の健診結果の把握 ○メンタルヘルス対策及び生活習慣病対策	①平成21年度は人間ドック受診者を含む健康診断結果及び特定健康診査結果の有所見率を把握して、教職員の健康状態の把握と課題の分析を図っていく。 ②人間ドック受診者を含む健康診断結果及び特定健康診査結果をより正確に把握するために、保険者と調整しながらデータの電子化を目指し、分析調査の実施を図っていく。	検討・見直し	20	B	教職員の健康管理は特に重要であるが、定期的な健康診断や特定健康診査結果を一元管理し、健康管理に役立てる情報管理の仕組みを作り、健康状況の分析に取り組まれることを期待する。 なお、メンタルヘルス面での取組については、産業医とも連携し、制度や仕組みにこだわらず、身近で信頼関係のある者に相談できるようにするなど、積極的な対策をしていただきたい。
効率的なデータ管理をするためのOA化、また、有所見者への対応等について検討が必要である。受診者率の達成度の向上。	①②事務処理システム化の検討	検討・見直し	20	B	心臓健診、検尿、検便、結核等の健診・検査を行う事業でる。児童・生徒の健康管理は家庭の義務であり、定期健診を学校として実施すべきかどうかという議論もあるが、疾病の早期発見に寄与している面もあり、保護者と協力して早期発見治療に努めていただきたい。これらの健診結果を効率的に管理するシステム化を検討し、検査結果等を分析し、専門家の協力を得て、予防対策につなげることを検討いただきたい。
原則は任意加入となっているが、公立学校の児童生徒の加入は概ね100%である。事務処理の効率化が必要である。	①②学校給食管理システムと連携し、徴収、給付事務の一元管理の検討	検討・見直し	20	B	スポーツ振興センターへの児童生徒の学校管理下での事故等に対する給付保険であり、掛金の半額を市が負担することは妥当と思われる。しかし、掛金の現金徴収を教員が扱っており、負担軽減のためにも、料金徴収、給付等の事務の効率化が必要と思われる。 なお、保険給付申請状況等を分析する事により、事故発生情報の把握が可能となる。分析結果を教育現場にフィードバックし、安全対策に生かす仕組みを確立していただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
460	医療扶助事業	教育総務部	学校課	S33	－	学校定期健康診断の結果、治療の指示を受けた学校病（学校保険法施行令第7条で定める疾病）の治療費の一部を要保護、準要保護者に助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
461	幼稚園就園奨励費補助事業	教育総務部	学校課	S47	－	幼児期の集団生活を通して社会性を身につけるため、幼稚園への就園を奨励するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
462	幼稚園振興事業	教育総務部	学校課	H1	－	私立幼稚園の教育環境の保持及び向上を図り、幼稚園教育の振興に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
463	給食センター施設管理事業	教育総務部	給食課	S44	－	学校給食センターにおける衛生管理・安全管理を行うため、調理機器やボイラーなど、施設の適正な管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
464	給食センター施設改修事業	教育総務部	給食課	S44	－	学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの施設・設備の改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
465	学校給食運営委員会運営費	教育総務部	給食課	S44	－	学校長7名・PTA3名・学校医2名・学校歯科医2名・学校薬剤師2名・保健所長1名・知識経験者2名・公募による市民2名からなる委員をもって構成する学校給食運営委員会を組織し、学校給食の適正な運営に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
466	臨時職員配置事業	教育総務部	給食課	S44	－	調理業務職員の欠員分等を補完・確保するため、調理経験者や有資格者を配置する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
財政面での負担はあるが、治療を促進するために事業の実施は不可欠である。また、手処理で行っている事務処理の効率化が必要である。	①②就学援助システム導入による一元管理。	検討・見直し			
データの効率的な管理が必要。交付申請から補助金決定に至るまでに手作業が多く、事務処理に時間がかかる。	①②国の制度改正に伴う事務処理に対し、柔軟に対応できるシステムの開発。	検討・見直し	18	B	国の補助金制度に従い実地している事業である。少子化対策の意味もあり、事業の必要はある。対象園児数の6400人、市内26園、市外40園の事務処理を効率的に実施することが課題である。学校業務全体のシステム化を検討する教育委員会総合システム検討会での検討結果をふまえ、市の全体最適視点による業務の効率化を検討して頂きたい。
公立の幼稚園がないことから、私立幼稚園児と保育所児に対する市からの支援について、バランスをとる必要がある。	①②私立幼稚園と保育所に対する、市からの支援のバランスが適正か検討。	検討・見直し	16	B	私立幼稚園の教育環境の維持及び向上を図るため重要性を増している。継続（維持）の方向で進めていくことが必要である。26私立幼稚園の管理等事務処理の改善による効率性向上を図っていただきたい。
学校給食を継続提供するために、衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な運営が求められている。	①②厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、安全と衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。	検討・見直し	17	B	安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。
学校給食を安定して継続提供するために、安全・衛生管理の強化が求められている。経年により老朽化した施設設備の更新や改修等を計画的に実施する必要がある。	①②厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため必要な財源確保を図るとともに効率的・合理的な運営に努める。 衛生的で安全な施設運営をするためには施設設備の改修は不可欠だが、多額の経費を必要とすることから、順次改修する計画を立てていく。	検討・見直し	20	B	市内45校の給食を供給する3つの給食センターの役割は大きく、学校給食を安定して継続的に提供することは不可欠である。しかし、給食センターの機器・設備の老朽化に伴い、改修・修繕にコストがかかる現状がある。当該事業は、機器・設備の改修・修繕に関する事業だが、機器・設備の買い替え、改修・修繕、清掃・定期点検など施設維持の総合的視点で最適化を図ることが重要である。 さらに、成果の指標が、改修・修繕の実施件数／全体計画件数となっているが、適切な機器・設備の買い替えや清掃・定期点検を行い、改修・修繕の実施件数・コスト減を図ることも重要である。
議題に対する意見が少なくなっているため、専門分野の委員に前段で説明の機会を設けるなど運営に工夫をする余地がある。	①②委員から意見を聴き、会議の運営方法を改善する。	検討・見直し	19	B	学校給食運営委員会の運営が、形骸化している感がある。 委員会の本来の使命（ミッション）を明確にし、市が主体的に検討課題を与え、活動の成果を評価できるようにする。
地方公務員法の関係から短期雇用となっている現状であり、資質の確保が課題である。また、特に年度当初は一時に多くの人員が必要となるためその確保が難しくなっている。	①②臨時職員に対する体系的職場研修を実施し、衛生・安全等の教育を雇用時に実施していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
467	学校給食調理事業 (旧学校給食内容充実事業)	教育総務部	給食課	S44	－	児童生徒に魅力ある給食を提供するため、地域の特色を生かした郷土料理や地場産野菜を活用した献立を作成するとともに、衛生的で安全な調理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
468	衛生管理事業	教育総務部	給食課	H9	－	衛生管理の徹底を図るため、「学校給食衛生管理の基準(文部科学省)」に基づき、施設・食材の点検や給食従事者の細菌検査などを実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
469	備品整備事業	教育総務部	給食課	S44	－	給食センターおよび小中学校の各種給食用備品の老朽化等に対応するため、調理用機械器具や牛乳保冷庫・配膳台の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
470	給食研究事業	教育総務部	給食課	S44	－	学校給食における献立・調理技術等の向上を図るため、調理研究や各種研修会に参加し、職員の資質向上を図る。また、学校PTAに研究委嘱を行い、家庭・学校との連携による食指導の向上を図る。さらに、教師と栄養士とが協力するTT授業方式等を活用し、月1回以上の食指導を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
471	給食扶助事業	教育総務部	給食課	S32	－	保護者の経済的負担を軽減するため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費を援助する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
472	社会教育委員運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S30	－	すべての市民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
473	人権教育推進事業(社会教育)	生涯学習部	生涯学習課	S52	－	すべての市民が、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、社会に存在する差別意識の解消を図り、人権尊重の精神に立って行動することができるように人権教育・啓発を一層推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
飽食の時代とも言われている現在、子供たちに対する食育が求められており、指導の方法が課題となっている。また、食に対する「安全・安心」の確保が急務となっている。	①②郷土料理・地場農産物を積極的に活用していく。学校給食を「生きた教材」として活用するため、給食時間を中心に学校訪問を実施する。 埼玉県でも平成18年度からは単独調理校への、平成19年度からは給食センターへの栄養教諭の配置が一部始まっており、食指導のための質の充実に努めていく。	検討・見直し	17	B	学校給食の内容を充実させることは重要な事業である。現在、配送業務の委託は行われているが、調理の委託化を含めたコストダウンの具体化、調理の工夫や食育指導にもとづく残食率の低下を図ることが大切である。また、コスト把握としては、食材費、委託費、施設管理費、減価償却費、職員人件費も含めたトータルコストを認識する必要がある。
食に関する安全確保は国の施策として整備されるものであるが、検査体制の水準の向上が必要である。	①②国・県の動向を注視しながら、衛生管理の徹底に努める。保健所、薬剤師などの外部からの衛生監視を積極的、定期的に実施する。	検討・見直し	20	B	国や県の指針・基準に基づき、必要不可欠な衛生管理を実施している事業である。学校給食の衛生管理の徹底を図るため、引き続き、国や県の指針・基準などの動向に注目しながら衛生管理に努めてほしい。
学校給食を安定して継続的に提供するための安全・衛生管理強化が求められている。経年劣化した備品を計画的に整備する必要がある。	①平成20年度に第二給食センターの洗浄機が更新されることに伴い、平成21年度も施設設備更新のための予算の確保に努め、安全・衛生管理の強化を図る。 ②学校給食を安定して継続的に提供するために、老朽化の激しい機械設備を計画的に更新・整備していく必要がある。	検討・見直し			
食育は学校・家庭・地域との連携が必要であり、その共通認識をより広めることが課題となっている。	①②栄養職員を中心に食育指導を充実していく。また、食育専門の栄養教諭制度が整備されていく中で、長期的に取り組んでいく。	検討・見直し	18	B	児童・生徒の食育を家庭・地域と連携して展開する必要がある。今後は長期的視野も取り込みつつ、効率性（1食当たりコスト等）や効果性（残菜率等）の指標も加味して具体的な研究事業に携わる必要がある。
現下の経済・雇用状況を反映し、申請・認定者は増加する見込みである。また、4,000件を超える申請に対して手処理で事務を行っているため、電算化システムを構築して効率化を図る必要がある。	①業務の効率化を図る点から、平成20年度は予算を小学校費・中学校費の就学援助事業に統合した。 ②平成20年度に就学援助システムの構築が予定されているが、教育総務部として総合的な見地から給食管理システムを含めた電算システムの構築を目指す。	検討・見直し	20	B	小学校・中学校の就学にかかる業務を総合的に管理する「教育委員会総合システム」を計画中とのことである。住民基本台帳と学齢簿の管理を統合するなど、市民窓口の一本化、業務の効率化の観点から大いに期待する。 また、就学援助制度の情報システム化を進めており、給食扶助費も就学援助システム（学校課管理）に一本化されることも評価できる。 当該事業は、就学援助制度が実費で援助世帯に振り込む関係上、学校給食費を給食課で把握せざるを得ず、「教育委員会総合システム」完成までは、現行通り継続する必要がある。
		現状維持			
すべての市民が同和問題をはじめ、様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、自ら積極的に学ぼうとする意識づくりができるかが課題。	①平成21年度は資料等を充実し、人権教育・啓発を推進する。 ②講義形式のみの学習ではなく、参加型の学習プログラムを組み入れていきたい。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
474	各種学級・講座開催事業（公民館）	生涯学習部	生涯学習課	－	－	市民の多様なニーズに対応するため、各年代に応じた学習機会を提供し、豊かな市民生活が行われるように、各種学級・講座・講習会等を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
475	IT講習会開催事業	生涯学習部	生涯学習課	H12	－	すべての市民がIT（情報通信技術）に十分対応できるよう操作技術の向上と普及を図るため、講習会を開催する。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
476	社会教育団体支援事業	生涯学習部	生涯学習課	－	－	社会教育団体の目的遂行のための事業活動が自主的・主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう支援を行う。 連合婦人会会員数880人、PTA連合会会員数　23,666人	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
477	生涯学習推進事業	生涯学習部	生涯学習課	H13	H22	第2次越谷市生涯学習推進計画に基づき越谷市生涯学習推進市民委員会を推進母体として、市民の学習ニーズに合わせた市民との協働による生涯学習の環境づくりの充実を図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
478	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	生涯学習部	生涯学習課	S57	－	市民に文芸創作活動の発表の機会を提供するとともに、越谷の文化について広く市民の交流を図り、豊かな教養と人間性を養い、誇り高い文化を育む一助とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
479	展覧会開催事業（市展）	生涯学習部	生涯学習課	H12	－	日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門を対象に作品を公募し、審査により入選以上の作品を公開展示するもの。この事業は、芸術の質的向上を図るとともに芸術文化の振興に貢献していくことを目的としている。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
480	市民文化祭開催事業	生涯学習部	生涯学習課	S44	－	文化に対する理解を深めるとともに、豊かな教養と人間性を養い、地域文化の向上に寄与する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
高齢社会の到来や国際化・情報化等、社会情勢の急激な進展により、学習要求は高度化・多様化している。市民の多様なニーズを的確に把握し、各種学級・講座等を開催する必要がある。	①②公民館は、地域の生涯学習の拠点施設であり、「いつでも、どこでも、だれでも」ライフスタイルやライフステージに応じて主体的に学ぶことができるよう、引き続き学級・講座を開催する。また、団塊の世代を視野に入れ、地域デビューのきっかけとなるような講座も併せて開催し、学習環境の充実を図っていく。	検討・見直し	18	B	平成17年度実績として215事業、29,688人の参加を得ている実績を評価表に記載するべきである。運営協力委員会を通じての、市民の要望、意見を取り入れる仕組みは、評価できる。今後は、NPO団体等の協力を得て、講師の確保と新規講座の企画を推進する仕組みを検討されたい。生涯学習の拠点としてのさらなる拡充を望む。
開催方法等の検討が必要。	①高度情報化社会の進展など、パソコンの普及に伴い、本事業に対する期待度は大きい。受講者から好評を得ていることから、今後も改善するところは改善し、発展するところは発展させ、内容の充実に務めていく。 ②パソコンの講習を通して、市民同士の親睦を深めるとともに、パソコン技術の向上を図る。そして、市民が情報社会に積極的に参加できるように行政が後押しする。	検討・見直し	19	B	初級者講座に特化し、市民にパソコン操作をするきっかけ作りをする意義は認められる。 講習会参加者のネットワーク作りなどの支援も期待したい。 当面は事業を継続するも、中長期的に公民館などの自主事業とのすみわけを見直すなど、検討・見直しを図るべきである。
市民の要望を取り入れた魅力ある活動となるよう、事業内容を見直していく必要がある。	①②平成21年度は事業内容を見直して、活動の活性化を図っていく。	検討・見直し	19	B	【⑰連合婦人会助成金】 当該事業の有意性は認められる。 今後、社会教育団体が自主的・主体的に事業展開できるように健全かつ適切に都度、助成額を見直しながら支援することが重要である。
生涯学習の推進母体である生涯学習推進市民委員会の活性化を図る。	①②今後ますます多種・多様化・高度化する生涯学習に関するニーズに的確に対応するため、生涯学習推進市民委員会を中心として、市民との協働により、関係機関・団体との連携のもと、ライフステージに応じた多様な学習機会の拡充を図るとともに、豊かな学習環境づくりを推進し、生涯学習社会を実現していく。	検討・見直し			
購読者の固定化、高齢化が見られる。若年層の購読もあるものの、多くの市民に受け入れられるようPRを図る必要がある。	①事業は、広報誌、ポスター・ホームページでの周知に加え、若年層への周知に向けて広報手段を検討する。 ②幅広い層の方に購読していただけるように、他市を参考にして紙面水準の向上を図る。	検討・見直し	16	D	民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るに留めていただきたい。市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい。宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい。
市の文化レベルの向上を図るために必要な事業だが、展覧会を自主運営できる組織の確立が必要。	①自主運営を実現させるための組織と運営の方法を協議していく。 ②市民の芸術活動の普及を図り、芸術文化活動の成果発表の場となるよう、自主運営を行なうための対応を図る。	検討・見直し			
出品・出演を希望している個人や団体は増加しており、抽選をするなどして参加人数・参加団体を調整しなければ、現在の開催日程では希望者全員が出演することは困難となっている。	①開催日程で調整ができるように抽選を行い、個人参加者・団体参加者の増加に対応する。 ②市民文化の祭典として、また文化に親しむ市民の成果発表の場として充実するように、文化祭の開催・運営方法を他市などを参考にしつつ検討する。	検討・見直し	18	B	来場者が12,000人となる大きなイベントである。市民参加による実行委員会をボランティアにより運営しており評価できる。参加者が年々増え続けている中で、収容施設は限られており、限界に達しつつある。参加費を徴収するなど運営方針の再検討が求められる。また、市の方針との調整を前提にパンフレットへの広告掲載など、経費縮減方法を検討し事業の拡大を目指すべきである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
481	伝統芸術文化振興事業	生涯学習部	生涯学習課	H2	－	市民に日本の伝統芸術文化や古典芸能の舞台を身近に鑑賞・学習する機会を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
482	日本文化伝承の館運営事業	生涯学習部	生涯学習課	H5	－	伝統文化の振興、市民文化の向上、地域コミュニティの推進のため、施設の効率的な運用と利用促進を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
483	文化振興支援事業	生涯学習部	生涯学習課	H4	－	社会教育関係団体として文化活動の活性化を図れるよう支援をする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
484	文化財調査委員運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S33	－	すべての市民が市内にある文化財に親しみ、それを利用した学習機会に恵まれるような文化的環境を醸成する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
485	文化財調査事業	生涯学習部	生涯学習課	H6	－	開発予定地が埋蔵文化財包蔵地に指定されている場合、開発事業地内の埋蔵文化財を破壊から守るため、事前に試掘調査・現状保存等の対策を講じる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
486	文化財施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	－	－	文化財施設を適正に管理することによって歴史的建物を後世へ保存・継承するとともに、学校教育や生涯学習・郷土学習等において利用していただくために一般公開を行い施設の活用を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
成果は上がってきているが、芸術文化活動の向上に向け、さらにPRを図っていく。	①事業は、広報紙、ポスター、ホームページで知らせているが、平成21年度に向けミニコミ紙なども含めいろいろな広報媒体を活用していく。 ②芸術文化は人生を豊かにすることができる活動であり、生涯学習や余暇を充実させるものである。このため、事業を拡大していく必要がある。	検討・見直し	17	C	「こしがや能楽堂」を核とした、伝統芸術の振興は、越谷市の心豊かなまちづくりに大いに貢献できるものと思われる。ただ、事業の効率性、経済性および「こしがや能楽堂」の設備維持運営費、減価償却費等を勘案し、より一層に設備有効活用と受益者負担を考慮した料金設定により、採算性改善に真剣に取り組むことが強く求められている。
県内唯一の公立能楽堂をもっとPRし、利用促進を図る必要がある。	①平成21年度に向け、広報紙、ホームページのほかに、パンフレットを広く配布するなどの広報活動を行う。 ②能楽を市民に広め、能楽まちづくりを推進するため、種々の事業を開催していく。	検討・見直し			
自主運営団体として活発な活動を展開しており、市の文化水準の向上に大きく貢献している。それとともに補助金の交付だけでなく、活動団体の自立を促す必要がある。	①平成21年度に向け文化活動のをさらなる育成を求めていく。 ②生涯学習の浸透に伴って越谷における文化活動はさらに発展が見込まれる。また、自主的な活動の充実を図る。	検討・見直し	20	B	【文化連盟助成金】 （内部評価：終期設定）（外部評価：終期設定） 市の文化事業に貢献するという事業の重要性は十分認められる。ただし、現在は各行事などの参加人数を把握するにとどまり、助成金交付に対する事業成果が十分に把握されていない。 今後は、参加者によるアンケート調査を盛り込むなど、事後評価を適切に行うことが望まれる。また、実施した事業の成果によって、助成金の額を決めるようにすべきである。
既存の文化財保護に加え、市民参加型の文化財保護を目指す必要がある。また、文化財調査委員会がすすんで調査・研究ができるような、委員会の運営を図る必要がある。	①②「郷土資料館の建設」については、郷土資料館の整備方法、展示内容等を議論するだけではなく、市内の文化財の保護・活用や大間野町旧中村家住宅の活用等について提言をいただくなど、文化財保護行政を推進する上での役割は大きく、今後も審議・調査機関として十分機能していくよう、当委員会の円滑な運営を図っていく。	検討・見直し	17	B	越谷市民の精神的支柱の一つである文化財を調査し、維持運営していくことは重要な事業と言える。今後、文化財の適切な評価、保存のため学識者を中心とした、効果的な委員会運営が求められる。
埋蔵文化財に係る調査と他の文化財保護業務との人的・事務的調整を図る必要性がある。また、埋蔵文化財に係る自主調査や事務がより適切に行えるよう、埋蔵文化財担当専門職員の配置が必要と感じる。	①②文化財保護法に規定されている「周知の埋蔵文化財包蔵地」に係る開発行為等に対して、試掘調査等を行うなど、開発行為との調整を図りながら、埋蔵文化財の保護に努めていく。	検討・見直し			
管理体制の充実を図り、広く公開することにより、後世に継承する。	①②施設の有効活用を図るため、NPO法人との協働による四季にあったイベントを実施する。また、文化財施設にふれながら学習できる事業を検討し、積極的に開催する。	検討・見直し	16	B	文化財施設の活用による教育効果は高いと認識するが、適切な入場料設定、市民参加による管理方法を検討していただきたい。また、隣接市を巻き込んだ生涯学習の一環としてより一層高い展示効果の実現も検討していただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
487	文化財普及事業	生涯学習部	生涯学習課	－	－	すべての市民が市内にある文化財に親しみ、それを利用した学習機会に恵まれるような文化的環境を醸成する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
488	中村家等復元整備事業	生涯学習部	生涯学習課	H14	H20	レイクタウン事業に伴い解体部材として保管している中村家住宅を復元する。復元した建物は越谷市の歴史に欠くことのできない建物として適正な維持管理を行い、後世に保存・継承する。また、市史に関する理解を深める良い機会となるよう、一般公開することができる施設とする。さらに、市民から寄贈を受けた約3,000点を超える民俗資料を公開、展示、保管するための郷土資料館の建設について調査、検討する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
489	成人式開催事業	生涯学習部	生涯学習課	S29	－	新成人者の地域社会への参加の機会として各地区で「成人式実行委員会」を組織し、成年に達した青年男女を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として地域の方々とともに成人式を開催する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
490	少年自然の家施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	－	市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう施設の保守管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
491	少年自然の家施設改修事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	－	市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう施設の修繕・改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
492	少年自然の家運営委員会運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	－	少年自然の家の適正な運営を図るため、運営委員会の開催及び現地視察を実施する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
493	少年自然の家活動運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	－	市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう施設を運営する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
インフラ整備部分の計画を検討する。 NPO法人などの市民団体を育成し、協働の事業展開を図る。	①②指定文化財、郷土芸能など地域に残る文化遺産の継承を図るため、NPO法人などの市民団体を育成し、それらと協働した事業を積極的に展開する。	検討・見直し	19	B	【⑱越谷市郷土芸能保存協会助成金】 越谷市の文化継承を支援していく意義は大きい。 指導者の高齢化の問題等を解決すべく、リーダーバンク制度の活用等、指導者への支援や指導の場作りなどを強化することが重要である。 また、次世代を担う子供たち等が、文化財に触れる機会作りをより積極的に支援することを期待する。
中村家の保存・一般公開に向け、移築復元に係る関係法令との整合性を図っていく必要がある。また、郷土資料館の建設については、施設内容・整備方法等を検討する必要がある。	①②郷土資料館の整備については文化財調査委員会の答申を尊重しつつ、中村家住宅の復元整備については、関係各機関と連携を図りながら、復元整備に向け、取り組んでいく。	検討・見直し			
各地区実行委員会を公民館区で組織し、成人式を実施している。新成人の要望等を把握し、各地区独自の催し物が実施できるように努める。	①②今後も、新成人が社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、成人式を開催する。現在の各地区の開催を継続しつつ、出席率のアップを図っていく。	検討・見直し	20	B	新成人が実行委員会に参加して自ら企画運営を行うなど特徴ある成人式を行っており、意義が認められる。 現在の成人式に対する満足度は70%を超えているが、アンケートの回収率が25%程度と低い。今後は、回収率を向上させ、さらに精度の高い情報収集のための工夫が望まれる。 また、新成人に越谷市の文化を紹介するなど越谷市の特色を加えることが望まれる。
小中学校の自然教室・林間学校、スキー教室として、また一般市民が安全・安心に利用できるよう、施設機能の維持・向上に努める。	①施設設備の保守管理業者の専門的意見を参考に、施設設備の維持・管理に努めるとともに、経年劣化等について、状況を把握する。 ②利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、保守費用の削減を図る。	検討・見直し			
経年劣化等により、施設の維持及び修繕等改修費用が増大している。	①施設設備の適正管理を行い、不要な費用がかからないよう努める。 ②施設設備の適正管理を行うとともに、施設設備の経年劣化など状況を把握し、経費削減のため計画的な修繕等改修に努める。	検討・見直し			
施設の適正な運営のための意見・提言をもらうために、委員の資質の向上及び会議の活性化を図る必要がある。	①近隣施設の状況等を参考に活発な意見をいただく。 ②運営委員会の意見を内容別に計画的に具現化していく。	検討・見直し			
小中学校の自然教室・林間学校、スキー教室として、また一般市民が快適に利用できるよう施設運営の向上に努める。	①少年自然の家運営委員会の意見や利用者アンケートを参考に施設運営の向上に努める。 ②少年自然の家運営委員会の意見等を参考に施設運営に係る課題解決に取り組む。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
494	ふれあいの森整備事業	生涯学習部	生涯学習課	S61	－	自然環境における緑の保全や水資源のかんよう、豊かな森林資産を次世代へ引き継ぐため、分収造林制度を活用した、市民の手による森づくりを推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
495	青少年問題協議会運営費	生涯学習部	生涯学習課	－	－	青少年の諸問題に携わる関係団体の長及び関係機関の代表で協議会を構成し、青少年問題の解決策及び今後の在り方について調査・審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
496	青少年指導相談員運営費	生涯学習部	生涯学習課	－	－	喫煙・暴力行為などの非行対策と、不登校や引きこもりなど、青少年の内面に係る問題解決のため、関係機関との連携を図りながら青少年対策の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
497	青少年健全育成推進事業	生涯学習部	生涯学習課	－	－	青少年が社会の一員として、将来の目標を持ち、主体的に生きられるよう、青少年の健全育成を目指す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
498	青少年育成者養成事業	生涯学習部	生涯学習課	－	－	青少年が健全に成長するためには、幅広い分野にわたり、社会体験、自然体験等の指導者の養成を行う必要がある。地域や青少年関係者への指導者の派遣や親子での体験学習機会の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
499	公民館運営審議会運営事業	生涯学習部	生涯学習課	－	－	公民館が実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い市民の教養の向上、健康の増進、情報の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するよう調査審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
500	南部図書室管理事業	生涯学習部	生涯学習課	H8	－	生涯学習社会の進展に伴う学習意欲の向上に資するため、南部図書室として建物を借用する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
平成18年度から発生している間伐材の有効活用について、さらに検討する。	①植栽した樹木の保護・育成に引き続き努めるとともに、平成18年度から発生している間伐材の有効活用を図り、その利用状況や効果を把握する。 ②間伐材の有効活用について、小中学校のほか市内公共施設や関係機関・団体と連携を図り、検討していく必要がある。	検討・見直し			
青少年の健全育成及び非行防止は、学校・家庭・地域などが連携して対応する必要がある。複雑に多様化する青少年問題の現状と課題を把握し、中長期的視点で取り組む必要がある。	①平成20年度において提言された、具体的な対応策の具現化に向けた取組について協議する。 ②具体的対応策の実践に向け、各関係団体・関係機関と連携、強化を図っていく。	検討・見直し			
青少年や保護者が持つ、非行や健全育成上の悩みは、複雑、多様化している。相談機関も学校、児童相談所、少年サポートセンター等、それぞれの相談機関で実施しているが、内容に類以性がある。	①各相談機関が、定期的に打合せ会議を開催するなど多様化する相談の問題解決の充実に努める。 ②近年の相談内容は、不登校や引きこもり等の心の悩み相談が増加している。相談者から信頼されるために相談員の研修の実施や関係機関との相互連携を図っていく。	検討・見直し			
情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境は、凶悪犯罪の低年齢化、不登校、児童・生徒の安全対策など、問題・対策が複雑、多様化しており、関係団体・関係機関との更なる連携・強化に努めていく必要がある。	①子どもたちが、地域で安全・安心に活動できるよう見守り活動を推進していく。 ②子どもたちに関わる重大事件の続発等、青少年の問題行動の深刻化や地域・家庭の教育力の低下等に対応するため子どもたちが、安全・安心に活動できるよう健全な環境づくりを推進する。	検討・見直し			
講習を受けたジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション指導者には、既に青少年関係事業に派遣、協力をいただいているが、より多くの人材を活用できるようにする必要がある。	①青少年関係者への指導者の派遣、体験学習機会の提供について、より一層の充実を図る。 ②次代を担う青少年が、豊かな心をはぐくみ社会の一員として自己実現できるよう、活動の充実・整備を図っていく。	検討・見直し			
多様化・高度化する市民の学習ニーズの現状と課題を把握し、更なる社会教育・生涯学習機能の充実が必要である。	①市民が「いつでも、どこでも、だれでも」ライフスタイルやライフステージに応じて主体的に学ぶことができるよう、審議会において積極的に協議していく。 ②市民が自ら進んで学習できる環境づくりを推進するとともに、広範な生涯学習を積極的に展開し、生涯学習社会の実現を目指し、学習環境の充実を図っていく。	検討・見直し			
		現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
501	青少年団体育成事業	生涯学習部	生涯学習課	－	－	青少年団体自らが自主的に活動できるよう支援する。また、団体の活動が地域や学校と連携しながら地域に密着した青少年育成活動の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
502	運営委員会運営事業（旧地域子ども教室推進事業・青少年健全育成事業から分離）	生涯学習部	生涯学習課	H19	－	越谷市放課後子ども教室推進事業の適正な推進を図るため、運営委員会の開催等を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
503	教室運営事業（旧地域子ども教室推進事業・青少年健全育成事業から分離）	生涯学習部	生涯学習課	H19	－	放課後及び週末における子どもたちの安全で安心な活動の拠点となる居場所を整備し、異年齢の子どもたちの交流、地域の大人との交流及び子どもたち自身の意思によるのびのびとした活動を通じ、心豊かなたくましい子どもたちを育むとともに、地域の教育力の活性化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
504	コミュニティセンター管理事業	生涯学習部	生涯学習課	S54	－	市民の明るく豊かな近隣社会の形成と文化生活の向上に資するため、コミュニティセンターの効率的運用と利用促進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
505	屋外体育施設管理運営事業	生涯学習部	体育課	S59	－	屋外体育施設の効率的な管理運営並びに備品等の管理を効果的に行い、利用者の安全管理、利用促進及びサービスの向上を図るため、指定管理者制度に基づき、市民球場、弓道場、総合公園庭球場、しらこばと運動公園競技場・庭球場・野球場・ソフトボール場の施設の管理運営を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
少子化に伴い、参加者、参加チーム数が減少傾向であるため、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。	①子どもを取り巻くすべての人が、子どもたちとのかかわりを見直し、家庭、学校、地域、青少年育成団体との緊密な連携を図っていく。 ②地域や団体の実情にあわせて、活動の支援や指導者や団体の育成を図っていく。	検討・見直し	20	B	少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。 【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】 （内部評価：減額(縮小)・終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつづけ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。 【ボーイスカウト助成金】 （内部評価：減額(縮小)・終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。 【ガールスカウト助成金】 （内部評価：終期設定） （外部評価：減額(縮小)・終期設定） ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。
平成19年度より取り組んでいる事業であり、現状では行政、学校、放課後児童クラブや社会教育・児童福祉関係者等が委員となり、「放課後子ども教室推進事業」の適正な推進を図るため、各種課題等について協議する等、当初の予定に基づき進行している。今後も更なる「放課後子ども教室推進事業」の拡充を図るため各種課題等へのご意見・ご提言等をいただく。	①平成21年度についても子どもたちの健やかな成長を育むための「放課後子ども教室推進事業」を円滑に推進できるよう、開催して行く。 ②中長期的にも「放課後子ども教室推進事業」の円滑な推進には、関係等からの提言をいただくことが不可欠なことから、充実に努めていく。	検討・見直し			
総合的な子どもたちの居場所づくりを推進する観点から、趣旨、目的は異なる事業ではあるが、「学童保育室」等との連携が課題となっている、平成19年度については、テストケースとして年6回の連携事業を実施した。また、より多くの子どもたちの受け入れをするには、ボランティア指導者の増員や広いスペースの確保が必要となることから、今後も広くボランティアを募集し、また、関係者と協議しながらスペースの確保に努めていく。	①平成21年度についても拡充を図っていく。 ②少子高齢化や核家族化、さらに一人で遊べるゲームの普及等から現代の子どもたちには、異年齢の子ども同士の遊びや地域の大人との交流等が不足し、結果としてコミュニケーション能力の低下が懸念されている。このような課題に対応するため「放課後子ども教室」では、地域のボランティアの方々に参画いただき、「相手の意見を聞く」「自分の考えをしっかり伝える」等、交流活動・体験活動の場として市民との協働により拡充に取り組んでいく。	検討・見直し			
		現状維持			
施設及び設備の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる。	①公園緑地課と連携を図り、屋外体育施設の整備を計画的に行っていく。 ②定期的な整備の実施により、利用者の増加を図っていく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
506	江戸川運動公園管理事業	生涯学習部	体育課	S60	－	江戸川運動公園野球場(4面)の管理を委託し、施設の利用促進を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
507	越谷市民プール管理運営事業	生涯学習部	体育課	H14	－	市民の健康増進と体力向上を図るため、指定管理者制度に基づき、越谷市民プールの積極的な利用促進及び管理運営を効率的に行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
508	体育指導委員活動充実事業	生涯学習部	体育課	S33	－	教育委員会主催事業の実施や生涯スポーツ講座の講師、自治会や各種団体への講師を派遣し、スポーツの振興を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
509	スポーツ教室等開催事業	生涯学習部	体育課	S59	－	気軽に健康・体力づくりができる場として、講座・教室等を開催し、生涯スポーツの普及を図り、市民の健康・体力の維持増進を目指す。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
510	スポーツ振興審議会運営事業	生涯学習部	体育課	S46	－	スポーツ振興法の規定に基づきスポーツ振興審議会を設置し、スポーツの振興に関する事項について、調査審議をいただき、スポーツの振興を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
511	スポーツ・レクリエーション推進事業	生涯学習部	体育課	－	－	スポーツ講演会、体力テスト、なわとび大会などの運営、また、各種大会等の参加者傷害見舞金の支給等の事業を実施し、スポーツ・レクリエーションの推進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
施設利用が休日に集中し、平日の利用が極端に少ない。	①② 平日利用の促進を図る。平日の利用促進については、青少年のスポーツ振興と活動場所の確保の観点から、夏休み期間中の少年野球などの、利用を図るなどPRに努める。	検討・見直し			
指定管理者により、管理運営面での課題は減少しているが、利用者のニーズに応えられるよう、施設の整備等が必要である。	①指定管理者の自主事業の見直しなどにより、参加者の増加を目標に利用促進を図っていく。 ②より安全で快適に施設を利用していただくため、指定管理者と連携を図り、計画的な設備の保守、改修を図っていく。	検討・見直し			
スポーツ・レクリエーションの振興のため、ニュースポーツの普及等の主催事業を実施しているが、事業実施後の普及策や継続方法について検討が必要である。 地域におけるスポーツ活動への支援者、指導者として、活動機会が少ない。	①ニュースポーツの普及に向けた活動を推進する。事業の普及策や継続方法について検討し、生涯スポーツの振興を図る。指導者要請に対応した、指導者派遣の充実を図る。 ②市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、スポーツ・レクリエーションの活動機会の充実を図る。	検討・見直し	17	C	スポーツ・レクリエーション事業の充実により、心豊かなまちづくりを推進することは重要であり、そのための指導員を生涯スポーツ講座やスポーツ教室に派遣することは、これまで十分意義を持っていた。しかし、スポーツ・レクリエーションの大衆化が浸透した今日では、必ずしもスポーツ指導に公が関与する必要性は少なくなってきており、今後、類似事業との統合も踏まえた検討を行うべきである。
参加者に対し、受益者負担の観点から、参加費の徴収することについて見直しの余地がある。	①受益者負担の観点から、参加費の徴収を検討する。 ②市民ニーズに応じた参加しやすい教室・講座の開催方法を検討し、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図っていく。	検討・見直し	20	B	市民の健康増進のためにスポーツ参加意識を向上させるための当事業の意義は大きく、また提供されている教室や講座の満足度が高いことは評価できる。現在の課題は、高齢者特に男性の参加が女性に比べて少ない事ではないだろうか。男性や高齢者、初心者を気軽に参加させるための新しいスポーツ、軽スポーツ等種目の充実の検討が求められる。 また、参加者にスポーツを継続させることをねらいとして、週ごとのエクササイズ数を把握し合うなど、参加者の励みになるようなプログラムの検討もお願いしたい。
審議会委員の構成について、越谷市審議会の設置及び運用に関する要綱及び審議会等の委員への女性登用推進要綱に定める公募委員の選任、女性比率が要綱の基準を達成していない。	①公募委員の選任20%、女性比率35%の委員構成の適正化を図る。 ②生涯スポーツの振興のため、事業の実施状況などから、今後のスポーツ・レクリエーションの振興の施策等について、広く意見を聞く。	検討・見直し			
事業の成果をより良いものとするため、講演会の開催方法等について、見直しが必要である。	①講演会の運営、進行などの開催方法について、検討する。 ②講演会事業の充実を図ることにより、スポーツへの関心の高まりや活動への取り組みの向上を促進する。 ※2年任期の13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会委員の記念品代を隔年で計上している。	検討・見直し	19	B	スポーツ講演会、スポーツリーダーバンク登録、体力テスト、なわとび大会の運営、また競技参加者への障害見舞金の支給等、スポーツ・レクリエーション振興の事業である。 今後、後援ないし共催団体である体育協会やレクリエーション協会との役割分担、すみわけを検討し、各種団体に事業を委託することも考慮していただきたい。 また、生涯スポーツ振興計画を踏まえ、各活動状況を分かりやすく取りまとめた越谷スポーツレポート（仮称）の発行等により一層市民の健康・体力づくりの啓発に努められてはどうだろうか。また、成果指標を設定し、定量的効果の公表にも努めていただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
512	市立体育施設管理事業	生涯学習部	体育課	S36	－	地域体育館の維持管理を行う上で、法令等で定められた点検等を適正に実施する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
513	市立体育館施設改修事業	生涯学習部	体育課	H15	－	施設の維持管理及び利用者の安全管理を踏まえ、日常の点検を徹底し、必要な箇所の修繕、改修を行い、サービス向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
514	市立体育館管理運営事業	生涯学習部	体育課	－	－	地域体育館（併設の庭球場も含む）の夜間の鍵開閉業務及び体育館の個人開放事業の運営等を私人に依頼することで、効果的かつ経済的な管理運営を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
515	総合体育館管理運営事業	生涯学習部	体育課	S62	－	総合体育館の管理運営を効率的に行うため、指定管理者制度に基づき、管理運営を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
516	市民体育祭事業	生涯学習部	体育課	S31	－	市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進するとともに、スポーツ・レクリエーション宣言都市として、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展を目指す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
517	スポーツ・レクリエーション団体支援事業(統合)	生涯学習部	体育課	S44	－	越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会の事業を奨励・推進するための3協会に対する補助事業。補助することにより、主催事業の自主的・自発的な運営を望む。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
施設及び設備の老朽化が進み、維持管理費の増加が見込まれる。	①施設、設備及び備品等の維持管理や保守点検の充実を図っていく。 ②老朽化の著しい第1・第2体育館については、建て替え等も検討する。 ②北体育館については、耐震化に向け、検討する。	検討・見直し	19	B	市内4地区にある5体育館の施設管理業務で、光熱水費、保険料、保守点検等の委託料、土地の借上料の管理業務である。 委託料については、相見積もりをとっているが、再任用者の活用による人件費の節減も含め、体育館職員による軽微な修繕や利用者の協力を得て、一層経費節減や施設の点検に努め90%の稼働率の市民地域体育館の安全な利用に供するよう努めてほしい。
施設の老朽化に伴う修繕箇所が多く、利用者の安全確保のため引き続き改修が必要である。	①引き続き、計画的に施設整備及び点検を実施する。 ②災害時の避難所でもあるため、耐震についても検討・実施の必要がある。	検討・見直し			
夜間個人開放事業は、参加者が特定する傾向にある。また、鍵開閉業務依頼人の高年齢化が進んでいる。	①夜間個人開放については、勤労者の参加者が増えるよう、検討する。 ②地域に密着した施設として、地域との協働による管理運営体制について検討する。	検討・見直し	18	B	地域のスポーツ、レクリエーション活動の拠点である市立体育館としての役割は大きい。夜間、休日開放等、市民のニーズに対応する努力は評価する。施設の運用管理にあたっては、外部委託または再任用職員の活用による一層の経費削減を望む。
施設の改修等により、利用者の安全を確保し、利用促進を図る必要がある。	①指定管理者の自主事業の拡大とPR活動の充実により利用者の増加を図っていく。 ②施設管理については、保守点検の徹底と計画的な施設改修を行い、安全確保と利用促進を図っていく。	検討・見直し	20	B	総合体育館の主会場については、利用率が97%に達しており、利用促進面の努力が認められる。利用率71%のサブ会場等施設の更なる効率的活用に向けて、指定管理者の自主事業の拡大は重要と考える。自主事業については、スポーツ教室等開催事業と連携するなどの工夫が求められる。ビーチバレー、エアロビクス、バドミントンの開催が成果指標に挙げられたが、市民の健康増進を図る目的としてふさわしいかについては、対象者の満足度を調査するなどの検討が必要ではないだろうか。
事業の成果を挙げるため、各種大会の内容・開催方法等について、より一層の検討が必要である。	①市民が参加しやすい大会となるよう、種目や運営方法について、関係団体との協議、検討を図る。 ②市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、スポーツ・レクリエーションの活動機会の充実を図る。	検討・見直し	16	D	フェスティバルの開催を含め事業を一旦廃止し、市民の新たなニーズを踏まえた上で再検討していただきたい。
団体の自主的運営がさらに進められるよう、育成、支援、指導を促す必要がある。	①団体の自主的な取り組みを促し、引き続き、育成、支援、指導を促していく。 ②団体との連携により、自主的な取り組みを促進し、活動への支援の充実に努め、市民の団体への参加を促すことにより、団体の活動の充実を図っていく。	検討・見直し	18 16	B C	〈越谷市レクリエーション協会補助事業〉 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。 〈越谷市体育協会補助事業〉 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
518	総合体育館施設改修事業	生涯学習部	体育課	－	－	施設の維持管理や誘致事業などの利用促進を図る上で、計画的な施設整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
519	平成20年度全国高等学校総合体育大会剣道大会開催事業	生涯学習部	体育課	H19	H20	平成20年8月に開催される平成20年度全国高等学校総合体育大会剣道大会の開催にあたり、関係者及び関係団体等と連携し、大会の開催準備、運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
520	図書館施設管理事業	生涯学習部	図書館	－	－	図書館を快適に利用できるよう、施設管理に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
521	図書館施設改修事業	生涯学習部	図書館	－	－	市民が快適に施設を利用できるよう、施設の整備を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
522	図書館協議会運営事業	生涯学習部	図書館	S29	－	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関を設置し、図書館の効果的運営を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
523	講演会・講座開催事業	生涯学習部	図書館	－	－	図書館利用の一層の推進、市民文化の高揚の一助として、講座・講演会等を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
524	蔵書等整備事業	生涯学習部	図書館	－	－	資料の製本・図書情報の作成・電算システムの借上げを行い、蔵書の整備を図ることにより、より良いサービスを提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
設備に関しては、経年劣化のため、引き続き改修が必要である。	①設備に関しては、耐用年数の経過に伴い、保守点検の充実を図っていく。 ②災害時の避難所でもあり、天井の構造については調査・点検を実施し、将来的には改修を進める。	検討・見直し			
全国の高校生最大のスポーツ大会を成功させるとともに、越谷市を全国にアピールするため、引き続き万全を期す。		終了(H20年度)			
		現状維持	18	B	図書館施設の維持管理上必要な事業である。清掃、庭園管理については、委託内容を見直し要求仕様を明確にすることにより一層の経費削減を望む。警備員の配置については、今後夜間開館時間のさらなる延長が求められることから、特に17時以降の警備体制強化を検討すべきである。
	①②現在使用のエレベータは設置後25年以上が経過し、経年劣化・老朽化が進行しているため、リニューアル工事を行っていく。	現状維持	20	B	老朽化した図書館の施設改修事業である。図書館は、多くの市民が訪れる公共施設であり、安全、バリアフリーにも配慮し、高齢者や子供にも優しい施設であるためには、適切な改修箇所を確認し改修計画を立案し、積極的に対応されることを期待する。 予算通り執行し改修完了したことをもって事業評価をA（事業内容は適切である）とすべきかには疑問である。改修対象案件及び改修内容を最小コスト、最大効果の視点でどの様に決定したか、また改修費用の妥当性は何をもって確認したか等、明らかにしていただきたい。
	①②第2図書館に関して協議を重ね、図書館協議会としての意見をまとめていく。	現状維持			
		現状維持	19	B	市民が図書にふれる機会を拡大していくため、当該事業の有意性は認められる。 一定の事業費内でより魅力的な講座を展開していくことが重要である。
事業は計画どおり実行されているが、利用者の要求は増加するばかりであるため、図書館システムのバージョンアップなどによる、効率化を図る必要がある。	①図書館システムにより、蔵書の的確な管理を行っていく。 ②第2図書館建設に向けて蔵書等の整備を図っていく。	検討・見直し	20	B	図書館システムは5年間のリース購入であり、平成22年にバージョンアップを計画されている。現システムについて、利用者の利便性向上と業務効率化のための改善ポイントを整理するとともに、専門家の意見を聞くなどして慎重な更新をお願いしたい。現状での図書館運営上の問題点を明らかにし、その問題点をどの様に改善するのか、更に何がどうなれば成果が出たと判断できるのかを整理したうえで、成果指標及び目標値を設定し評価していただきたい。分かり易く納得性のある指標の設定をされることにより、更に市民の理解を得られると思われる。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
525	野口冨士男文庫運営事業	生涯学習部	図書館	H6	－	越谷に縁のある作家・野口冨士男とその周辺作家の作品鑑賞をとおして、より豊かな市民生活を送る。野口冨士男研究の拠点となりうる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
526	移動図書館事業	生涯学習部	図書館	S45	－	図書館から離れた地域に居住する市民や学童保育室への図書館サービスを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
527	視聴覚教材・教具整備事業＝備品整備事業	生涯学習部	図書館	H12	－	社会教育と学校教育における視聴覚教育の振興を図る。啓発等に視聴覚教材を利用し広く市民に周知する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
528	図書購入事業	生涯学習部	図書館	S28	－	市民の生涯学習の拠点として、蔵書の充実と確保に努め、幅広く質の高い資料提供を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
529	雑誌購入事業	生涯学習部	図書館	－	－	市民の生涯学習の拠点として、資料の充実を図り、幅広く質の高いサービスを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
530	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	－	－	選挙が公平公正に執行されるよう、適正な管理を行う。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
531	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	－	－	市民が政治に高い関心を持ち、各選挙に際して積極的に投票するよう、啓発活動を行う。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
532	土地改良選挙事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	H19	H20	選挙が公平公正に執行されるよう、適正な管理を行う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
533	監査事業	監査委員事務局	監査課	－	－	公正で合理的かつ効率的な行財政の執行を確保し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
534	公平委員会運営事業	公平委員会事務局	公平委員会事務局	S29	－	(1) 職員の勤務条件等に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置を執る。 (2) 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をする。 (3) 職員からの苦情相談に関すること	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
		現状維持			
全体としては、利用は増加しているが、駐車場によっては利用の減少が見られる。	①移動図書館利用者の少ない巡回箇所については利用時間を短縮し、利用者の多い巡回箇所については利用時間の延長を行い、継続的に利用の拡大を図っていく。 ②移動図書館の担う役割を十分考慮し、より効率的・効果的な移動図書館事業を目指す。	検討・見直し	19	B	一定の利用者を確保しており当該事業の有効性は認められる。 事業を継続すべく、適正な巡回箇所の見直しを図り、利用率の拡大を図ることが重要である。
		現状維持			
	①図書館サービスの要である図書購入については、利用者の要望や、図書館協議会委員の意見を反映させ、蔵書の充実を図っていく。 ②大型地区センターの開設や、第2図書館の建設に向けて図書購入を検討していく。	現状維持	17	B	図書館サービスの高度化、図書館の役割拡大は、今後ますます求められている。電子図書館等高度な図書館サービスへの移行もにらみ、現在の効果的かつ効率的な図書購入事業を継続させることはもちろん、当該事業の意義を再度見直し、市民ボランティアの活用、職員の能力向上による適正な事業展開が求められる。
	①雑誌の創刊、廃刊が頻繁に行われている。利用者のニーズに応えた購入計画を立て、利用の増加を図る。 ②本館、北部図書室、南部図書室で、分担購入を検討し、より多くのタイトル数となるよう調整していく。	現状維持	18	B	公共図書館として、雑誌類の購入は必要である。限られた予算の中で、最大の市民満足度を得る雑誌の取捨選択を行うためには、雑誌別の閲覧実態を調査分析し、市民に説明できるデータ収集が必要である。また、市の政策・施策と連携した資料を購入する等の検討が必要である。
事務の効率化	①②作業手順のマニュアル化等をさらに検討していきたい。	検討・見直し			
特に若年層を中心とした投票率の低下	①②選挙啓発は、直ちに結果の出る事業でないため、今後も一人でも多くの市民（特に若年層）が政治に関心を持ち、選挙に行くよう、粘り強く、啓発を行っていきたい。	検討・見直し	20	B	市民、特に若年層からの意見を収集し、今後の選挙啓発活動に反映させることが必要と思われる。なお、若年層への政治に関する関心の喚起には、立候補者側へ工夫を求めることも必要と思われる。
		現状維持			
効率的で効果的な監査を進めるため、各都市の実務の調査・研究や各種研修の参加などにより、職員の監査業務遂行能力の一層の向上を図る。		現状維持			
	①②審査事案はないが、公平委員会として全国の措置要求・不服申立て等の事例研究を行うなどして、迅速かつ的確に対処できるよう努めていく。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
535	農業委員会運営事業	農業委員会	農業委員会事務局	－	－	農業委員会等に関する法律に基づいて次のような業務を行っている。 1.法令業務 （農地法に規定される農地の転用などの許認可等の審査を主とした業務） 2.任意業務 （優良農地の確保、農地流動化の推進などの地域農業の振興を図る業務） 3.意見の公表、建議、答申に関する業務	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
536	農業者年金事業	農業委員会	農業委員会事務局	－	－	農業者の老後の生活安定及び福祉の向上を図るとともに農業者の確保に資することを目的とする農業者年金基金との業務委託契約に基づく事務事業	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
537	農地地図情報システム整備事業	農業委員会	農業委員会事務局	H12	－	越谷市における農地と農家状況や農業経営に関する情報を地図上に表して的確に把握することにより、現在及び将来に渡った効率のよい迅速な農業施策を実行するために整備する。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
538	固定資産評価審査委員会運営事業	固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会	S30	－	固定資産課税台帳に登録された価格の不服申出について審査し、決定をする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
539	消防委員会運営事業	消防本部	総務課	S30	H21	消防行政（消防力の整備、消防施設の改善、消防団員の服務・待遇）について効率的運用に努める。	低	低	低	低	(b)	(c)	(c)	(c)	(d)	C
540	消防庁舎施設管理事業	消防本部	総務課	－	－	火災、救急等の活動拠点である消防本庁舎及び各分署の効果的な施設管理を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
541	職員研修事業（救急救命士養成事業含む）	消防本部	総務課	H5	－	救急現場及び搬送途上における応急処置の高度化、心肺停止傷病者の救命率の向上を図るため、特定の高度な処置ができる救急救命士を養成する。また、複雑多様化する各種災害や高度化する救急需要に対応するため、さらには火災予防業務の専門化などに職員が迅速かつ的確に対応できるよう知識の向上、技能の取得を図るため、各種教育訓練及び研修に参加する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
農業委員会系統組織は今、農業構造改革に向けて「優良農地の確保とその有効利用」と「担い手の確保・育成」に取り組むことが求められている。この使命と役割を効率的かつ充分に果たす上で、農業委員会の活動と組織のあり方を見直していく必要がある。	①所有地及び耕作地に関する申告（8・1調査）と合わせて実施する農地流動化アンケート結果の分析をさらに充実させ、地区担当委員と連携し、利用集積を推進し遊休農地の解消を図っていく。 ②農地の利用集積の推進方法を確立していくなど、担い手育成総合支援協議会のアクションプログラムの実現のための体制を強化していく。	検討・見直し			
農業者に農業者年金制度への理解と加入促進を引き続き図る必要がある。	①研修により推進員である農業委員及び事務局員の認識を高め、農業者に対する制度のPR活動を強化する。 ②加入対象者の絞り込みができるよう、データの整備を図っていく。	検討・見直し	18	B	年金制度自体の課題もあり、平成14年度以降加入者がない状況にある。現在の受給者　83件分の維持管理に徹し、コストの一層の削除の検討を望む。
地図情報は、現地確認のための地図出力や農地法違反状態の把握、転用地の周囲の把握など利用価値が高いが、利用集積や遊休農地解消のための有効活用が必要と思われる。	①システムの機能の再確認を行い、遊休農地の解消等に有効な活用を図る。 ②農水省が打ち出した地図を基礎とした農地情報の一元化に向けて地図情報・農地基本台帳等のデータの検証を進めていく。	検討・見直し	20	B	地図情報の活用については、固定資産税業務等既存の情報システムとのデータ連携を図られていることは評価できる。今後は、既に整備された地図情報システムの更なる有効活用を検討する必要がある。 農地地図情報システムの活用によって得られた業務実施上の効果、例えば相談対応に要した時間の短縮化などを成果指標として設定し、成果を明確にする必要がある。 また、事業名、事業目的が事業内容を正確に表していない。訂正を要する。
	①平成21年度に向けても現状を維持し、審査申出が出された場合は、委員会を合理的に開催し、迅速かつ適正に審査の決定が行われるよう努める。 ②法改正が行われた場合には、法を遵守し適切な対応をしていく。	現状維持			
現行の消防委員会については、設置後50年余りが経過し、初期の目的は達成されているため、消防の他の制度を活用するなどの見直しが必要である。	①消防委員会の廃止に向け、調査・検討を行っていく。 ②消防の他の制度を活用することにより、平成21年度までに廃止する。	検討・見直し	18	C	今後諮問したい議題について、年2回の委員会で十分な審議は困難と思われるし、現行委員会は設置後50数年たっており、初期の目的は十分達したと思われるので、組織目的の抜本的な見直しが必要ではないだろうか。一案として、消防本部で消防行政の抱えている諸問題を把握・整理し、それらの事項を調査・審議するため、現行委員会は廃止し、新たに協議する体制を5年毎に設置し、実効性のある審議を図ることとしてはどうだろうか。
老朽化している各分署の要修繕箇所が増えていることから、計画的な施設管理が難しい状態である。	①庁舎定期点検を行い、異常箇所の早期発見に努め、適応した修繕等を実施、さらに保守点検委託による設備の維持管理を図る。 ②老朽化した各分署が災害発生時の活動拠点施設として機能を発揮できるように、適正に庁舎を維持管理する必要がある。	検討・見直し			
職員教育訓練及び研修については、計画どおり実施されているが、救急救命士養成については、経費がかかるため、有資格者の採用を含め計画的な養成が必要である。	①職員教育訓練及び研修については計画どおり実施していく。救急救命士養成については、計画的に養成していくとともに、有資格者の採用に努める。 ②予防業務等の専門化や救急業務の高度化に対応するため、計画的に研修・養成に取り組んでいく。	検討・見直し	17	B	<救急救命士養成事業> 近年、救急の件数は1万件(年間)を超えて増加しているが、その半分以上は軽症者であり、到着時間も5分45秒と少しずつ延びている。その一方で、重症者を救うために、救急現場および搬送途上での応急処置の必要性が高まっている。したがって、救急救命士を計画的に育成し、配備していくことは必要かつ重要なことである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
542	消防団員事業	消防本部	総務課	－	－	消防団による地域防災活動の推進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
543	消防団活動事業	消防本部	総務課	－	－	消火活動をはじめ風水害、火災予防など地域防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
544	消防団施設管理事業	消防本部	総務課	－	－	地域における災害の活動拠点である消防団器具置場の維持・管理を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
545	消防施設管理事業	消防本部	総務課	－	－	消防団の活動拠点としての消防器具置場用地及び消防水利確保のための防火水槽用地の確保を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
546	消防施設改修事業	消防本部	総務課	－	－	市民の生命・身体及び財産を各種災害から守るための活動拠点施設である分署等の老朽化を防ぐため計画的に改修等を実施し、施設の維持管理に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
547	消防団施設整備事業	消防本部	総務課	－	－	既存の消防団器具置場は老朽化しており、また狭あいであることから、地域防災の活動拠点施設として計画的に整備していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
548	消防車両等整備事業（常備）	消防本部	総務課	－	－	市民の安全を確保するため、老朽化した常備消防用消防車両、資器材の更新時期を考慮しながら、消火、救急、救助の高度化を図りつつ、計画的に整備していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
549	消防車両等整備事業（非常備）	消防本部	総務課	－	－	火災、風水害等から市民の安全を守るため、地域の防災組織としての消防団の役割は高い。そのために、老朽化した非常備用消防車両を整備していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
550	火災予防事業	消防本部	予防課	－	－	火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐ。	高	低	高	高	(c)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
近年、就業形態の変化等により、被雇用者団員の比率が高くなっていることや団員の高齢化に伴う消防団の消防力の低下が課題である。	①女性消防団員の加入促進を図っていく。 ②地域の防災組織としての目的を果たすため、団員の確保を推進する。	検討・見直し			
複雑多様化する災害現場で活動する消防団員が安全かつ円滑な活動を行うため、装備の充実を図る必要がある。	①②全団員に防火衣等を整備して、消防団員の安全かつ円滑な活動を図っていく。	検討・見直し			
消防団器具置場の多くは老朽化した木造建物であり、機能低下が懸念されている。	①②地域防災の拠点である消防団施設の機能を適正に維持管理するため、計画的に修繕等を実施する。	検討・見直し			
消防用施設については、老朽化が進んでいる。また、今後は、土地所有者から契約解除の申請が多くなることが予想されるため、公共用地を含めた用地の確保が必要である。	①火災等から市民の身体・生命及び財産を守るため、消防用施設用地の維持管理に努めていく。 ②土地所有者からの用地確保が難しい現状から、公共用地での消防用施設の確保に努めていく。	検討・見直し	17	B	市の消火栓および防火水槽の設置率は、国基準の82%であり、今後も計画的に整備を進めていく必要がある。また、地震等の災害に備えた対策も必要であり、例えば、県レベルでのハイパーレスキューの装備などの検討も望まれる。
谷中・蒲生分署については、老朽化が進んでおり、改修工事等では費用負担が大きくなるため、建て替えが必要である。また、その他の分署についても、改修工事等の対応でなく、計画的な建て替えが必要である。	①②分署については、災害活動の拠点施設であるため、計画的に改修工事を行っていく。	検討・見直し	19	B	消防施設は市民の安全安心を守る拠点として重要な施設である。 建て替えを含めた適切な施設の長期的な改善改修計画を市の財政計画と整合させ策定する必要がある。 消防施設は24時間稼動が前提であり、他の施設とは異なる視点で改修計画を策定することが、求められる。
既存の消防団器具置場は、かなり老朽化しており、また狭あいであるため、大規模災害等に対応できるよう、施設を建て替えていく必要がある。しかし、施設用地をどのように確保していくかが課題である。	①老朽化や狭あいな消防団器具置場の建て替えと消防団の部の統廃合を行い、器具置場の整備を図っていく。 ②消防団器具置場の計画的な建て替え及び施設用地の確保を推進する。	検討・見直し			
各種災害に適切に対処できるように、消防力の強化を図る必要があることから、計画的に整備を進める。	①老朽化した車両、資器材を各種災害に対処するため、最新鋭にすることが求められている。更新時期を踏まえて計画的に整備を進める。 ②常備消防の消防力低下を招かないため、計画的に車両、資器材を更新する必要がある。	検討・見直し			
火災・その他の災害から市民の安全を確保するため、地域の防災組織として消防団は必要である。そのために、年次計画に沿って消防車両を整備していく必要がある。	①平成21年度は、分団の統合に伴う消防ポンプ自動車の増車を図る。 ②消防団は地域において、各種災害時等に不可欠な組織であるため、消防車両の整備を計画的に進めていく必要がある。	検討・見直し			
火災予防事業は、消防本来の最重要業務であり、今後も変わらない継続的な業務である。防火管理者の選任率及び防火対象物の査察実施率の目標に対する達成率が低いため、積極的に査察等を行い防火管理の強化を図っていく。コスト削減の検討を行い、火災予防思想の普及啓発運動を広範囲にわたって推進していく。	①平成20年度から住宅用火災警報器の設置義務化が既存住宅にも適用されたことから、今後も積極的に住宅用火災警報器の設置に向けての普及啓発に努めていく。また起震車の再リースを行い借上料コストを削減する。さらに、査察等の業務の強化を図っていく。 ②建物火災の死者数を減らすことを目的に、住宅防火対策、放火火災防止対策及び違反防火対象物の解消を推進していく。また、再任用の職員を活用し、査察率の向上を図っていく。	検討・見直し	19	B	防災対象物の査察等により、人口1万人当たりの年間出火件数は年々減少しており、当該事業の重要性が充分にうかがわれる。 今後は、起震車の再リース等により事業費の削減努力を実施し、削減分を人件費に配分するなどし、査察実施率をあげることが重要である。再任用者の活用など適切な人件費管理に努めていただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
551	消防音楽隊運営事業	消防本部	予防課	H4	－	音楽を通じて火災予防を呼びかけて、防災意識を啓発し、火災の発生を防止する。	高	高	高	高	(a)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
552	火災・救助活動事業	消防本部	警防課	H15	－	都市構造の変化に伴い建築物が高度化、多様化し、さらに複雑多岐にわたる各種災害から市民の生命、財産を守るため、迅速かつ的確に対処できるよう消防車両及び救助資器材等の整備、維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
553	救急活動事業	消防本部	警防課	－	－	高齢化の進展と疾病構造の変化に伴い、傷病者が増加していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施できるようにする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
554	自動体外式除細動器（AED）整備事業	消防本部	警防課	H18	－	自動体外式除細動器（AED)を一般市民が使用可能となり、心室細動などの突然の心停止に対して有効な機器であることから、不特定多数の人が出入りする公共施設に設置し、救命率の向上を図る。	低	高	高	高	(d)	(d)	(d)	(d)	(b)	B
555	消火栓等整備事業	消防本部	警防課	－	－	火災から市民の生命、財産を守り、被害を軽減するために必要な消防水利施設等の整備、維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
556	通信指令事業	消防本部	指令課	－	－	災害事案を覚知したときに、その通報内容を迅速かつ的確に収集し、速やかに出動指令を行い、救援部隊への早期現場活動の後方支援として、情報伝達を行うことによる救命率の向上、火災の延焼防止等による被害の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓　総合評価で認識した課題は　↓	11.改革改善案 （① 平成21年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【　】は、補助金等名称
防火防災広報はもとより、市民行事など広く演奏活動を行い、市民と消防を音楽を通じて結び火災予防を呼びかけている。反面、出演が土日及び祝祭日に多く、時間外となりやすく財政負担がともない交代制勤務員の労働負担となりやすい。	①住宅用火災警報器の設置義務が既存住宅にも適用されたことから、消防音楽隊の演奏活動を通じて積極的に住宅用火災警報器の設置について普及啓発に努めていく。 ②火災の大半は、火の取扱いの不注意や不始末から発生しているため、消防音楽隊の演奏活動を通じて防火意識の高揚と防火管理の徹底を推進していく。	検討・見直し	18	B	音楽隊の練習・活動は、ほぼボランティアで運営されていると思料される。音楽隊の活動は、火災予防広報に大変強い影響力を持つと思われるので、活動を継続するための予算のルール化を期待したい。活動結果を積極的にPRし、表彰制度の活用により隊員の意識を鼓舞することも考えてよいのではなかろうか。
災害態様の複雑多様化に伴い、各種資機材の使用頻度及び消耗度が高くなり、これら資機材の維持管理に大半の予算執行を行うことから、資器材の新規購入などによる充実増強を図ることが難しい。	①資器材の維持管理と整備を図る。 ②計画的な資器材の整備と充実を図る。	検討・見直し			
高齢化の進展や疾病構造の変化等により救急需要が増加しているため、救急隊の現場到着や病院到着が遅延している。	①救急隊が1隊増隊になることから、出動区域の見直しを実施し救急隊の有効活用を図る。 ②計画的に救急隊を増隊し、また、救急自動車の適正利用について住民にPRする。 更に医療機関と協力体制の強化を図り、病院前救護体制を充実させる。	検討・見直し			
平成19年度末でAEDを129台設置したが、今後は駅などの民間施設にも設置する必要がある。	①民間施設にもAEDを設置する有効性について、広報活動を実施する。 ②救命効果を向上させるために、AEDの使用方法を含む応急手当の普及啓発活動を更に推進する。	検討・見直し			
消防水利の充足率を高めるため、消火栓等の増加を図っているものの、一方でこれらの設備の老朽化により補修工事が増加している。	①消火栓等の維持管理と増設を図る。 ②計画的な消防水利の充足と整備を図る。	検討・見直し			
民間サービス会社による緊急通報システムの普及、及び携帯電話・IP電話からの緊急通報が増加し、発信位置の特定等、消防が覚知するまでに時間を要する要因が増え、車両選定出動指令の遅延による現場到着時間への影響が懸念される。	①携帯電話・IP電話からの位置情報通知システム機器については、平成20年度予算で導入予定 ②埼玉県消防救急無線のデジタル化（広域化・共同化）について検討	検討・見直し	17	B	新しい情報システムの導入（平成12年度）により、119番受信から出動指令発令までの所要時間が96秒と短縮された。しかしながら、携帯電話の増加（受信件数15,000件のうち3,000件）により、住所特定のための手作業が増加し対応時間が延びている。そのためのシステム対応が急がれる。また、119番受信体制とその他業務（代表電話受付、住所データ入力）は分離し、より効率的な運営を検討することが望まれる。